

山形銀行

ディスクロージャー誌

2014

YAMAGATA BANK DISCLOSURE 2014



はじめに

平素より山形銀行をお引き立ていただき、誠にありがとうございます。

当行は、明治29年の創立以来、山形県を主たる営業基盤とする地方銀行として、地域の成長発展とともに歩んでまいりました。

これもひとえにお客さまや株主のみなさま、そして地域のみなさまの長年にわたるご支援の賜物と心より感謝申し上げます。

このたび、みなさまに当行の経営状況についてお伝えするため、「山形銀行 ディスクロージャー誌 2014」を作成いたしました。

本誌では、当行の経営方針や最近の業績のほか、業務やサービスなどをできるだけ分かりやすくご紹介しております。

ぜひ、ご高覧いただき、当行へのご理解を深めていただければ幸いです。

今後とも、より一層のご支援とご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。



山形銀行プロフィール

(平成26年3月末現在)

商号	株式会社 山形銀行 (The Yamagata Bank, Ltd.)
本店所在地	山形市七日町三丁目1番2号
電話	023 (623) 1221
創立年月日	明治29年4月14日
資本金	120億円
店舗数	79カ店 (県内69カ店・県外10カ店)
従業員数	1,322名
預金残高	21,260億円 (譲渡性預金含む)
貸出金残高	14,182億円
自己資本比率	(バーゼルⅢ国内基準)単体 13.34%、連結 13.92%
格付	A ⁺ (株式会社 日本格付研究所)

本誌は銀行法第21条に基づいて作成したディスクロージャー資料（業務および財産の状況に関する説明書類）です。本資料に掲載してある諸計数は、原則として単位未満を切り捨てのうえ、表示しております。

CONTENTS

目次

頭取メッセージ	02
業績ハイライト	04
〈やまぎん〉のCSR	
第17次長期経営計画「〈やまぎん〉イノベーション・プランⅡ」 およびCSR憲章	08
地域のみなさまとともに	10
法人のお客さまへ	
お取引先企業に対するコンサルティング機能の発揮	12
地域の面的再生への積極的な参画	16
個人のお客さまへ	
ライフイベントと生涯商品・サービス	18
地域貢献活動&CS活動	
活力ある地域社会づくりへの貢献	20
環境への取り組み	
環境保全活動	22
チャネルの充実	24
安全・安心の銀行として	26
誇りを持って働ける企業として	27
対処すべき課題と取り組み状況	
コーポレート・ガバナンスの強化	28
コンプライアンスの徹底	30
統合的リスク管理態勢の強化	32
業務サービスのご案内	34
組織とネットワーク	
役員と従業員の状況	42
組織の状況	43
〈やまぎん〉グループ	44
店舗のご案内	46
店舗外クイックコーナーのご案内	48
沿革	50
資料編	51

山形銀行の目指す姿

平素より山形銀行をお引きただきまして、誠にありがとうございます。

さて、平成26年3月期におけるわが国経済は、金融・財政政策を中心としたアベノミクスによる景気押し上げ効果に加え、期後半には、消費税率引き上げ前の駆け込み需要もあり、回復傾向で推移し、デフレ脱却に向けた動きが強まりました。

当行の主要営業基盤である県内経済は、期前半はエレクトロニクス関連部門を中心として生産活動などに弱い動きがみられたものの、後半には、個人消費の堅調な推移に加え、設備投資も企業の景況感の改善から増加傾向となるなど、徐々に持ち直しの動きが強まりました。

地域金融機関においては、地銀と第二地銀の経営統合や有力地銀同士の広域連携など、旧来の枠組みを越えて経営基盤を強化する動きが活発化しております。金融再編の動きが加速するなかで、山形県内に本店・本部を置く唯一の銀行として、当行の社会的な役割や責任は一層重要性が高まっているものと認識しております。

このような環境のなか、平成26年度は第17次長期経営計画「〈やまぎん〉イノベーション・プランⅡ」の最終年度にあたります。締めくくりにあたる年として、収益構造の改革や人材開発の改革など、今長計に掲げる構造改革を確実に成し遂げ、次のステージに向けて経営基盤を一層強化してまいります。また、「地域経済の活性化なくして当行の成長発展はない」という認識のもと、主体的なリスクテイクにより、地域の将来を支える産業や企業等の支援を強化するとともに、個人のお客さまには、「生涯のメインバンク」として、さらなる利便性の向上やライフステージに応じた多様なサービス提供に努めたいと考えております。さまざまな課題をお客さまとともに解決することで、これまで以上に地域経済の発展に貢献してまいります。

みなさま方には、引き続き温かいご支援と変わらぬご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。



取締役頭取

長谷川 吉茂

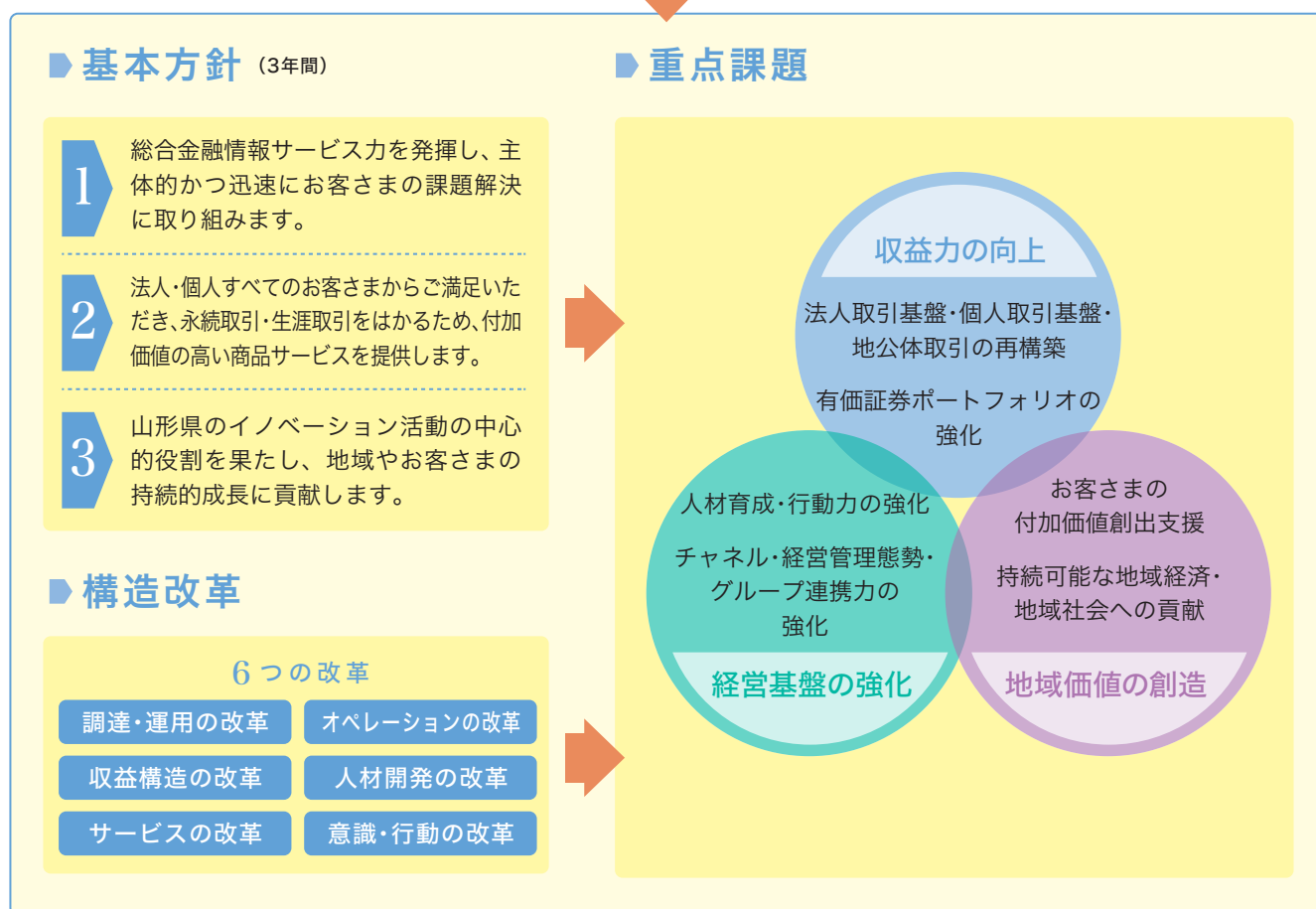
経営
理念

地域とともに成長発展し すべてのお客さまにご満足をいただき
行員に安定と機会を与える

〈やまぎん〉イノベーション・プランⅡ 地域密着型金融の深化

■ 目指す姿 (10年後)

山形になくてはならない圧倒的な存在感と信頼感のある銀行
～ 地域活力創造企業～



■ 計数目標 (最終年度)

実質業務純益	当期純利益	自己資本比率
81億円	38億円	12.00%以上

頭取メッセージ

業績ハイライト

〈やまぎん〉のCSR

対処すべき課題と取り組み状況

業務サービスのご案内

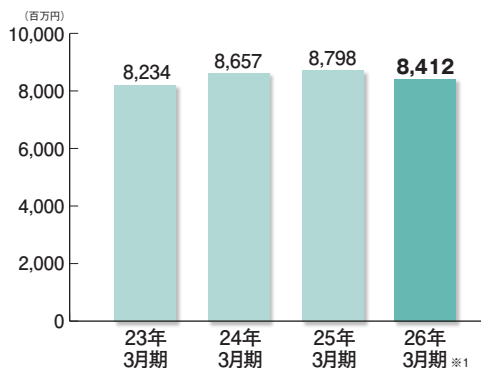
組織とネットワーク

業績ハイライト

損益の状況

■ 実質業務純益

経費は前年比で減少しましたが、低金利の長期化による資金利益の減少を主因に業務粗利益が前年比4億5百万円減少したことから、実質業務純益は前年比3億86百万円の減益となりました。

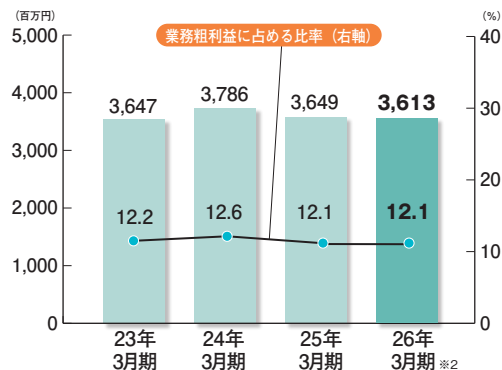


用語解説 ⇒ 【実質業務純益】

預金、貸出金、有価証券など銀行の本業による利益である「業務純益」から、特殊要因で大きく変動する「一般貸倒引当金繰入額」を除いたもので、銀行本来の収益力を表す指標です。

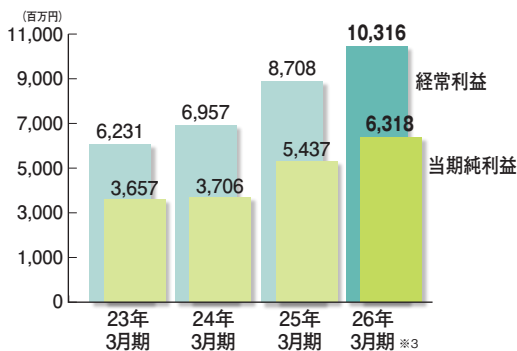
■ 役務取引等利益

役務取引等利益は、預かり金融資産関連手数料収益や法人向けサービスの提供による手数料収益が増加した一方で、住宅ローンに係る保険料支払が増加したことなどから、合計では前年比36百万円減少し、36億13百万円となりました。また、役務取引等利益が業務粗利益に占める比率は、12.1%となりました。



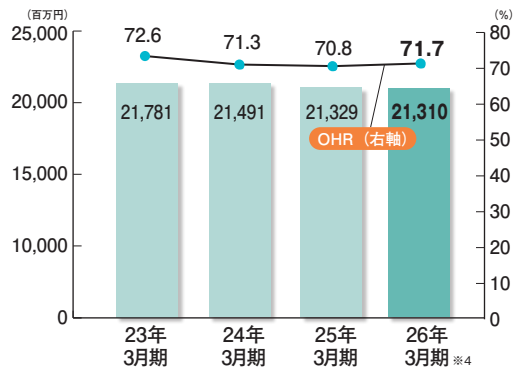
■ 経常利益・当期純利益

経常利益は、債券関係損益が前年比で増加したことに加え株式等関係損益が大幅に良化したことなどから、前年比16億8百万円増加し、103億16百万円となりました。また、当期純利益は、同8億80百万円増加し、63億18百万円を計上することができました。



■ 経費・OHR

経費は、必要な投資を行う一方で全般的な経費削減に取り組みました結果、前年比19百万円減少し、213億10百万円となりました。また、OHRは業務粗利益の減少を主因に、同0.9ポイント上昇し、71.7%となりました。



用語解説 ⇒ 【OHR】

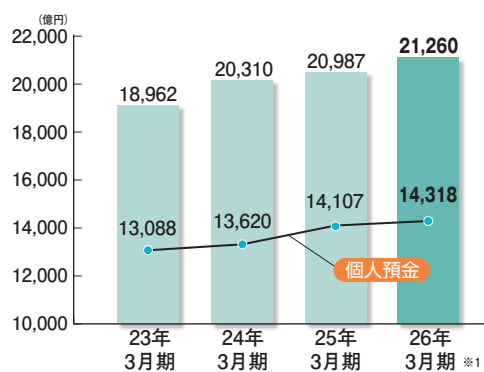
「業務粗利益」に対する「経費」の割合を示しており、経営効率を図る代表的指標です。

※1・※2・※3・※4 計数は単位未満を切り捨てて表示しております。

▶ 安定経営の指標

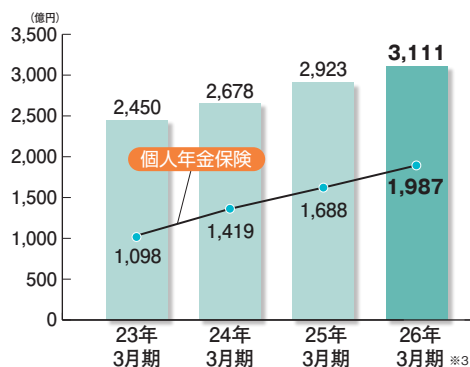
■ 総預金(末残)

総預金(預金ならびに譲渡性預金)については、お客さまの多様なニーズにお応えする商品の提供に努めてまいりました結果、期末残高は前年比273億円増加の2兆1,260億円となりました。



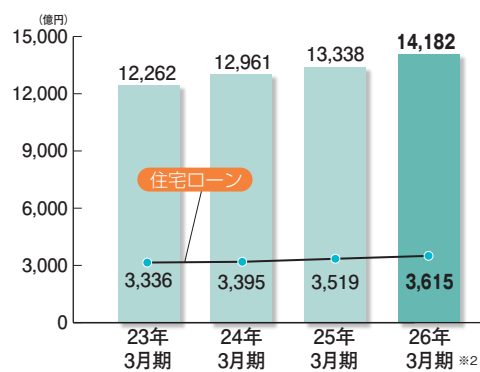
■ 預かり金融資産(末残)

預かり金融資産については、個人年金保険が前年比299億円と順調に増加したことなどにより、全体では同188億円増加しました。



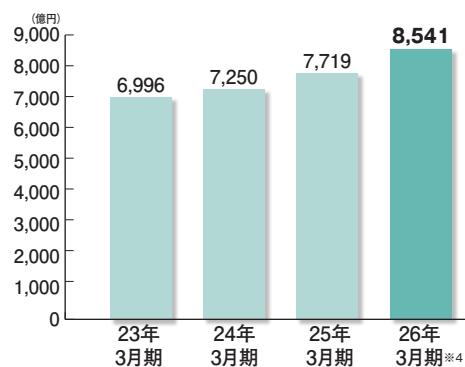
■ 貸出金(末残)

貸出金は、企業や地方公共団体の資金需要に積極的にお応えしたに加えて、個人向け貸出の増強に注力した結果、期末残高は前年比843億円増加の1兆4,182億円となりました。また、住宅ローンの期末残高は前年比96億円増加しました。



■ 有価証券(末残)

有価証券は、投資環境や市場動向に留意しながら、安全性、流動性を重視した運用資産を積み上げた結果、前年比821億円増加しました。



※1・※2・※3・※4 計数は単位未満を切り捨てて表示しております。

業績ハイライト

健全経営の指標

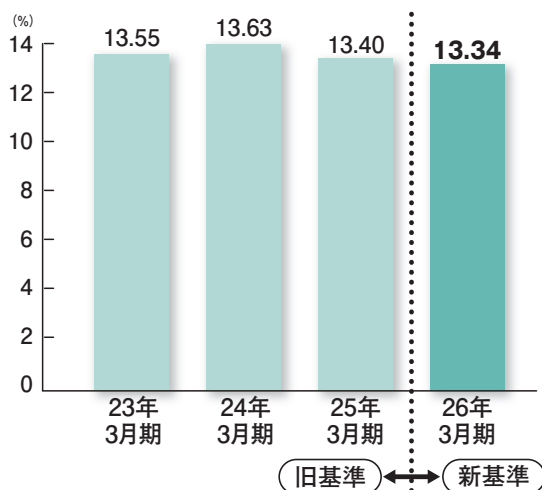
■ 自己資本比率(国内基準)

自己資本比率規制の改正により、平成26年3月末より、「コア資本」という新たな定義に基づく新基準(バーゼルⅢ国内基準)にて自己資本比率を算出しております。

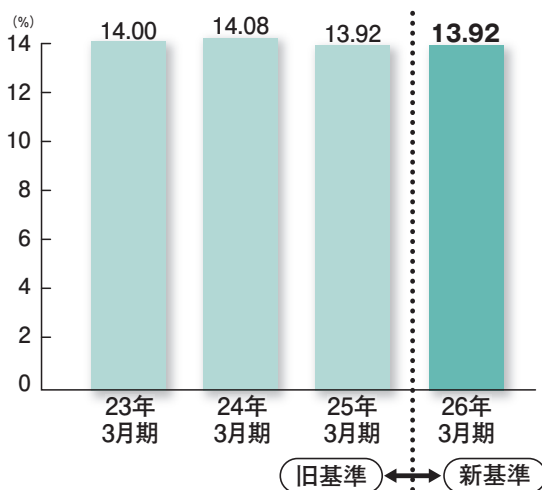
算出上の分子となる自己資本の額は1,202億円、分母となるリスク・アセット等は9,016億円となりました。

この結果、自己資本比率は単体13.34%、連結13.92%となり、引き続き高い水準を維持しております。

◎単体



◎連結



用語解説 ⇒ 【自己資本比率】

銀行の健全性を表す代表的な指標であり、国内基準では自己資本比率4%以上を維持することが求められております。なお、平成26年3月末より、新基準(バーゼルⅢ国内基準)に基づいて算出しております。

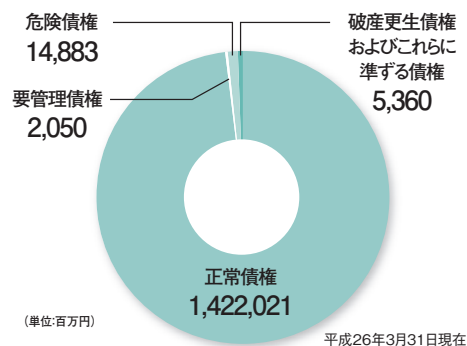
■ 資産健全化への取り組み

金融再生法開示債権の状況

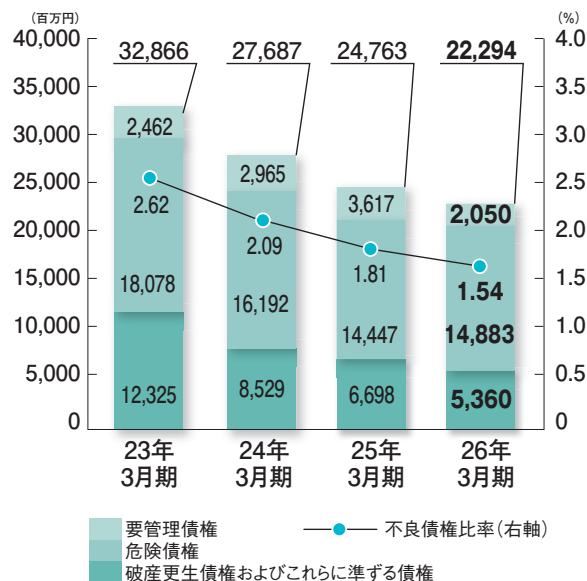
金融再生法に基づく開示債権額は、厳格な基準に基づいた自己査定を実施するとともに、引き続きお取引先の経営改善支援に注力いたしました結果、前年比24億円減少し、期末残高は222億円となりました。

総与信に占める不良債権比率は、1.54%と前年比0.27ポイント良化し、引き続き良好な水準を維持しております。

金融再生法開示債権の状況 (単体)



不良債権比率の推移等 (単体)



◎金融再生法開示債権の保全状況(単体) (単位:百万円・%)

	26年3月末		
		25年9月末比	25年3月末比
金融再生法開示債権額(A)	22,294	△536	△2,469
保全額(B)	20,506	△149	△3,068
担保保証等	16,095	△279	△2,226
貸倒引当金	4,411	130	△842
保全率(B/A)	91.97	1.50	△3.23

◎償却・引当基準
一般貸倒引当金

債務者区分	引当基準
正常先債権	過去3算定期間の貸倒実績率に基づき、今後1年間における予想損失額を算出し、一般貸倒引当金を計上
要注意先債権	要管理先以外の要注意先債権
	要管理先債権
	過去3算定期間の貸倒実績率に基づき、今後3年間における予想損失額を算出し、一般貸倒引当金を計上

◎個別貸倒引当金

債務者区分	償却・引当基準
破綻懸念先債権	一定額以上の先については、担保・保証等で保全されていない部分から合理的に見積もられたキャッシュ・フローにより回収可能な部分を除いた残額を、予想損失額として個別貸倒引当金に繰入 上記以外の先については、担保・保証等で保全されていない部分に対し、過去の貸倒実績率に基づき算出した今後3年間の予想損失率を乗じた額を個別貸倒引当金に繰入
実質破綻先債権	担保・保証等で保全されていない部分に対し、100%を個別貸倒引当金に繰入もしくは直接償却を実施
破綻先債権	

用語解説 ⇒ 【正常債権】

債務者の財政状況および経営成績に特に問題がないものとして、破産更生債権およびこれらに準ずる債権、危険債権、要管理債権以外のものに区分される債権。

⇒ 【危険債権】

債務者が経営破綻の状況には至っていないが、財政状態および経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本回収および利息の受け取りができない可能性の高い債権。

⇒ 【要管理債権】

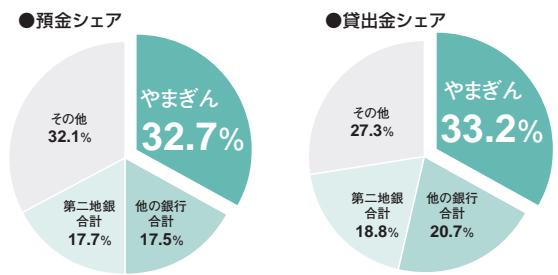
破産更生債権およびこれらに準ずる債権および危険債権を除く、3カ月以上延滞債権および貸出条件緩和債権。

⇒ 【破産更生債権およびこれらに準ずる債権】

破産、会社更生、再生手続等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権およびこれらに準ずる債権。

■ 山形県内シェア

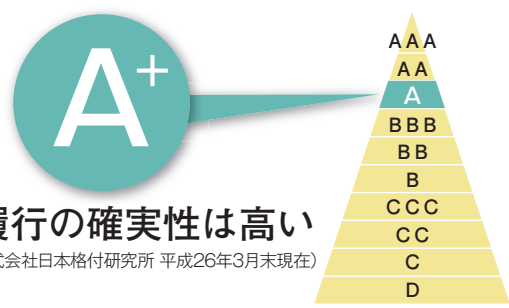
当期末の預金シェアは32.7%、また、貸出金シェアにおいても33.2%となっており、引き続き県内トップシェアを維持しております。



(注)平成26年3月末、ゆうちょ銀行、政策金融機関を除く

■ 格付け

〈やまぎん〉は「A+」の高い評価を受けております。



債務履行の確実性は高い

(格付機関:株式会社日本格付研究所 平成26年3月末現在)

用語解説 ⇒ 【格付け】

企業などが発行する債券等の元利金支払いの安全度を公正な第三者機関が客観的に評価し、簡単な記号で表したものです。銀行の場合、預金の元本と利息が確実に支払われるかどうかを表しており、銀行の信用度や安全性を示す代表的な指標としても使われております。

第17次長期経営計画「〈やまぎん〉イノベーション・プランⅡ」およびCSR憲章

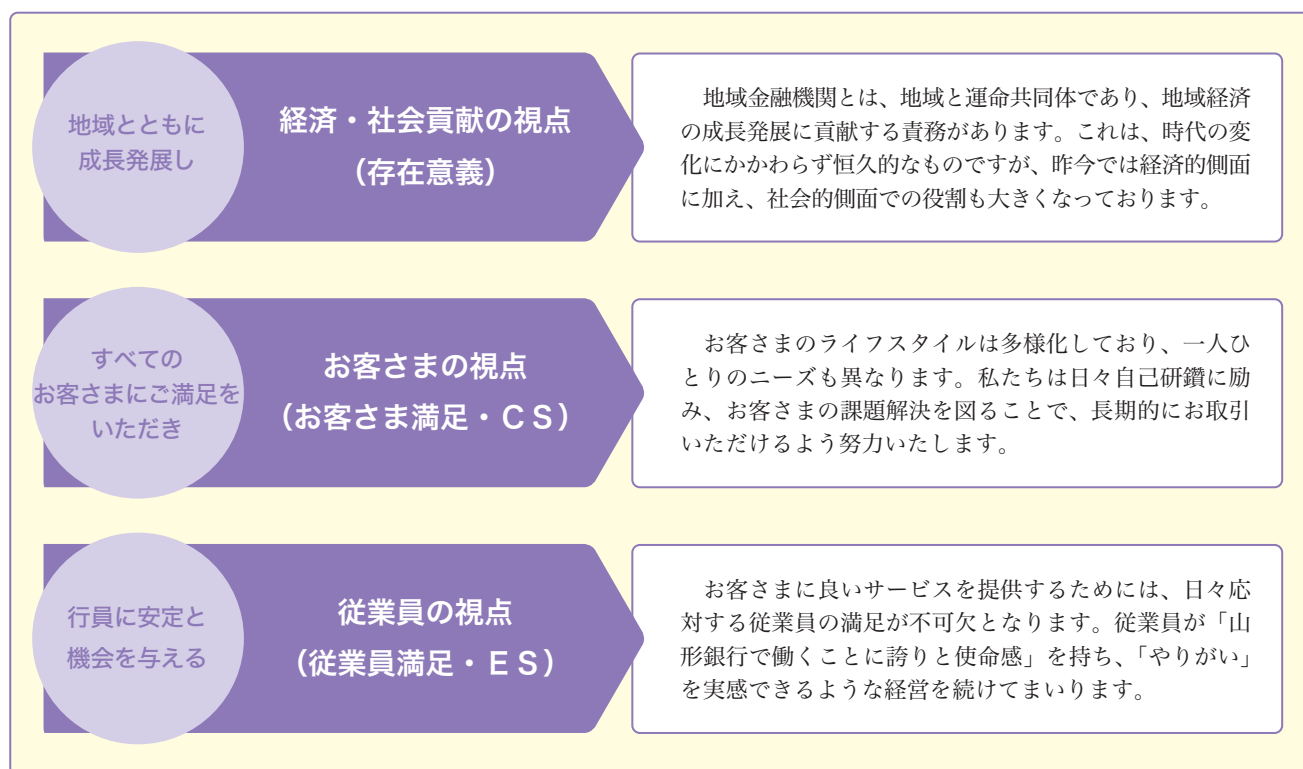
山形になくてもならない 圧倒的な存在感と信頼感のある銀行を目指して

長きにわたり山形銀行の歴史を貫いてきた経営理念は、「地域」、「お客さま」、「従業員」の3つの視点から謳われており、現代経営におけるCSR経営にも通じるものであります。そのため、経営理念をCSR憲章として位置づけており、「銀行経営そのもの」としてCSR（企業の社会的責任）に取り組んでおります。

平成24年4月にスタートした第17次長期経営計画「〈やまぎん〉イノベーション・プランⅡ」は、まさにこの3つの視点から地域金融機関としての当行のCSRについて考え、「地域密着型金融を深化させる」ことで企業価値の向上を図る計画として策定しております。また、重点課題としては、「山形になくてもならない圧倒的な存在感と信頼感のある銀行～地域活力創造企業～」を目指し、構造改革を行うための取り組み内容としております。

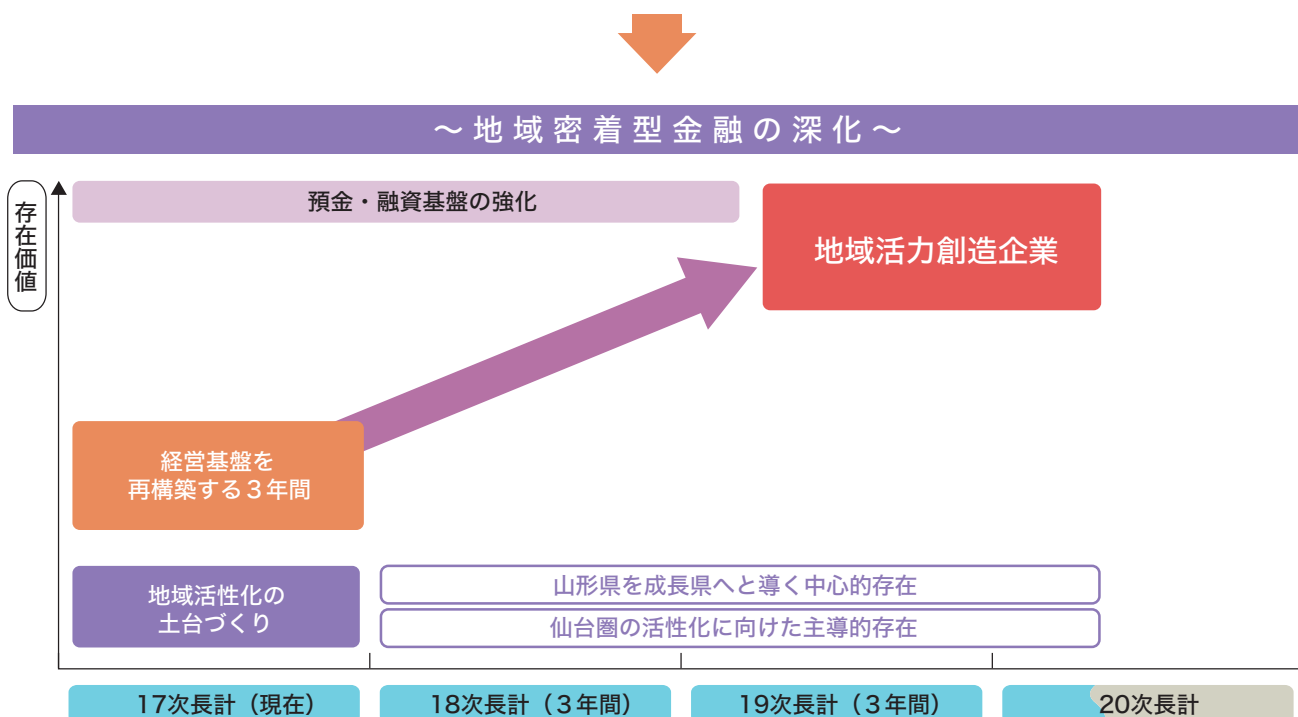
全役職員が心一つにして、計画達成に向けて取り組んでまいります。

CSR 憲章



第17次長期経営計画の基本的な考え方

1. 今後の10年間を見据え、環境変化への適応力を高めるため、対処すべき課題を迅速に解決する。
2. 「地域と当行は運命共同体」という認識のもと、地域やお客さまの持続的な成長発展に貢献するとともに、自らの収益基盤の維持拡大と存在価値を高めるため、地域密着型金融を深化させる。



重点課題の概要

1. 収益力の向上

（1）持続発展的な取引関係の構築により、収益基盤を強化＜収益構造の改革＞

個人のお客さまに対しては「生涯取引」、法人のお客さまに対しては「永続取引」を掲げ、お客さまとの持続発展的な取引を目指しております。また、各種ソリューションの提供により、お客さまの多様なニーズにお応えするとともに、さまざまな課題を一緒に解決しながら、地域やお客さまの成長発展に貢献してまいります。

（2）ビジネスモデルを変革し、収益の質と量を改善＜調達運用、収益構造の改革＞

主体的にリスクテイクを図り、企業やマーケットを育てる融資スタンスに転換してまいります。

2. 経営基盤の強化

＜人材開発、意識行動、サービス、オペレーションの改革＞

経営基盤の土台となる、経営管理態勢と人材育成の強化に取り組み、持続的な成長を実現してまいります。

3. 地域価値の創造

お客さまの付加価値創出支援や持続可能な地域経済・地域社会への貢献を通して、地域活力の向上支援に取り組んでまいります。

〈やまぎん〉のCSR

地域のみならずとともに [地域経済・社会の発展のための取り組み]

■ 地域の状況

山形県は、南東北に位置し、東北のなかでは5番目となる114万人の経済規模を有しております。山形県の地域経済は、一極集中型というよりも多極分散型に近く、県都・山形市を中心とする村山地域、県南の置賜地域、県北の最上地域、唯一海に面する庄内地域と、4地域がそれぞれ特色のある経済文化圏を形成しております。

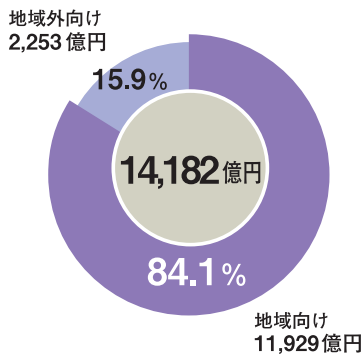
また、山形市と、東北最大の都市である宮城県仙台市は、県都が県境を挟んで隣接する地理的關係にあります。両地域間の活発な交流は「仙山圏交流」と呼ばれ、相互発展的な経済文化構造を生み出しております。また、東日本大震災以降は、日本海側の交通インフラ整備の重要性も明らかとなり、山形県内においては、高速道路の整備や空港の路線拡充などが進められております。

産業面では、コメをはじめ、日本一の生産量を誇るさくらんぼ、ラ・フランス(洋なし)などに代表される農業のほか、電子部品・デバイス、情報通信機器などのエレクトロニクス関連を基幹とする製造業に特色があります。伝統産業から連綿と続くものづくり精神のもと、勤勉な人材にも恵まれ、いずれの分野でも品質の高さに定評があります。また、四季のはっきりした自然環境、充実した温泉施設といった観光資源にも恵まれております。

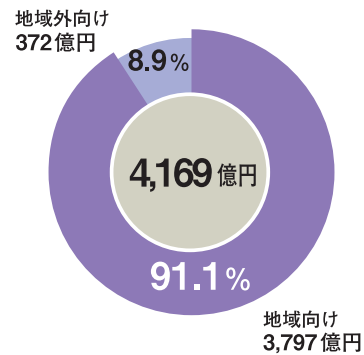
しかしながら、全国に先がけて高齢化が進展しており、経済活力の創出に向けた取り組みは不可欠となっております。農業を起点とする「6次産業」の創出や、再生可能エネルギーの活用、バイオクラスター形成に向けた取り組みなど、次世代を担う新産業の確立に向けた動きが活発化しております。

■ 地域における預金・貸出金の状況

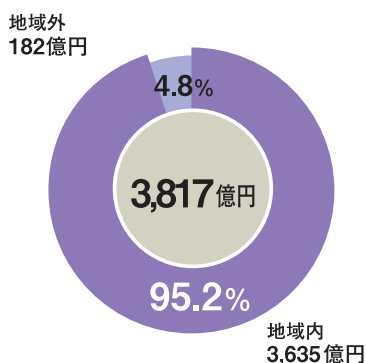
■ 地域向け貸出金残高・比率



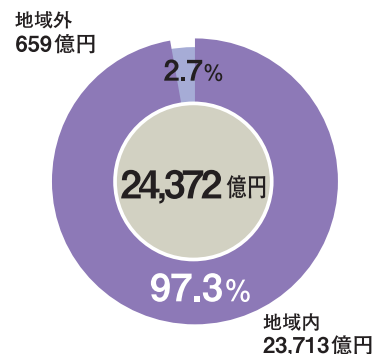
■ 地域の中小企業向け貸出金残高・比率



■ 地域の個人向け貸出金残高・比率



■ 地域の総預金・預かり資産残高・比率



〈平成26年3月末現在〉
※計数は単位未満を切り捨てて表示しております。
※営業基盤とする「地域」とは、山形県内および仙台地区としております。

■ 地域密着型金融の取り組み（概要）

- ◆ 地域密着型金融は、地域経済を金融面から活性化させるための取り組みであり、地域との連携・協力体制により、お客さまと地域経済、そして地域金融機関がともに発展することを目指しております。
- ◆ 当行は、第17次長期経営計画（平成24年4月～27年3月）の基本的な考え方である「地域密着型金融の深化」の実現と、重点課題の一つである「地域価値の創造」に取り組んでまいります。

《地域密着型金融の深化＝経営理念（CSR経営）の具現化》

経営
理念

『地域とともに成長発展し すべてのお客さまにご満足をいただき
行員に安定と機会を与える』

地域密着型金融（共存共栄）

雇用の維持・創出
経済活性化

地域社会全体の持続的な発展

成長産業の育成
地域貢献

お客さまの付加価値向上

当行の収益力・存在価値向上

本業支援・取引拡大

■ 重点事項

1. お取引先企業に対するコンサルティング機能の発揮
(1) 創業・新事業開拓の支援 (2) 成長段階における支援 (3) 経営改善・事業再生の支援 (4) 事業承継の支援
2. 地域の面的再生への積極的な参画
3. 地域や利用者のみなさまに対する積極的な情報発信

地域活性化の成長サイクル

地域の活性化
地域価値の創造

山形力の向上

存在価値の向上
CSの向上

成長分野
企業育成

当行の成長
健全性・安全性・収益性の向上

裾野拡大
地域への深掘り

リスクテイク

収益の再投資
地域への還元

お取引先企業に対するコンサルティング機能の発揮

■ 永続取引

	創業期・新事業	成長期・拡大期・成熟期	再生期・発展期
	創業・新事業開拓の支援	成長段階における支援	経営改善・事業再生等の支援
資金調達	<ul style="list-style-type: none"> ●創業資金 ●企業育成ファンド 	<ul style="list-style-type: none"> ●運転、設備資金 ●私募債、シンジケートローン、動産担保融資(ABL)等 	<ul style="list-style-type: none"> ●運転、設備資金 ●再生ファンド、DES・DDS等 ●動産担保融資(ABL)等
経営支援	<ul style="list-style-type: none"> ●若手経営者の育成支援 ●ビジネスマッチング、商談会の開催 ●公的助成制度の紹介 ●技術評価、製品化・商品化支援 	<ul style="list-style-type: none"> ●ビジネスマッチング、商談会の開催 ●人材育成支援 ●海外進出支援 ●産学官金連携による支援 	<ul style="list-style-type: none"> ●株式公開 ●年金制度 ●事業承継 ●M&A ●相続対策
外部専門家・外部機関等との連携	税理士・公認会計士・中小企業診断士・商工会・商工会議所・信用保証協会・コンサルティング会社等		地域経済活性化支援機構 中小企業再生支援協議会 等
合理化・効率化支援	どんさい・インターネットバンキング・地方税納入サービス・代金回収サービス・コンビニ収納サービス 等		

■ 創業・新事業支援

◎起業に向けた事業資金や新たな分野への進出資金を積極的に対応しております。

■ 25年度の実績

開業関連融資

49件 / 373百万円

■ ビジネスマッチング・商談会

- ◎お客さまの販路拡大を支援するため、当行のネットワークを活用したビジネスマッチングや、友好地銀と連携した商談会を開催しております。
- ◎七十七銀行、宮城県、山形県、やまがた食産業クラスター協議会と合同で開催した「山形・宮城合同商談会」では、75社(うち山形県内企業41社)の納入業者が参加し、延べ544件の商談を行いました。
- ◎八十二銀行、長野県、山形県、山形県国際経済振興機構と共催した「香港美食商談会」では、県内企業7社が参加し、香港バイヤーと延べ69件の商談を行いました。

■ 25年度の実績

ビジネスマッチング成約実績

275件

商談会の開催	参加企業
アグリビジネス商談会(25年11月)	6社
地銀フードセレクション(25年11月)	15社
山形宮城合同商談会(25年10月)	135社
香港美食商談会(25年11月)	7社



◆ 多様な資金調達手段への提供に向けた取り組み

- ◎お取引先企業の資金調達ニーズに対し、動産・売掛金担保融資(ABL)や私募債など多様な資金調達手段をご提供しております。
- ◎動産・売掛金担保融資(ABL)では、機械設備や商品のみならず、米や乳牛を担保とした融資などに積極的に取り組んでおります。

■ 25年度の実績

(参考)

動産・売掛金担保融資 (ABL)	2件 / 140百万円	ABL融資残高 (25年度末)	21件 / 1,706百万円
私募債	24件 / 2,000百万円	うち売掛債権担保融資	4件 / 480百万円
		うち動産担保融資	17件 / 1,226百万円

◆ 成長分野への取り組み

- ◎当行では環境・農業・観光・海外進出などを成長分野と位置づけております。
- ◎環境分野では県内初となるメガソーラー発電事業や風力発電事業への融資支援を行うなど、積極的に取り組んでおります。

■ 25年度の実績

環境関連融資 (未残)	72件 / 6,888百万円
-------------	----------------

- ◎農業分野では秋田銀行、青森銀行、岩手銀行、三菱東京UFJ銀行等と共同出資による東北6次産業化サポートファンド(20億円)を組成しましたほか、次世代を担う若手農業者の育成に取り組んでおります。

■ 25年度の実績

若手農業者の会	会員数 227名
---------	----------

アグリビジネスカレッジ	3回開催
-------------	------



◆ 海外ビジネスへの取り組み

- ◎お客さまの海外ビジネスに関する多様なニーズにお応えするため、新たにメトロポリタン銀行(平成25年7月)、ベトナム投資開発銀行(平成25年12月)、中国信託ホールディングス(平成25年12月)と提携関係を結びました。
- ◎また、平成25年4月、営業支援部に海外進出支援室を新設し、お取引先の海外展開のサポート態勢を強化しております。



中国信託ホールディングスと提携

金融コンサルティング

三菱UFJフィナンシャルグループ/バンコック銀行(タイ)/カシコン銀行(タイ)
バンクネガライドネシア銀行(インドネシア)/インドステイト銀行(インド)/メ
トロポリタン銀行(フィリピン)/ベトナム投資開発銀行(ベトナム)/中国信託ホー
ルディングス(台湾)

海外進出コンサルティング

大和証券グループ/バンコク・コンサルティングパートナーズ(タイ)

貿易・販路拡大

香港貿易発展局

保険リスクコンサルティング

東京海上日動火災保険株式会社/株式会社損害保険ジャパン
三井住友海上火災保険株式会社/独立行政法人日本貿易保険

物流サービス

日本通運株式会社

セキュリティサービス

ALSOK山形株式会社/セコム株式会社

◆ 産学官金連携

- ◎企業の産業技術改善や新技術の研究、新商品の開発支援等を目的に、山形大学など県内6校と産学連携協定を結んでおります。平成26年1月には学校法人大原学園と業務提携を行っております。

相談件数 累計 (18年12月~26年3月) 130件数

山形大学工学部	28件	東北公益文科大学	1件
山形大学農学部	21件	山形県立産業技術短期大学	1件
東北芸術工科大学	59件	鶴岡工業高等専門学校	20件

頭取メッセージ

業績ハイライト

〈やまぎん〉のCSR

対処すべき課題と
取り組み状況

業務サービスのご案内

組織とネットワーク

経営改善・事業再生支援

業績が低迷しているお取引先企業に対し、営業店と融資部企業支援室とが連携し、経営改善計画の策定や実行を支援しております。また、外部専門家や外部機関等と連携し、経営改善や事業再生支援に取り組んでおります。

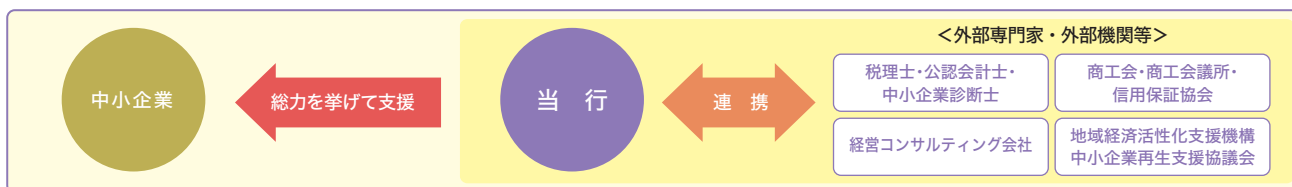
具体的事例 老舗企業A社に対する再生支援協議会を活用した不採算部門撤退・業種転換支援

取引先A社は、卸売、小売、不動産賃貸を行う老舗企業で、景気の低迷などにより、業績が悪化し、債務超過となっております。

当行は、メイン行として当社を経営改善支援先とし、外部専門家等と連携しながら、再生支援の方向性を協議してまいりました。当社は卸部門が赤字の一方、不動産賃貸部門は黒字の構造であったため、卸部門撤

退を含めた経営改善計画を策定いたしました。その計画は、3年目で営業黒字転換するなど、着実に改善する内容となっております。

当行でも毎月の進捗状況を確認しながら、必要設備資金について支援するなど、業績向上や改善計画達成に向けたサポートを行っております。



経営改善の取り組み状況 (25年4月～26年3月)

正常先を除く期初債務者数 A	2,039 先	経営改善支援取り組み率 (a/A)	ランクアップ率 (b/a)	再生計画策定率 (c/a)
うち経営改善支援取り組み先 a	618 先			
うち期末に債務者区分がランクアップした先数 b	53 先			
うち再生計画を策定した先数 c	542 先			
		30.3%	8.6%	87.7%

企業支援室が支援する91先に対する外部機関等の活用状況 (25年4月～26年3月)

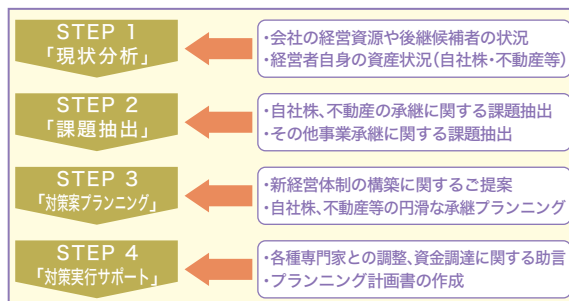
中小企業再生支援協議会・認定支援機関	14 先	弁護士	2 先	公認会計士 税理士	5 先	経営コンサルタント (中小企業診断士ほか)	12 先	山形県信用保証協会主催 経営サポート会議	2 先
--------------------	------	-----	-----	--------------	-----	--------------------------	------	-------------------------	-----

事業承継支援

お客さまの企業分析により課題の抽出を行い、その解決策(自社株移転スキーム・相続対策等のプランニング等)をご提案するとともに、各種専門家と連携しながら事業承継をサポートしてまいります。

25年度の実績	相談件数(本部面談件数)	113 件
---------	--------------	-------

事業承継支援業務のスキーム



「事業承継・M&A セミナー」の開催

セミナーの開催を通じ、事業承継対策に関する各種対策や、後継者不在先への課題解決策として有力なM&Aに関する動向など、さまざまな情報提供を行っております。また貯金会や各種団体のセミナーへ当行担当者を講師として派遣を行っております。



金融円滑化への取り組み

金融円滑化に関する当行の方針

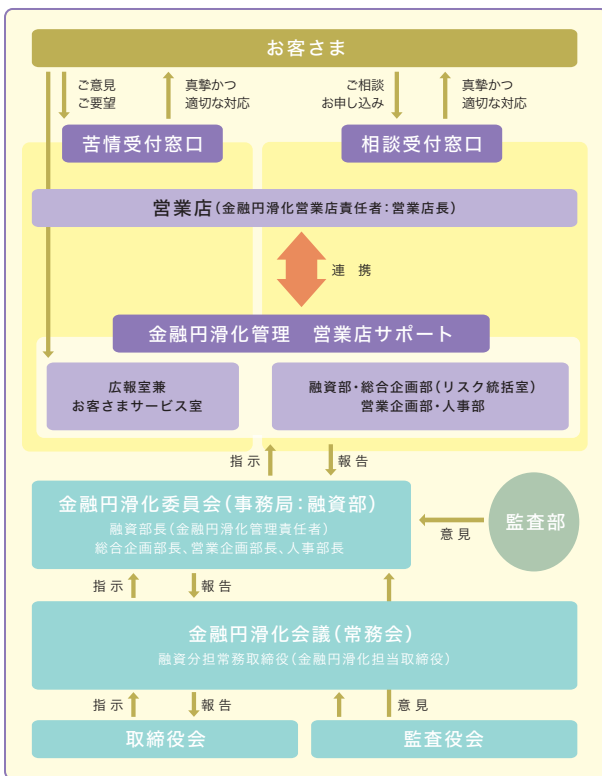
最近の経済金融情勢および雇用環境の変化等を鑑み、地域金融機関の公共性および社会的責任として地域における金融の円滑化をより一層強化するための取り組みを行っております。

当行の経営理念にある「地域とともに成長発展し、すべてのお客さまにご満足いただく」の通り、金融円滑化に係る取り組みを通して地域経済の活性化のため、さらなる努力を行ってまいります。

お客さまに対する基本方針

1. 真摯な対応	新規のお借り入れやご返済条件の変更等のお申し込みに関するご相談については、真摯に対応するとともにお客さまのご要望に沿った対応を行うよう努めます。
2. 適切な審査	新規のお借り入れやご返済条件の変更等のお申し込みに対しては、形式的な事象にとらわれることなくお客さまのきめ細やかな実態把握に努め、適切な審査を行います。
3. 適切かつ十分な説明	(1) お客さまに対するお取引等の説明および情報提供については、お客さまが判断を行うに必要な適切かつ十分な説明および情報提供を行います。 (2) ご返済条件の変更等に条件を付す場合には、その内容を可能な限り速やかにお客さまに提示し、適切かつ十分な説明を行います。 (3) 新規のお借り入れやご返済条件の変更等のお申し込みを謝絶する場合には、これまでのお取引関係ならびにお客さまの知識および経験等を踏まえ、ご要望に沿えない理由を可能な限り具体的かつ丁寧に説明を行います。
4. ご要望およびご意見への対応	新規のお借り入れやご返済条件の変更等のご相談・お申し込みに関するご要望およびご意見に対しては、真摯に受け止めて誠実・丁寧な対応をするなど、適切かつ十分な対応を行います。

行内体制の概要



経営者保証に関するガイドライン

経営者保証に関するガイドライン※の趣旨を踏まえ、経営者等の個人保証に依存しないお借入の一層の促進を図るとともに、保証契約の締結、保証契約の見直しならびに保証債務の整理について、適切な対応を行います。

金融円滑化ご相談窓口

営業店および住宅ローンプラザに「金融円滑化ご相談窓口」を設置しておりますので、お気軽にご相談いただけます。

平日	店舗名	営業時間		
	全営業店	9:00~15:00		
	全住宅ローンプラザ	9:00~17:00 (住宅ローンプラザ新庄、長井、仙台は15:00)		
休日	店舗名	開設日	営業時間	電話番号(フリーダイヤル)
	住宅ローンプラザ山形北 (馬見ヶ崎支店内)	土曜日	10:00 ~17:00	0120-516-139
	住宅ローンプラザ山形南 (南四番町支店内)	土曜日 日曜日		0120-015-066
	住宅ローンプラザ米沢 (金池支店内)	土曜日		0120-047-556
	住宅ローンプラザ天童 (久野本支店内)	土曜日		0120-102-154
	住宅ローンプラザ鶴岡 (みどり町支店内)	土曜日		0120-310-019
	住宅ローンプラザ酒田 (若浜町支店内)	土曜日		0120-154-602
	住宅ローンプラザ泉中央 (泉中央支店内)	土曜日 日曜日		0120-568-532

取り組み状況 (21年12月~26年3月)

条件変更等のお申し込みを受けた貸付債権

		(単位: 億円、件)			
		実行	審査中	取り下げ	謝絶
中小企業者	金額	2,324	6	46	50
	件数	8,777	39	316	224
住宅資金借入者	金額	112	1	23	16
	件数	802	5	174	108

(総申込受付 10,445件 / 2,580億円)

※経営者等による個人保証に関する合理的な保証契約の在り方を示すとともに、主たる債務の整理局面における保証債務の整理を公正かつ迅速に行うための準則であり、平成25年12月5日に経営者保証に関するガイドライン研究会(全国銀行協会および日本商工会議所が事務局)により公表されています。

頭取メッセージ

業績ハイライト

「やまぎん」のCSR

対処すべき課題と
取り組み状況

業務サービスのご案内

組織とネットワーク

地域の面的再生への積極的な参画

▶「山形成長戦略」への取り組みについて

山形銀行では、第17次長期経営計画において、重点課題の一つとして掲げた「地域価値の創造」の実現に向け、平成24年7月より、新たに「山形成長戦略プロジェクト」を立ち上げました。

総合企画部内に5名のメンバーによる「山形成長戦略推進チーム (TRY=Team Rising Yamagata)」を設置し、銀行の通常業務からは完全に切り離れた活動を展開しております。

人口減少・少子高齢化等の理由で、県内経済の縮小が予想されるなか、「地域経済の活性化なくして地域金融機関の発展はない」という認識のもと、地域資源を活用した新産業の創出等により山形県経済の活性化に主体的に取り組んでまいります。

総合企画部
山形成長戦略推進チーム

銀行の通常業務から完全に
切り離れた専担者5名を配置

「山形成長戦略」の活動目的

- 1 山形県内の地域資源を活用し、これまでになく新産業を創出する。
- 2 新産業の創出により県内の雇用を拡大させる。
- 3 地域の将来を支える産業・企業をサポートする。

山形成長戦略プロジェクト

目指す姿〈仮説〉

- 1 製造業の復興
山形県で大きなウエイトを占める製造業の維持・発展
- 2 ヘルスケアビジネスの創出
国内、山形県内で進行する高齢化社会に対して、農業・観光のアセットを活用
- 3 食料ビジネスの拡大
グローバルでの人口爆発に対して、今後想定される食料争奪戦を見据えた“食”産業の育成
- 4 全東北での産業復興
被災地だけにとどまらず、東北全体が協力することによる復興の実現
- 5 低所得者問題・将来不安の解消
低所得層の暮らしをサポートし、将来の生活不安を解消する

「やまがた地域成長ファンド」の組成

当行は、平成25年1月、野村リサーチ・アンド・アドバイザリー株式会社と共同で、「やまがた地域成長ファンド投資事業有限責任組合」を組成しました。

やまがた地域成長ファンドの概要

- 出資総枠 10億円
- 投資期間 10年間 (延長可能)
- 投資対象 (山形県を中心とした当行の営業地域内で事業を営む企業体)
 1. 山形に成長をもたらすベンチャー型企業等
 2. 成長産業分野 (再生可能エネ) への参入を図る事業者等
 3. 東日本大震災から復興を目指す事業者等
 4. 地域の発展に欠かせない存在として事業再生を図る事業者等
 5. 新事業立ち上げ、革新的な技術への研究開発を行う事業者等

通常の融資業務に加え、当ファンドを通して幅広い金融支援を実施し、地域経済の活性化に取り組んでまいります。

当ファンドは、山形県に成長をもたらすベンチャー型企業として、次世代バイオ繊維「合成クモ糸」の開発に取り組んでいるスパイバー株式会社 (山形県鶴岡市: 代表 関山和秀氏) に対する投資に続き、平成26年6月には微生物を利用したPCB (ポリ塩化ビフェニル) の無害化に取り組んでいる山形大学発のベンチャー企業、アプリザイム株式会社 (山形県米沢市: 代表 新國時生氏) と投資契約を締結いたしました。



次世代バイオ繊維で作られたドレス

インキュベーションパークの構築(モデル地区:米沢市、鶴岡市)

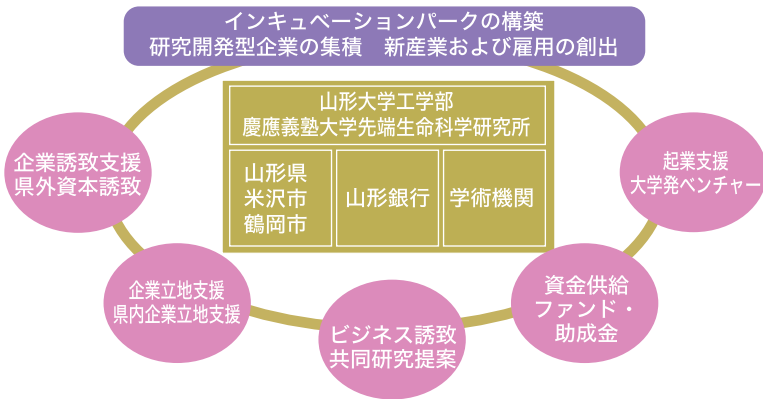
当行は、山形県における二大研究拠点、山形大学工学部(米沢市)および慶應義塾大学先端生命科学研究所(鶴岡市、以下先端研)を中心とした研究開発型企業を集積させるプロジェクトに取り組んでおります。

山形大学工学部では有機エレクトロニクス部門をはじめとして、有望な研究シーズによる数々の実証実験が進められており、今後の企業集積が期待されます。

一方、先端研は、世界最先端のバイオテクノロジーの研究施設であり、大手企業との共同研究が多数行われているほか、合成クモ糸で有名なスパイバー株式会社や、世界最先端のメタボローム解析技術を持ち、山形県庄内地方で唯一の上場企業であるヒューマン・メタボローム・テクノロジーズ株

式会社等の有力ベンチャー企業が立ち上がっております。

当行は、平成26年7月には米沢市と「企業誘致と産業振興に係る連携・協力に関する協定」を締結するなど、山形県や米沢市、鶴岡市、県内企業とともに、これまで以上に研究開発拠点を中心とする企業誘致活動や、先端技術を活用した事業化の支援などを通じて、インキュベーションパークの構築に取り組んでまいります。



慶應義塾大学先端生命科学研究所



山形大学有機エレクトロニクスイノベーションセンター

頭取メッセージ

業績ハイライト

〈やまぎん〉のCSR

対処すべき課題と
取り組み状況

業務サービスのご案内

組織とネットワーク

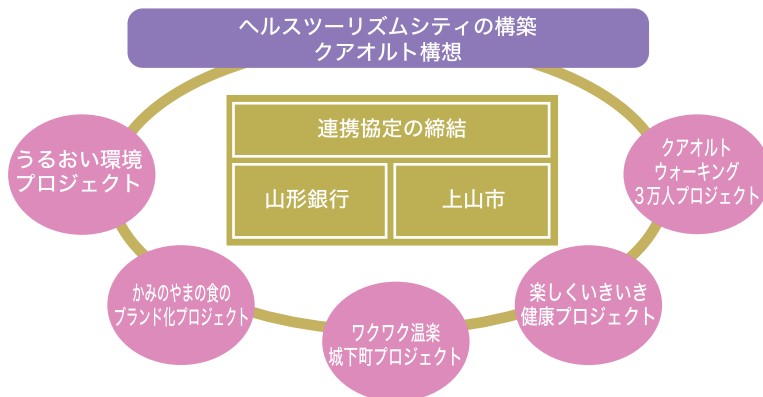
ヘルスツーリズムシティの構築(モデル地区:上山市)

上山市では、平成20年度より「上山型温泉クアオルト事業」(クアオルト：ドイツ語で健康保養地を意味する)による健康を中心としたまちづくりに取り組み、「クアオルト健康ウォーキング」などを推進してきました。現在は、観光資源への活用、食・農業などの産業振興に広げる新たな活動を展開しております。

これらの取り組みは、当行が考えているヘルスツーリズムシティの概念に近いものであり、上山市が新たに立ち上げた「上山型温泉クアオルト構想」について積極的に支援しております。平成24年12月には、上山市と「クアオルト構想の実

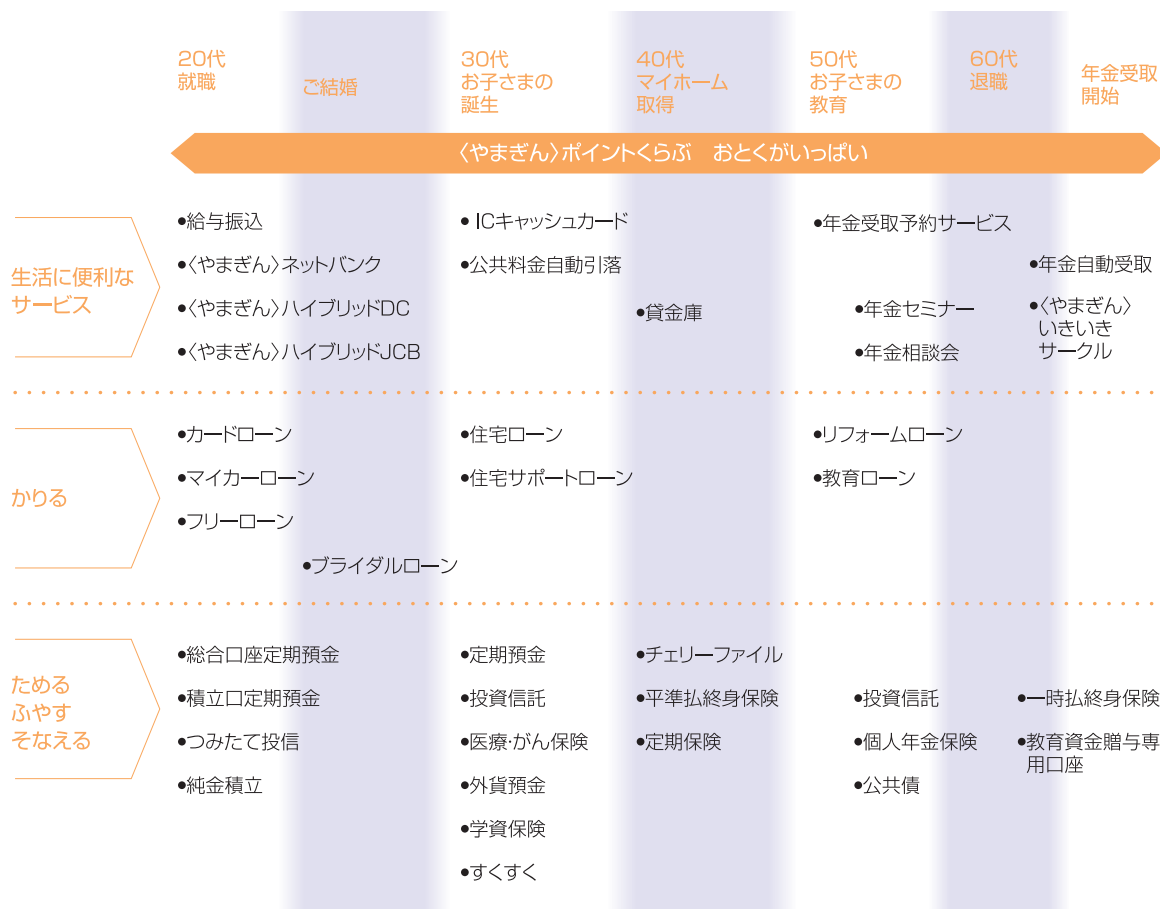
現に向けた連携・協力に関する協定」を締結いたしました。

高齢化の進展により高まるヘルスケアニーズへ対応した上山市の取り組みは、山形県の新たな地域活性化策の一つであり、当行では、ビジネスモデルの提供、行政と民間企業の橋渡し、観光客誘致活動に取り組んでおります。また、ワイン用ぶどうに着目した「かみのやま産ワイン活性化プロジェクト(平成25年8月スタート)」の活動を通じて、平成26年7月には「やまがたワインバル 2014 in かみのやま温泉」の開催を企画協力いたしました。



ライフイベントと生涯商品・サービス

■生涯取引（世帯取引・世代取引）



次世代への架け橋

【積立型定期預金 すくすく】

0～3歳のお子さまを対象とし、毎月3,000円からはじめられる積立です。

口座名義のお子さまの名前がストーリーに入った「世界に一冊の絵本」をプレゼントいたします。



【〈やまぎん〉教育資金贈与専用口座】

平成25年度税制改正により、お孫さま等へ最大1,500万円まで非課税にて一括贈与できる制度が創設されました。

本制度を利用したいというニーズにお応えできるよう教育資金贈与専用口座を取り扱っております。

【学資保険】

お子さまやお孫さまのために、無理なく高校や大学の教育資金を準備することができる学資保険を取り扱っております。

生活に便利なサービス

【〈やまぎん〉ポイントくらぶおとくがいっぱい】

当行に口座をお持ちの個人のお客さま全員を対象に、当行とのお取引を自動的にポイント化し、合計ポイント数に基づく3段階のステージに応じて、ATMご利用手数料の割引や住宅ローンの金利引き下げなどの特典をご提供しております。

【〈やまぎん〉ハイブリッド DC・〈やまぎん〉ハイブリッド JCB】

キャッシュカードとクレジットカードが一体となり利便性と安全性を兼ね備えたカードです。

ATMではキャッシュカードとして、ショッピングやキャッシングの際にはクレジットカードとしてお使いいただけます。



頭取メッセージ

業績ハイライト

〈やまぎん〉のCSR

対処すべき課題と
取り組み状況

業務サービスのご案内

組織とネットワーク

かりる

【〈やまぎん〉住宅ローン「オーダーメイド」】

〈やまぎん〉金利選択型住宅ローン「オーダーメイド」は、万一年に備える“4つの安心プラン”や、住宅性能に応じた“5つの金利引き下げプラン”など、お客さまのニーズにあわせた自由な組み合わせをお選びいただくことができます。また、「がん保障付団体信用生命保険」において、お借入時年齢が満41歳未満の方は「無料」としているほか、「変動金利」と「固定金利」の2つの金利タイプや「がん保障」と「8大疾病保障」の2つの保障が組み合わせ自由な〈やまぎん〉住宅ローンミックスプランなど、多様化するお客さまのニーズにお応えする商品もご用意しております。

なお、住宅ローン仮審査お申し込みは、当行ホームページでも受け付けております。

【〈やまぎん〉住宅応援くらぶ】

将来、住宅取得を予定しているお客さまを対象に、「〈やまぎん〉住宅応援くらぶ」を組織・運営しております。会員特典として、ギフトカードのプレゼント(入会時のみ)や、住宅情報誌、専用WEBサイトでの住宅関連情報のご提供、会員専用金利プランなどの各種特典をご用意しており、好評をいただいております。

【カードローン】

ご利用限度額最高500万円までのお使いみち自由なローンとして、「山形銀行カードローン」を取り扱っております。お申し込みはフリーダイヤル、インターネット、FAX、郵送で受付しており、普通預金口座をお持ちのお客さまであれば、ご来店不要でご契約いただけます。最短で即日のご融資が可能であり、また、当行ATMのほかコンビニATMや全国の提携ATMでもご利用いただける大変便利な商品として、幅広いお客さまにご利用いただいております。



ためる・ふやす

【投資信託】

お客さまが投資した資金を、運用会社がひとつにまとめ、国内外の株式・債券などに幅広く投資し、その運用成果をお客さまの持分にに応じて還元する商品です。当行では将来に向けた資産形成に活用できる「つみたて投信」、普段来店できないお客さまへお応えするためのインターネットでの受付サービスも取り扱っております。

【外貨預金】

外貨での運用ニーズがあるお客さま向けに、米ドル・ユーロ・豪ドルなどで運用する外貨預金(普通預金・定期預金)を取り扱っております。

【公共債】

個人向け国債や利付国債(期間2年・5年・10年)を取り扱っております。



そなえる

【個人年金保険・一時払終身保険】

将来の生活への備えとしての年金を受け取ることができる個人年金保険、一生の死亡保障を確保し、万が一の場合には残された家族の生活資金や相続対策として活用できる一時払終身保険を取り扱っております。

【医療保険・がん保険】

入院や手術、がんの治療などの出費に備える医療保険、がん保険を全店にて取り扱っております。

活力ある地域社会づくりへの貢献

▶ 明日を担う子どもたちへ 山形銀行学事振興基金

昭和41年の当行創立70周年を記念し、「当行に対する地域のみなさまの温かいご支援とご愛顧に感謝するとともに、地域社会のお役に立ちたい」との考えから、学事振興を目的として、財団法人山形銀行学事振興基金を設立いたしました。

毎年、各種教育機関に対し、学事振興に役立つ教材・器具等を寄贈しております。その数は平成25年度まで、延べ312団体に上っております。



▶ お金の大切さを学ぶ 金融経済教育

明日を担う子どもたちを金融犯罪等から守り、健全な金銭感覚を養うとともに、自らの責任において主体的な経済活動ができる人材の育成を図るため、小・中・高校等への金融経済教育を行っております。

当行支店長を講師とした出前授業形式により、多くの子どもたちに「お金の大切さ」を理解してもらえるよう積極的に取り組んでおり、平成25年度は120校3,186名に対し金融経済教育を実施いたしました。



▶ 金融経済のしくみを知る エコノミクス甲子園

金融経済教育の一環として、平成24年12月より、特定非営利活動法人金融知力普及協会との共催により、「全国高校生金融経済クイズ選手権『エコノミクス甲子園』」の山形大会を開催しております。

2回目の開催となった平成25年12月には、全国大会（東京）への出場を目指し、19組38名の高校生が参加いたしました。今後も、このような大会を通じて、県内高校生の金融知力向上を支援してまいります。



▶ 山形発のあかりが未来を照らす 有機EL照明導入

山形大学工学部の「有機エレクトロニクスイノベーションセンター」との連携を強化し、企業連携の橋渡しを支援するなど、地域産業の育成に主体的に取り組んでおります。

平成25年12月には、本店1階ロビーと、本店6階エレベーターホールに、山形大学工学部で研究開発が進められている有機EL照明を導入いたしました。また、平成26年4月にリニューアルオープンした米沢支店応接室に有機EL照明を採用しております。

山形発の未来のあかりでお客さまを照らし、「有機ELといえば山形」のPRを行うなど、地域産業の振興に貢献いたします。



■ 豊かな地域社会づくりのための活動 ネーミングライツスポンサー

平成25年3月、山形県とネーミングライツスポンサー（施設命名権者）の協定を締結し、山形県有施設である山形県県民会館を「やまぎんホール」、山形県こども館を「やまぎんこども館」と命名いたしました。

地域と密着した金融機関として、より一層山形県の文化振興と子育て支援に取り組み、地域社会の発展に貢献してまいります。



■ 地域のスポーツ振興を牽引 ライヤーズ

女子バスケットボール部「ライヤーズ」は全日本実業団バスケットボール競技大会で4連覇、全日本社会人選手権大会2連覇を果たすなど、全国を代表する実業団チームとして活躍しております。

また、地域のスポーツ振興を図るため、ジュニア選手（小・中学生）を対象としたバスケットボールクリニックを積極的に行っております。平成25年度は18回開催し、延べ760名の参加をいただきました。

練習の見学、クリニックをご希望の際は、右記までお問い合わせください。



▶山形銀行 総務部 023(623)1221
▶山形銀行 体育館 023(655)5649

■ あかるい笑顔で「おもてなし」 観光振興

山形県内では、山形デスティネーションキャンペーン「山形日和。」(平成26年6月～9月)の開催をうけ、観光産業に対する関心が高まっております。こうしたなか、当行は全役職員による「おもてなし」や全営業店が観光PRを実践する『「山形日和。」おもてなしプラン』を策定し、第1号認定企業となりました。

キャンペーンキャラクター「きてけろくん」と「レオ」のコラボレーションによるオリジナルのぼりを作成するなど、観光振興に向け主体的に取り組んでおります。



■ 地域のみなさまとよりよい町づくり 地域貢献活動

よりよい企業市民となるために、地域の伝統を守りながら活性化を図る活動の一助として、山形花笠まつりなどのお祭りや各種イベントなど、地域行事に全行を挙げて参加しております。お祭りやイベントの際には、本店営業部ロビーにてイベントのPR展を随時開催しております。

また、地域のみなさまとともに豊かで美しい町づくりを行うため、地域の清掃活動にも積極的に参加しております。



頭取メッセージ

業績ハイライト

〈やまぎん〉のCSR

対処すべき課題と
取り組み状況

業務サービスのご案内

組織とネットワーク

環境保全活動

平成20年1月、環境保全活動に対する当行の基本的な考え方を明確化し、活動への動機づけを強化するため、県内金融機関としては初となる「環境方針および環境行動指針」を制定しております。

環境方針

山形銀行は、「地域とともに成長発展する」という経営理念のもと、地域社会の一員として企業の社会的責任を果たすべく、環境保全活動に継続的に取り組んでまいります。

環境行動指針

- ① 環境保全に関連する法律、規則、協定などを遵守します。
- ② 省資源、省エネルギーを推進し、環境に配慮した活動の実践により環境負荷の軽減に努めます。
- ③ 環境保全に配慮した金融商品および金融サービス等を通じて、環境保全に取り組むお客さまを支援します。
- ④ 役職員一人ひとりが環境問題に関する認識を深め、地域社会の環境保全活動に取り組みます。
- ⑤ この行動指針を役職員全員に周知徹底し、一般にも公開します。

森林整備で健全な森へ

山形県が創設した「やまがた絆の森プロジェクト」に基づき取り組んでおります森林整備活動について、環境省「持続可能な社会の形成に向けた金融行動原則(21世紀金融行動原則)」より、平成25年度「きらりと光る取組事例」として選出されました。

ぐるっと花笠の森

ATM 相互利用サービス「ぐるっと花笠ネット」で業務提携している、山形信用金庫、米沢信用金庫、新庄信用金庫、鶴岡信用金庫と連携し、平成22年度から山形県内の4地域において、行員や家族など約1,750人が植栽や下刈りなどの森づくり活動を行っております。



やまぎん蔵王国定公園の森

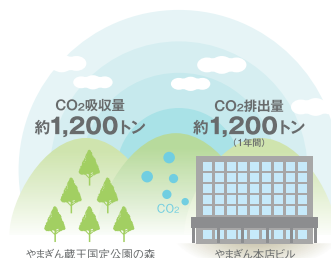
平成22年9月から平成29年3月まで、蔵王国定公園(約160ヘクタール)の間伐を実施いたします。7年間、間伐等を行うことで、約1,200トンのCO₂吸収効果が得られ、当行本店ビルが1年間に排出するCO₂量を相殺(カーボンオフセット)することになります。CO₂森林吸収量認証によるカーボンオフセットは東北初、「山形県CO₂森林吸収量等評価認証制度」による認証は第1号となります。

平成26年3月には、平成25年度に整備を行った森林約7ヘクタールが1年間に78トンのCO₂を吸収し、地球温暖化防止に貢献することが新たに認証され、山形県より「山形県CO₂森林吸収量認証書」をいただきました。



【平成26年3月末までの実績(累計)】

- ・整備を行った森林…96.45ヘクタール
- ・年間CO₂吸収量…893.99トン



子どもたちの未来と環境を守る活動

ペットボトルキャップを収集し、そのリサイクルによる収益金で開発途上国の子どもたちにワクチンを提供する「エコキャップ推進運動」を、東北芸術工科大学と共同で平成21年7月より実施しております。キャップをごみとして焼却した場合、1キロ(430個)で3.15キロのCO₂が発生いたしますが、これをリサイクルすれば2キロ(860個)で1人分のポリオワクチン(20円)が購入でき、開発途上国の子どもたちの命を救うことができます。

当行では、「エコキャップ推進運動」を身近に取り組むことができる社会貢献活動として、地域のみなさまとともに取り組んでおります。「エコキャップ推進運動」に賛同していただいた多くの学校・各団体、お客さまからご協力をいただき、約5年間で4,768万個を超えるエコキャップが集まりました。

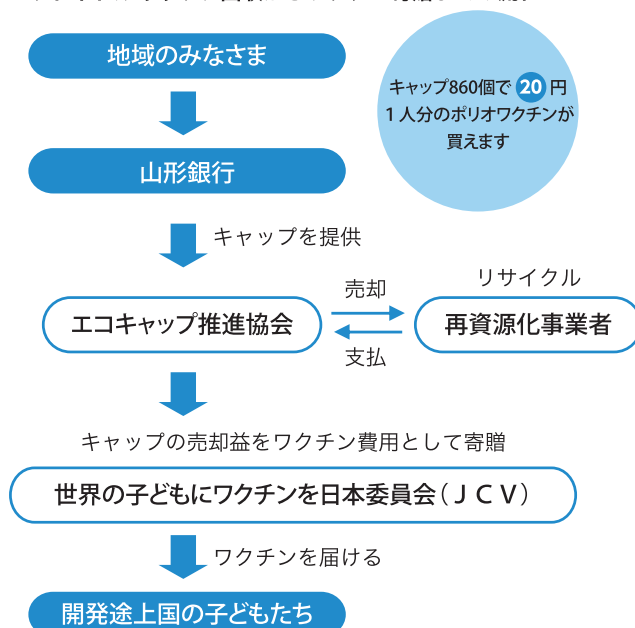


【平成26年3月末までの実績(累計)】

- ・キャップ回収個数…47,681,650個
- ・ポリオワクチン…57,200人分
- ・CO₂削減効果…360.5トン

エコキャップ推進運動

ペットボトルキャップ回収からワクチン寄贈までの流れ



みなさまと取り組む環境保全

環境配慮型商品のご提供

個人のお客さま

エコ住宅ローン

- ①太陽光発電住宅ローン「サンテラス」
- ②オール電化住宅ローン
- ③ガス化住宅ローン

エコ関連の設備やリフォームに対応

- ①新型リフォームローン「ビフォー&アフター」

法人のお客さま

環境配慮企業へのお手伝い

- ①環境格付の導入
- ②環境格付を活用した環境配慮型企業向け融資商品の取り扱い
- ③環境配慮型私募債(エコ私募債)
- ④環境対策に取り組む企業からの相談サポート
- ⑤環境対策に取り組む企業への資金サポート
- ⑥環境ISO認証取得サポート

小さなエコから生まれる効果

その他の取り組み

- クールビズ・ウォームビズの継続
- 帳票、稟議書等の電子化、用紙の両面使用等による紙使用枚数の削減

- 節電等による省エネ・省資源活動の継続
- エコドライブ(低燃費走行)の実践
- ロビー展を活用した環境問題、環境保全活動のPR

頭取メッセージ

業績ハイライト

「やまぎん」のCSR

対処すべき課題と取り組み状況

業務サービスのご案内

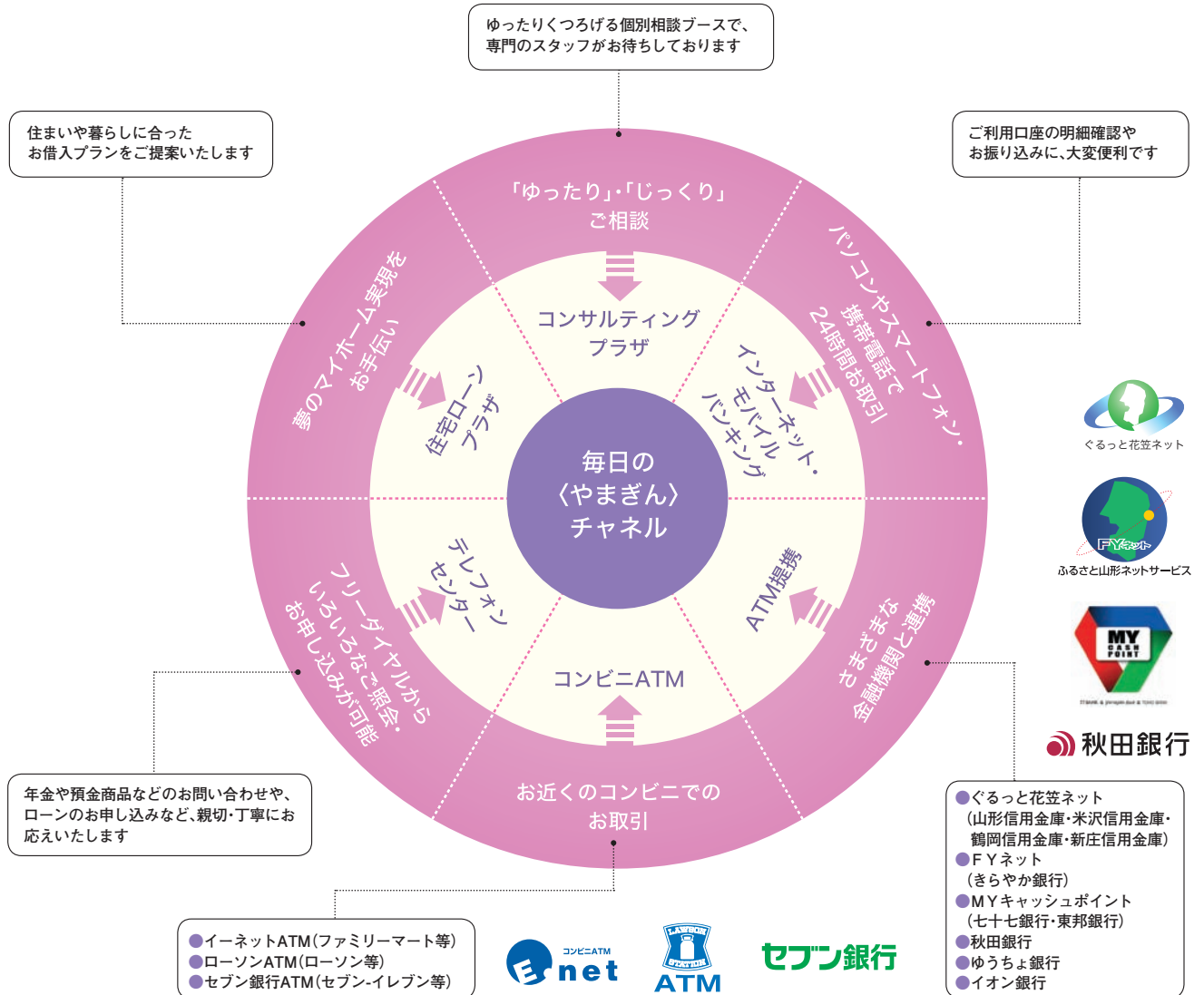
組織とネットワーク

〈やまぎん〉のCSR

チャネルの充実 [お客さまの暮らしをサポート]

◆〈やまぎん〉の金融サービス

お客さまの暮らしをきめ細やかにサポートする、よりタイムリーで便利なチャネル&サービス



◆安心してご利用いただけるサービス 音声案内ATM

目が不自由な方やお年寄りの方が安心してATMをご利用いただけるよう、音声で操作をご案内する「音声案内ATM」を全営業店に設置しております。今後設置するATMはすべて音声案内ATMとし、より安全に安心してご利用いただけるサービスの提供に努めてまいります。



▶ どんどん便利に使いやすく ATMネットワーク

お客さまの利便性向上を図るため、さまざまな金融機関やコンビニ ATM 設置会社との提携を行っております。平成25年4月からは秋田銀行とのATM提携を開始し、ATMネットワーク網のさらなる拡充を図っております。



▶ 夢のマイホーム実現をお手伝い 住宅ローンプラザ

〈やまぎん〉住宅ローンプラザを県内9カ所、仙台地区2カ所に設置し、資金計画から設計・施工まで、お客さまの住宅取得に関するニーズに幅広くお応えしております。住宅ローンプラザ山形南・泉中央は土・日曜日、住宅ローンプラザ山形北・米沢・天童・酒田・鶴岡は土曜日の休日営業を行っており、お仕事などで平日のご来店が難しいお客さまでもお気軽にご利用いただけます。



〈やまぎん〉コンサルティングプラザ・住宅ローンプラザ山形北

▶ ニーズにあったプランをご提案 コンサルティングプラザ

〈やまぎん〉コンサルティングプラザを県内7カ所、仙台地区1カ所に設置し、専門スタッフがお客さまの資産運用についてのご相談をお受けしております。すべてのコンサルティングプラザに、ゆっくり・じっくりご相談いただけるよう個別相談ブースを設けております。また、コンサルティングプラザ山形南・泉中央は土・日曜日、山形北・米沢・天童・酒田・鶴岡は土曜日の休日営業を行っており、お仕事などで平日のご来店が難しいお客さまでもお気軽にご利用いただけます。



〈やまぎん〉コンサルティングプラザ・住宅ローンプラザ山形南

▶ パソコンと携帯電話で24時間お取引 ネットバンク

〈やまぎん〉ネットバンクは、パソコンとスマートフォン・携帯電話で24時間365日どこからでもお取引いただける便利なサービスです。平成25年1月には、これまでの残高照会や入出金明細照会、振込・振替、料金払込、定期預金、投資信託等の機能に加え、住宅ローンや積立投資信託等の機能を新たに追加し、お客さまの利便性向上を図っております。

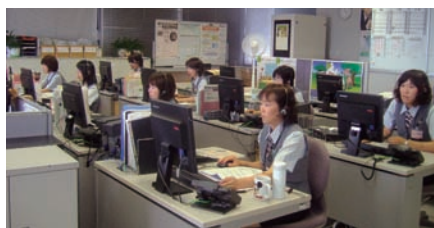
また、より安全にお使いいただくために「リスクベース認証」を採用するとともに、不正送金対策ソフト「PhishWall プレミアム」の無償提供を行い、セキュリティ対策を強化しております。



▶ フリーダイヤルで気軽にご相談 テレフォンセンター

テレフォンセンターでは、フリーダイヤル※から商品やサービスに関するお問い合わせ・お申し込み、通帳・カード・印鑑の紛失や盗難のお届け、ご意見・ご要望まで、熟練したオペレーターが親切・丁寧に対応しております。

※フリーダイヤルは巻末に掲載しております。



頭取メッセージ

業績ハイライト

〈やまぎん〉のCSR

対処すべき課題と
取り組み状況

業務サービスのご案内

組織とネットワーク

安全・安心の銀行として [不正支払被害防止への取り組み]

不正支払被害等の予防策

キャッシュカードのセキュリティ対策の実施

◎生体認証機能付 IC キャッシュカードの発行

偽造キャッシュカードによる預金の不正支払被害を未然に防止するため、「生体認証機能付 IC キャッシュカード」を発行しております。「生体認証機能付 IC キャッシュカード」は、従来の磁気ストライプのキャッシュカードに比べ偽造や不正読み取りが困難であり、生体認証機能と併せることで本人以外の不正なカード利用を防止するなど、高い安全性を確保しております。

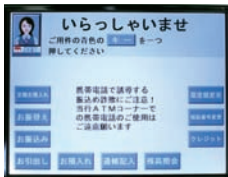
◎ATMで暗証番号変更受付

当行キャッシュカードであれば、当行のATMおよびイーネットATM、ローソンATMですぐに暗証番号を変更いただけます。

◎のぞき見防止フィルムの設置

ATM画面に、後方からののぞき見を防止するフィルムを装着しております。

ATMの操作画面に振り込め詐欺の注意喚起文言を表示



振り込め詐欺防止ATM画面

振り込め詐欺防止のために、ATMの操作画面に振り込め詐欺にかかる注意喚起の文言を表示しております。

ネットバンクのセキュリティ対策の実施

◎EV SSL サーバー証明書を採用

フィッシング詐欺への対策として、シマンテック・ウェブサイトセキュリティのEV SSL サーバー証明書を採用しております。

◎ソフトウェアキーボードの導入

ソフトウェアキーボード（画面上に表示される擬似キーボード）を導入し、「パソコンのキーボードから入力した操作履歴（パスワード等）を盗み取るタイプのスパイウェア」による犯罪被害を防止しております。

◎リスクベース認証を採用

ネットバンクにログオンする際のアクセス環境を分析し、お客さまが普段利用されているパソコン以外のパソコンで利用される場合など、「通常と異なるご利用環境」と判断した場合に、お客さまご本人であることを確認するための追加認証を行う機能（リスクベース認証）を採用し、セキュリティを高めております。

◎セキュリティ専用ページの開設

当行ホームページに「やまぎんネット安心スクール」を開設し、金融犯罪の被害にあわないためのセキュリティ対策についてお客さまに注意喚起しております。

◎不正送金対策ソフトの提供

当行では、不正送金対策ソフト「PhishWall プレミアム」を無償提供しております。お使いのパソコンにインストールしていただくことで、「アクセスしている当行ホームページが本物かどうか」「偽画面を表示させるウイルスに感染していないか」をご確認いただけます。

被害拡大防止策

ATM・ネットバンクの1日あたりご利用限度額の「個別設定」

すべてのATMにおいて、お客さまご自身で個別にご利用限度額の引き下げができます。また、ネットバンクで「ATMの1日あたりのご利用限度額」と「ネットバンクの1日あたりの振込・払込限度額」の引き下げができます。

異常な引き出しの早期検知

異常な預金引き出しを早期に検知するシステムを導入し、不正支払被害の発生・拡大の未然防止に取り組んでおります。

被害にあわれたお客さまに対する補償

偽造・盗難キャッシュカード

◎預金者保護法にもとづく補償

個人のお客さまがキャッシュカード、カードローン（キャッシュカード一体型）の偽造・変造・盗難により被害にあわれた場合について補償を行います。*

◎当行独自の補償

以下の被害は預金者保護法の対象外となりますが、100万円まで当行独自の補償を行います。*

- カードローン（貸越専用型）の偽造・盗難による被害
- 法人キャッシュカードの偽造・盗難による被害
- 偽造・盗難キャッシュカードのうちデビットカード利用による被害
- キャッシュカード・カードローンカード紛失後の不正払戻し被害

盗難通帳・証書

個人のお客さまが通帳・証書の盗難により被害にあわれた場合には、預金者保護法にもとづく偽造・盗難カード被害補償の対応に準じた補償を行います。*

ネットバンク

個人のお客さまがネットバンクの不正利用による被害にあわれた場合には、預金者保護法にもとづく偽造・盗難カード被害補償の対応に準じた補償を行います。*

※お客さまのカードや通帳類、暗証番号の管理状況等により、内容によっては補償対象外、または補償額が減額となる場合がございます。

誇りを持って働ける企業として [従業員に対する取り組み]

▶ 働きがいがあり、働きやすい環境づくり

仕事と家庭の両立支援、活躍機会の拡大

仕事と家庭の両立を支援するための各種制度の充実に力を入れております。特に、平成17年に施行された「次世代支援対策推進法」に基づき、行動計画を策定し、女性が子育てをしながら働きやすい環境づくりに積極的に取り組んでまいりました。

半日休暇制度の導入や、行員再雇用制度の導入などのハード面の整備に加え、男性も含めた育児休職を取得しやすい雰囲気づくりなど、ソフト面にも力を入れた結果、育児休職を希望する職員の取得率は100%となっております。こうした取り組みが認められ、平成21年4月、山形労働局より「子育てに優しい企業」として認定をいただき、「くるみん」マークを取得しました。また、平成22年9月に「山形県ワーク・ライフ・バランス優良企業知事表彰（山形県）」を、10月に「均等・両立推進企業表彰－ファミリー・フレンドリー企業部門－（山形労働局長優良賞）」を受賞いたしました。

現在は、育児休職等から職場への復帰をよりスムーズに行えるよう、育児休職取得者への自宅学習支援システム（e-ラーニング）を活用した情報提供と学習支援体制の充実に向けて環境整備を行っております。

業務においても、これまで中心的な役割を担っていた預かり資産等リテール業務を経て、徐々に住宅ローンほか融資関連業務に携わる女性行員が増加しております。行内トレーニーへの積極派遣や行外研修への派遣枠増加等を行い、男女の格差なく意欲のある女性行員が自らの活躍機会を拡大できるよう支援しております。



▶ 能力向上と自己研鑽に取り組む

山形銀行金融大学校

平成25年4月1日より、「山形銀行金融大学校」がスタートしました。従来の研修の課題や体系全般を改善、見直したうえで、新たに体系化するとともに、主体的に成長する行員を育成・支援するため、さまざまな講座（研修）から「自ら選択」し、「自ら学び」、「習得する」場として設立いたしました。平成25年度は、支店長層から若手・スタッフまで、行内研修に延べ1,500名以上、行外研修に50名以上派遣しております。

また、休日セミナーの拡充、Web会議システムの活用による受講負担の軽減、研修センターの休日開放などを行い、より自発的かつ積極的に学べる環境を整備しております。



▶ コミュニケーションを育む

行内報「すくらむ」

昭和33年、行内におけるコミュニケーションを図る場として誕生した行内報「りょうぎん（当時の行名・両羽銀行より）」は、昭和40年、両羽銀行から山形銀行への行名改称によって、第63号より誌名を「すくらむ」にあらため、今日に至っております（平成26年6月現在・第676号まで発刊）。

今後も、行内報「すくらむ」を毎月発行し、全行職員へ配布することで、経営情報の共有化、行内コミュニケーションの活性化などを図ってまいります。



頭取メッセージ

業績ハイライト

〈やまぎん〉のCSR

対処すべき課題と
取り組み状況

業務サービスのご案内

組織とネットワーク

対処すべき課題と取り組み状況

コーポレート・ガバナンスの強化

「地域とともに成長発展し すべてのお客さまにご満足をいただき 行員に安定と機会を与える」との経営理念のもと、「地域のみなさま」、「お客さま」、「株主のみなさま」、「従業員」などのステークホルダーを重視した経営を行うとともに、「安全・安心」の銀行としてより一層の信頼を獲得することを基本方針とし、市場規律を重視した自己責任原則に基づく経営はもとより、銀行の社会的責任と公共的使命を常に意識した健全な経営の実践に日々取り組んでおります。そして、そうした経営の確立および深化に向けては、取締役会の経営監督機能および監査役の監査機能の強化、積極的な情報開示、経営の透明性の確保等、コーポレート・ガバナンスの高い水準での確立と維持が必要であると認識しております。

コーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況

会社の機関の基本説明

平成 26 年 3 月現在、取締役会は 13 名で構成され、定時取締役会を原則毎月開催しております。取締役会は経営の基本方針、法令で定められた事項およびその他の重要事項について、協議・決定するとともに、業務執行状況を監督しております。

さらに、迅速な経営判断および業務執行を行うために、頭取および役付取締役で構成する常務会を原則毎週開催しており、取締役会より委任を受けた事項やその他経営全般に係る事項について協議・決定するとともに、業務執行に関する主要な報告を求めています。加えて、経営の意思決定に社外の声を一層反映するとともに、経営の透明性をさらに高める観点から、平成 26 年 6 月に開催した第 202 期定時株主総会において社外取締役 1 名を選任しております。

また、当行は監査役制度を採用しており、平成 26 年 3 月現在、常勤監査役 2 名と非常勤監査役（社外監査役）3 名の 5 名で構成されている監査役会を原則毎月開催しております。特にその中で半期に一度、各部署より業務執行状況の報告を直接求めるなど、監査機能の実効性確保に努めております。監査役は全員が取締役会に出席し、各取締役の業務執行状況を監査するとともに、常勤監査役は常務会等の重要な会議にも出席し、適切な提言・助言を行っております。

なお、社外役員 4 名は東京証券取引所に独立役員として届出をしております。

内部統制システムの整備の状況

内部統制につきましては、取締役会にて「内部統制に関する基本方針」を決議し、また、随時見直しを行っております。「取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制」や「損失の危険の管理（リスク管理）に関する規程その他の体制」等についての基本的な考え方を明確にし、内部統制システムの整備・強化を図っております（「内部統制に関する基本方針」については、次ページをご覧ください）。

リスク管理体制の整備状況

リスク管理の基本方針などの重要事項につきましては、取締役会が半期ごとに見直しを行うほか、関連規程の改廃は、取締役会で決議・決定しております。

また、コンプライアンスを含めたリスク管理のモニタリングの徹底を図るため、リスク管理会議および ALM 会議を常務会として定期的に開催し

ております。

加えて、平成 19 年 4 月より、総合企画部内にリスク統括室を設置し、リスク管理の基本規程である「統合的リスク管理規程」に定める基本原則や責任体制に基づき、コンプライアンスを含めた各種リスクの統合的管理に取り組んでおります。

さらに、内部監査を担当する監査部が、各部署の業務運営・管理およびコンプライアンスを含めたリスク管理の適切性・有効性を監査しております。

内部監査および監査役監査、会計監査の状況

内部監査につきましては、監査部を内部監査部署とし、被監査部門に対するの独立性を確保したうえで、関連会社を含む全部店を対象に定期的・計画的な監査を実施しておりますほか、財務報告の適正性を検証するための内部監査を実施しております。

監査役監査につきましては、各取締役に対する牽制機能を果たすほか、重要会議への出席、取締役・内部監査部署等からの聴取、営業店、関連会社の往査などを定期的に行っております。

会計監査につきましては、会計監査人に新日本有限責任監査法人を選任し、監査部および監査役との協議を随時実施することにより、相互に連携・情報交換をしながら監査を実施しております。また、会計監査人による改善・指摘事項がある場合は、その改善状況を管理しております。

第三者の当行のコーポレート・ガバナンスへの関与

第三者の当行のコーポレート・ガバナンスへの関与につきましては、顧問弁護士から、業務、コンプライアンス等に関する重要事項について必要に応じたアドバイスを受けております。

コーポレート・ガバナンスの充実に向けた取り組みの最近 1 年間における実施状況

経営の透明性を確保する観点から、都度のニュースリリースやディスクロージャー誌等による正確かつ適時の情報開示に努めておりますほか、株主のみなさまやお客さまからより一層のご理解をいただくための企業説明会（IR）を実施しております。平成 25 年度は、県内 8 会場、仙台会場および東京会場での本決算 IR を実施したほか、中間企業説明会（IR）を東京会場にて実施いたしました。頭取より業績の状況および経営方針・戦略等の説明を行い、合計で約 1,500 名の参加をいただいております。

ディスクロージャー
年間予定表

	平成26年												平成27年		
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月			
決算発表（決算通信）		● (通期)		● (第1四半期)					● (第2四半期)		● (第3四半期)				
有価証券（四半期）報告書			●		●				●		●				
IR（東京）			●						●						
IR（山形県内・仙台）				←→											
ディスクロージャー誌				●						●					
ミニディスクロージャー誌			●						●						
アニュアルレポート（英文年次報告書）						●									
ホームページ更新	←											→			

内部統制システムが銀行としての社会的責任と公共的使命を果たすために必要不可欠なものであるとの認識のもとに、経営の最重要課題として位置付け、体制構築および継続的な見直しに取り組んでおります。

① 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- (1) 取締役および取締役会はコンプライアンスがあらゆる企業活動の前提であることを認識し実践するとともに、企業文化として定着するよう役員に周知・徹底を図る。
- (2) 行動規準（倫理綱領）を当行のコンプライアンスの基本に位置付け、コンプライアンス関連規程、業務に関連する各種法令等をコンプライアンス・プログラムや各種研修等において職員に周知し、コンプライアンスの徹底を図る。
- (3) 総合企画部がコンプライアンス関連事項を統括し、各部署に配置されたコンプライアンス責任者・担当者を通してコンプライアンス関連の各種施策を実施する。
- (4) コンプライアンスに関する各種施策は取締役会において意思決定するとともに、運用状況について、コンプライアンス・リスク管理に関する協議機関であるリスク管理会議等において定期的に協議を実施し、検証する。
- (5) 反社会的勢力に対しては、断固として対決し、介入を阻止する。また、反社会的勢力との関係を遮断するため、営業店および本部の連携を中心に警察を始めとした外部専門機関とも連携し、組織として対応する体制を整備する。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

- (1) 取締役の職務の執行に係る取締役会議事録を始めとする各種議事録や各種稟議書類等は、保存、管理、処分方法を定めた各種規程に基づき、適切かつ厳正に取り扱う。
- (2) 情報セキュリティに関する規程に基づき、各種情報や書類等の漏えい、滅失、紛失等を防止する。

③ 損失の危険の管理（リスク管理）に関する規程その他の体制

- (1) 取締役は、当行の業務の健全性および適切性確保のため、経営計画や業務の規模・特性等を踏まえ、当行の統合的リスク管理および各種リスクの管理機能の実効性確保に向けた態勢の整備・確立を図る。
- (2) リスク管理に関する重要事項は、取締役会において意思決定するとともに、その運用状況について、リスク管理会議やALM会議等において定期的に協議を実施し、検証する。
- (3) 総合企画部を統合的リスク管理部署として、リスク管理の基本規程である統合的リスク管理規程に定める基本原則や責任体制に基づき各種リスクの統合的管理に取り組む。
- (4) 危機管理規程および関連マニュアルを周知・徹底するとともに、災害や各種障害、事件・事故等の緊急事態の発生に備え、定期的に緊急時の対応訓練を実施する。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (1) 取締役は取締役会規程のほか、組織規程等に定める職務分掌や職務権限等に基づき、指揮命令、使用人との役割分担を実施し、その職務執行の効率性を確保する。
- (2) 取締役会は長期経営計画および短期経営計画を定め、業績目標を明確化するとともに、その達成・進捗状況について定期的に確認する。
- (3) 業務の合理化・効率化を進め、効率的な取締役の職務執行態勢を構築する。

⑤ 当行ならびに当行および子会社から成る企業集団（グループ会社）における業務の適正を確保するための体制

- (1) 取締役および監査役がグループ各社の業務の適正について監督するとともに、人事交流、情報交換を密にし、グループ会社全体の連携体制を確立する。
- (2) 関連会社管理規程等に基づき、コンプライアンス・リスク管理に関する事項や取引条件等の経営上重要な事項について協議するとともに、各社のコンプライアンス・リスク管理態勢の整備・機能強化を指導する。また、定期的にグループ各社から業務執行状況や財務状況等の報告を徴収し、グループ会社全体の業務の適正を確保する。
- (3) 会計に関する各種法令や基準等を遵守し、グループ会社全体の財務報告の適正性を確保するための内部管理体制を整備する。

⑥ 内部監査部門による内部統制システムの監査の体制

- (1) 監査部は内部統制システムの有効性および機能発揮状況等について、当行および子会社に対し定期的に監査を実施し、改善を指導するとともに、その結果を取締役に報告する。

⑦ 監査役の監査環境の整備に関する体制

- (1) 監査役は、取締役会、重要な会議等に出席し、業務の執行状況等について監査するとともに、定期的に代表取締役と意見交換を行う。
- (2) 監査役は、監査部と緊密な連携を保ち監査を実施するとともに、いつでも取締役および使用人に対して、報告を求めることができる。
- (3) 取締役および使用人は法令等に定める事項のほか、必要に応じ内部統制システムの構築・運用状況等について、監査役に報告する。
- (4) 監査役からその職務を補助すべき使用人（補助使用人）を置くことを求められた場合、取締役会は監査役と協議のうえ、その人数、地位等の具体的な内容について決定する。
- (5) 補助使用人は監査役の指揮命令に従い、その職務を遂行する。
- (6) 補助使用人の異動・評価等の人事に関する事項については、事前に監査役に報告する。

対処すべき課題と取り組み状況

コンプライアンスの徹底

コンプライアンスが銀行の社会的責任と公共的使命を果たすために必要不可欠なものであるとの認識のもと、全行をあげてコンプライアンスの徹底に努めております。

当行のコンプライアンス態勢

当行は、コンプライアンスの意味合いを、法令等を遵守することはもちろんのこと、社会通念上の常識・良識や倫理に照らして正しい行動をすること、さらに一歩進んで、お客さまや地域社会の要請にきちんと応えていくことと捉えております。

こうした考えのもと、当行では、全部室店に配置されたコンプライアンス責任者が自部室店のコンプライアンスを統括管理し、コンプライアンス担当者が責任者の補佐をしております。また、総合企画部が当行のコンプライアンス全体を統括管理しております。さらに、コンプライアンスにかかる協議組織として、本部の部長で構成するリスク管理委員会を定期的に開催し、その協議結果をリスク管理会議（常務会）において報告・協議することにより、経営全体としてコンプライアンス関連事項の一元管理を図っております。

行動規準の徹底

当行は、コンプライアンスに関する基本方針および遵守基準である行動規準を定めるとともに、その徹底を図っております。

コンプライアンス・プログラムの策定

当行は、各部室店が職員の研修計画を中心としたコンプライアンス・プログラムを半期ごとに策定・実施し、役職員のコンプライアンスのより一層の充実を図っております。

反社会的勢力との関係遮断

当行では、社会的責任と公共的使命の観点から、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、断固として対決し、介入を阻止することを基本方針としております。反社会的勢力との関係を遮断するため、営業店および本部の連携を中心に、警察を始めとした外部専門機関とも連携し、組織として対応する体制を整備しております。銀行取引約定書等融資関係契約書類のほか、普通預金、当座預金、貸金庫等の取引規定に暴力団排除条項を導入し、暴力団、暴力団員を始めとする反社会的勢力との関係遮断のための取り組みを推進しております。

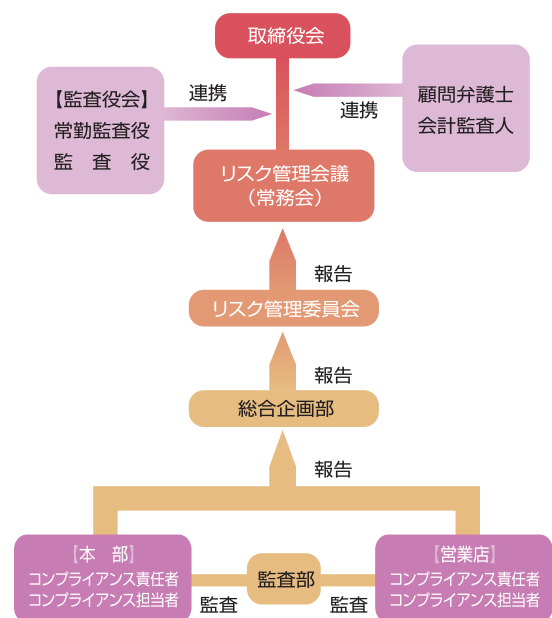
顧客保護の取り組み

当行は、前記コンプライアンス・プログラムを含め、研修等により職員に対しルールを遵守し、誠実・公正に業務を行うよう、指導しております。特に、投資信託等の元本欠損が生じるおそれのある商品の販売については、「金融商品の勧誘に関する方針」を定め、適切な勧誘に努めております。

また、適正な保険募集を行うための指針として、「保険募集指針」を定め、お客さまに最適な保険商品のご提案を行うよう努めております。

さらに、当行は、お客さまからの信頼を第一と考え、個人情報保護に関する法令等を遵守し、プライバシーポリシー（個人情報保護宣言）に基づき、お客さまに関する情報の適切な保護と利用に努めております。

コンプライアンス態勢



お客さまへの金融商品の販売等に際し、以下の方針を守り適正な勧誘に努めます。

金融商品の勧誘に関する方針

- 1 **お客さまのニーズに合わせた勧誘に努めます。**
お客さまの知識、経験、財産の状況および投資目的等に合わせ、適切な金融商品の勧誘に努めます。
- 2 **お客さまからご判断いただくための適正な情報提供に努めます。**
商品の選択・購入については、お客さまご自身の判断でお決めいただけますよう、商品内容やリスク内容などの重要事項に関する適正な情報の提供と分かりやすい説明に努めます。
- 3 **お客さまへの誠実・公正な勧誘に努めます。**
誠実・公正な勧誘と販売に心がけ、断定的な判断や事実と異なる情報を提供するなど、お客さまの誤解を招くような説明・勧誘は行いません。
- 4 **お客さまの立場にたった勧誘を行います。**
お客さまからのご依頼に基づく場合などを除き、不都合な時間帯・方法・ご迷惑となる場所での勧誘は行いません。
- 5 **お客さまに対する勧誘の適正化に努めます。**
お客さまに対する勧誘の適正化を図るため、行内規定等を整備し、本勧誘方針を徹底するとともに、商品知識の習得に努めます。

保険募集指針

- 1 **当行における取扱保険商品について**
○当行では、お客さまにより良い商品をご提案するために、引受保険会社の業務または財務の健全性や商品の内容等を十分に踏まえたうえで、取り扱う保険商品を選定するよう心掛けております。
○当行は複数の保険商品を取り扱っておりますので、当行取扱商品の中から、お客さまに適切に商品をお選びいただけるよう、商品内容等の情報提供を行ってまいります。当行が取り扱う保険商品ならびに引受保険会社については、当行ホームページもしくは「取扱保険商品一覧」でご確認いただけます。
- 2 **保険契約の引受けについて**
○当行は保険会社の募集代理店であり、生命保険会社の保険商品については保険契約締結の媒介を、損害保険会社の保険商品については保険契約締結の代理を行います。当行が保険契約締結の媒介を行う場合には、当行は保険契約締結の可否を判断できず、お客さまからのお申し込みに対して、保険会社が承諾した場合に保険契約は成立いたします。
○お客さまがご契約される保険契約は、お客さまと引受保険会社とのお取引となります。従いまして、保険契約の引受けや保険金・満期返戻金・解約返戻金等のお支払いをするのは、引受保険会社となります。
○保険募集に際し、商品パンフレット等において、引受保険会社をお客さまに明示するとともに、これらの保険契約の引受けに関するご説明を行います。
- 3 **保険契約のリスクについて**
○保険商品は預金ではありませんので、預金保険の対象ではございません。
○払込みいただいた保険料は、預金とは異なり、一部は保険金のお支払いや保険事業の運営経費に充てられます。従いまして、一般的に解約払戻金は、払込保険料の合計額よりも少ない金額となります。
また、ご契約の内容によっては、お支払いする保険金が払込保険料の合計額を下回ることがあります。
○引受保険会社が破綻した場合等において、ご契約時の保険金額、年金額、給付金額等が削減されることがあります。
○保険募集に際し、これらの保険契約のリスクに関するご説明を行うとともに、「契約概要・注意喚起情報」や「約款・ご契約のしおり」等に記載されている重要な事項を十分に確認いただけるよう、努めてまいります。
- 4 **保険募集に関する当行の責任について**
○当行は保険募集代理店であり、保険業法等の法令を遵守する義務を負っております。万一、法令に違反して保険商品を取り扱い、お客さまが損害を被った場合には、当行が募集代理店として、販売責任を負うこととなります。
- 5 **ご契約後の当行の対応について**
○ご契約後に当行が行う業務内容は以下の通りです。
◆保険契約の内容に関するご照会への対応 ◆保険金等のお支払い等を含む各種お手続き方法に関する照会への対応
◆保険契約に関するお客さまからの苦情・ご相談への対応 等
○当行は、お客さまからの保険契約の内容や各種手続き方法に関するご相談・苦情等につきまして、当行担当者またはご相談窓口にて承り、迅速かつ適切に対応いたします（ご相談・苦情内容につきましては、当該保険契約の引受保険会社に連絡のうえ、対応させていただく場合があります）。
○当行では、保険募集時ならびにご契約締結後におけるお客さまとの面談記録等（保険募集に関してお客さまより提出していただいた書類等を含みます）を、ご契約期間中にわたって適切に管理し、お客さまのご要望にお応えできるよう努めてまいります。

プライバシーポリシー(個人情報保護宣言)

基本方針

1. 個人情報の保護に関する法律および関連する法令、ガイドライン等を遵守いたします。
2. 個人情報の取得にあたっては、その利用目的を特定し、公表いたします。また、お客さまにとって利用目的が明確になるよう具体的に定めるとともに、例えば、各種アンケート等への回答に際しては、アンケートの集計のためのみに利用するなど取得の場面に応じ、利用目的を限定するよう努めます。
3. 個人情報を適正かつ適法な手段により取得し、利用目的の達成に必要な範囲内で取り扱います。なお、当行では、以下のような情報源から個人情報を取得することがあります。
 - ① 預金口座のご新規申込書など、お客さまにご記入・ご提出いただく書類等により直接提供される場合
 - ② お客さまが当行ホームページにおいてデータを入力されることにより取得する場合
 - ③ 各地手形交換所等の共同利用者や個人信用情報機関等の第三者から個人情報が提供される場合
4. 個人信用情報機関から提供を受けたお申込人の融資返済能力に関する情報は、お申込人の返済能力の調査以外の目的に利用いたしません。
5. 機微（センシティブ）情報は、適切な業務の運営の確保その他必要と認められる目的以外の目的に利用いたしません。
6. 法令に基づく場合等を除き、ご本人の同意を得ることなく、個人情報を第三者に提供いたしません。
7. 当行では、例えば以下のような場合に、個人情報の取り扱いの委託を行っております。
 - ① 定期預金満期のお知らせ等各種案内やダイレクトメールなどの発送に関する事務
 - ② 情報システムの運用・保守に関する事務
8. お客さまからご本人に関する情報についての開示・訂正等のご請求があった場合は、当行所定の手続きにより、速やかに対応いたします。また、お客さまからお申し出があった場合には、ダイレクトメールの送付やテレマーケティング等の目的での個人情報の利用を停止いたします。
9. 個人情報を厳正に管理するために必要かつ適切な安全管理措置を講じ、個人情報の漏えい、滅失または毀損の防止等に努めます。
10. お客さまから個人情報の取り扱いに関して、質問や苦情を受け付けたときは、適切かつ迅速に対応いたします。
11. 個人情報の適切な保護と利用のために、個人情報保護態勢について、継続的に見直しを実施し、改善を図ってまいります。

頭取メッセージ

業績ハイライト

〈やまぎん〉のCSR

対処すべき課題と
取り組み状況

業務サービスのご案内

組織とネットワーク

統合的リスク管理態勢の強化

近年の規制緩和やグローバル化の進展、さらには情報通信技術の発達等により、銀行の取扱業務は高度化・多様化しており、それに伴い、管理すべきリスクも一層複雑化・多様化しております。

このような環境のなか、当行では、各種リスクを可能な限り統合的に把握・管理するとともに、状況に応じてリスクの分散・回避・圧縮等の方策を実施しながら、収益とリスクのバランスを図ることが経営の健全性と安定収益の確保につながると認識し、リスク管理態勢の整備・充実に取り組んでおります。

リスク管理態勢については、「統合的リスク管理規程」を制定し、リスク管理の基本原則や管理態勢等を明示しております。また、統合的リスク管理部署を総合企画部リスク統括室とし、各種リスクの統合的管理に取り組むとともに、各リスクごとに統括管理部署を定め、役割と責任体制の明確化を図っております。

さらに、定期的に開催する「リスク管理会議」および「ALM会議」等において、各種リスクの発生状況や管理状況、改善策等について報告・協議を実施しております。

信用リスク管理

当行では、融資を行う際の基本的な考え方を定めた「クレジットポリシー（融資業務規範）」、信用リスクの具体的な管理方法を定めた「信用リスク管理規程」に基づき、公共性・安全性・成長性・収益性を重視した与信判断、信用格付・自己査定によるリスク量の把握、特定先への集中排除を原則としたリスクコントロール等に取り組んでおります。また、審査管理部門を営業推進部門から分離し独立性を確保したうえで、厳正な信用リスク管理を行っております。

自己査定については、資産の健全性確保の観点から、監査部門による監査を含め、厳格な査定を実施するとともに、査定結果に基づいた適正な償却・引当を行っております。

さらに、事業性融資先を対象とした信用格付制度を導入し、定量面・定性面の両面から企業実態の把握に努めるとともに、信用格付に基づく信用リスク定量化に取り組んでおります。これらは、融資金利の適正化、与信ポートフォリオ管理、自己資本配賦に基づくリスクの統合管理等に活用し、信用リスク管理の一層の高度化を図りながら、適正なリスクテイクに基づく収益確保に努めております。

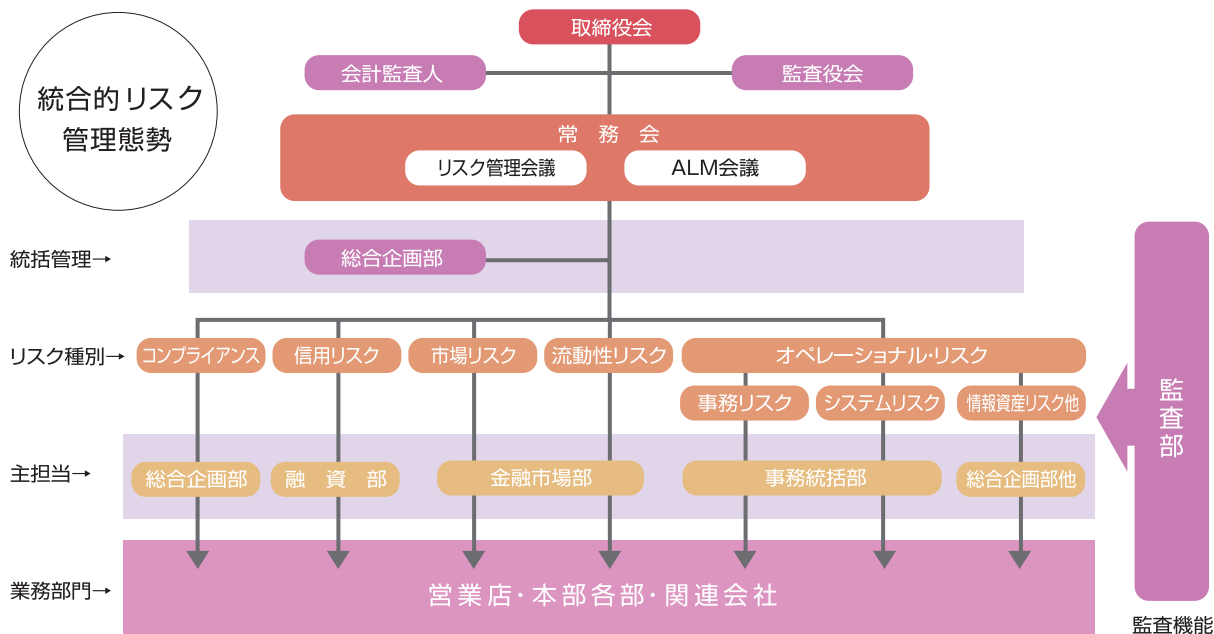
市場リスク管理

当行では、市場リスクについて、リスク計測手法、リスク限度額、報告体制等を定めた「市場関連業務規程」等に基づき、市場リスクを適切にコントロールしながら、安定した収益の確保に努めております。

具体的には、半期ごとに策定する「運用方針・リスク管理方針」に基づいて、有価証券投資等の運用・管理を行い、市場部門に割り当てられた自己資本の範囲内にリスク量をコントロールすることで、健全性の確保に努めております。

リスク量については、BPV（ベース・ポイント・バリュー）、VaR（バリュー・アット・リスク）等の手法を用いて定量的に計測・把握し、日々・週次・月次等、金融商品ごとに定めた頻度で報告・モニタリングを行っております。さらに、毎月、常務会として開催するALM会議において、市場リスクの状況や市場見通し等を踏まえながら、ALM運営に関する検討を随時行っております。

また、市場部門内の相互牽制をはかるため、取引執行を行うフロントオフィスと、事務管理を行うバックオフィスを厳格に分離するとともに、フロント・バック各々をモニターしリスク管理を行うミドルオフィスを設置することにより、厳正な執行・リスク管理を行っております。



流動性リスク管理

当行では、流動性リスクの管理手続、管理体制等を定めた「流動性リスク管理規程」に基づき、管理部署の明確化を図るとともに、平常時・懸念時・緊急時等、状況に応じた流動性準備の水準を設定するなど、不測の事態が生じて流動性が十分確保できるような管理態勢を構築しております。

また、日々の資金繰りについて厳格な管理を行うとともに、流動性準備の状況についても、市場リスクと同様、ALM会議で毎月報告のうえ、十分な流動性を確保しながら効率的な資金運用に努めております。

さらに、市場の急変や風評被害等による流動性リスクの顕在化を想定した対応マニュアルを策定し、万一の事態にも迅速な対応と被害の極小化を図るべく万全を期しております。

オペレーショナル・リスク管理

当行では、オペレーショナル・リスクの種類・定義や管理体制等を定めた「オペレーショナル・リスク管理規程」に基づき、オペレーショナル・リスクを①事務リスク、②システムリスク、③情報資産リスク、④災害リスク、⑤人的リスク、⑥法務リスク、⑦評判リスク、⑧その他のリスクの8項目に区分・管理し、オペレーショナル・リスクの顕在化の防止、影響の極小化および削減等に取り組んでおります。

また、各リスクについて統括管理部署を定め、各統括管理部署において、発生したリスクや予見されるリスク等に関する情報を収集・分析のうえ、リスク削減策を企画・立案し、具体的に対応しております。

さらに、随時、各種リスクの発生状況や対応状況をモニタリングするとともに、リスク管理会議等において、各リスクを包括的に把握・評価し、組織横断的にリスク削減のための協議を実施しております。

用語解説 ⇒ リスクの種類

【信用リスク】

信用供与先の財務状況の悪化等により、資産の価値が減少ないし消失し、損失を被るリスクです。

【市場リスク】

金利、有価証券等の価格、為替相場等のさまざまな市場のリスク要因の変動により、保有する資産の価値が変動し損失を被るリスクです。主に以下の3つのリスクからなります。

●金利リスク

金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利または期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るリスクです。

●価格変動リスク

有価証券等の価格の変動に伴って資産価値が減少するリスクです。

●為替リスク

外貨建資産・負債についてネット・ベースで資産超または負債ポジションが造成されていた場合に、為替の価格が当初予定されてい

た価格と相違することによって損失が発生するリスクです。

【流動性リスク】

主に以下の2つのリスクからなります。

●資金繰りリスク

予期せぬ資金の流失等により資金繰りがつかなくなる場合や、通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスクです。

●市場流動性リスク

市場の混乱等により市場において取引ができなかったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスクです。

【オペレーショナル・リスク】

銀行の業務の過程、役職員の活動、もしくはシステムが不適切であること、または外生的な事象により損失を被るリスクです。

【事務リスク】

役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより損失を被るリスクで

内部監査

リスク管理態勢の強化・充実のためには、その管理態勢の有効性を検証し、充実化を図る必要があります。

当行では、被監査部門から独立した監査部が関連会社を含む全部室店に対して臨店監査を実施し、各部室店等における各種リスクの管理状況を把握するとともに、内部管理態勢の整備状況や運用状況等を検証しております。さらに、必要に応じて適時・適切な指導を行い、リスク管理態勢の強化・充実を図っております。

す。

【システムリスク】

コンピューターシステムのダウンまたは誤作動等、システムの不備等に伴い損失を被るリスク、さらにコンピューターが不正に使用されることにより損失を被るリスクです。

【情報資産リスク】

お客様の情報、経営機密情報の漏えい、紛失、不正利用により損失を被るリスクです。

【ALM (Asset Liability Management)】

ALMとは、経済環境や金利動向の予測などを踏まえ、各種リスクを許容できる範囲内にコントロールしつつ、収益の極大化をはかるために、銀行全体の資産(貸出金および有価証券等)と負債(預金等)を総合的に管理することを目的とするものです。

当行では、ALMの重要性に鑑み、毎月1回開催するALM会議を経営の意思決定機関である常務会と位置づけ、経営が直接ALMに関与する体制をとっております。

業務サービスのご案内

▶ 主な業務内容

1. 預金業務

(1) 預金

当座預金、普通預金、貯蓄預金、通知預金、定期預金、定期積金、別段預金、納税準備預金、非居住者円預金、外貨預金等を取り扱っております。

(2) 譲渡性預金

譲渡可能な定期預金を取り扱っております。

2. 貸出業務

(1) 貸付

手形貸付、証書貸付および当座貸越を取り扱っております。

(2) 手形の割引

銀行引受手形、商業手形および荷付為替手形の割引を取り扱っております。

3. 商品有価証券売買業務

国債等公共債の売買業務を行っております。

4. 有価証券投資業務

預金の支払準備および資金運用のため、国債、地方債、社債、株式、その他の証券に投資しております。

5. 内国為替業務

送金為替、当座振込および代金取立等を取り扱っております。

6. 外国為替業務

輸出、輸入および外国送金その他外国為替に関する各種業務を行っております。

7. 社債受託および登録業務

担保付社債信託法による社債の受託業務、公社債の募集受託および登録に関する業務を行っております。

8. 確定拠出年金業務

確定拠出年金業務(企業型年金・個人型年金)に関する各種業務を行っております。

9. 付帯業務

(1) 代理業務

- ① 日本銀行代理店、日本銀行歳入代理店および国債代理店業務
- ② 地方公共団体の公金取扱業務
- ③ 勤労者退職金共済機構等の代理店業務
- ④ 株式払込金の受入代理業務および株式配当金、公社債元利金の支払代理業務
- ⑤ 信託代理店業務
- ⑥ 中小企業金融公庫等の代理貸付業務
- ⑦ 損害保険代理店業務
- ⑧ 生命保険代理店業務

(2) 保護預かりおよび貸金庫業務

(3) 有価証券の貸付

(4) 債務の保証(支払承諾)

(5) 金の売買

(6) 公共債の引受

(7) 国債等公共債および投資信託の窓口販売

(8) コマーシャル・ペーパー等の取り扱い

(9) 金融商品仲介業務

(10) 市場誘導業務

(11) M&A 仲介業務

(12) 事業承継関連業務

(13) 電子記録債権関連業務

▶ 主な預金

(平成26年6月30日現在)

預金の種類	特 色	期 間	お預け入れ額
総 合 口 座	1冊の通帳に、普通預金、自動継続式の定期預金、国債等公共債をセット。いざというときは、定期預金、国債を担保に便利な自動融資もご利用いただけます。	—	普通預金：1円以上 定期預金：1口1万円以上
普 通 預 金	日常の入出金、公共料金の自動支払い、年金・給与の自動受け取りなどにご利用いただけます。	出し入れ自由	1円以上
無 利 息 普 通 預 金	預金保険制度における全額保護の対象となる決済用預金の条件を満たす無利息の普通預金です。	出し入れ自由	1円以上
貯 蓄 預 金	いつでも自由にお預け入れ、お引き出しができるご預金で、お預け入れ残高に応じて金利を設定する有利な金額階層別金利設定方式です。	出し入れ自由	1円以上
当 座 預 金	ご商用などに安全で便利な小切手や手形をご利用いただけます。	出し入れ自由	1円以上
通 知 預 金	預入日から7日間の据置期間経過後に自由にお引き出しいただける預金です。	据置期間7日	5万円以上
納 税 準 備 預 金	納税用資金を準備する預金で、納税資金としてお引き出しのときは非課税です。	お引き出しは原則として納税時	1円以上
定 期 預 金	スーパー定期、変動金利定期預金、大口定期預金などがお預け入れいただけます。	—	—
期 日 指 定 定 期 預 金	据置期間経過後はお引き出し自由です。お利息は1年ごとの複利計算です。なお、お取り扱いには個人のお客さま限定となります。	最長3年、据置期間1年	1円以上300万円未満 (総合口座通帳口は1万円以上)
スーパ-定期、スーパ-定期 300	期間と金額をご自由にお選びいただける、身近な定期預金です。個人のお客さまのみご利用いただける3年以上の複利型は、半年複利で有利です。	(定型方式)1か月、3か月、6か月、1年、2年、3年、4年、5年 (満期日指定方式)1か月超5年未満	1円以上 (総合口座通帳口は1万円以上)
変 動 金 利 定 期 預 金	お預け入れから6か月ごとに適用金利を見直しする定期預金です。個人のお客さまのみご利用いただける複利型は、半年複利で有利です。	2年、3年	1円以上 (総合口座通帳口は1万円以上)
自由金利型定期預金(大口定期預金)	市場金利を反映し、1,000万円以上のまとまった資金の運用に適した定期預金です。	(定型方式)1か月、3か月、6か月、1年、2年、3年、4年、5年 (満期日指定方式)1か月超5年未満	1,000万円以上
据置定期預金「やまぎん未来設計」	6か月の据置期間経過後はお引き出し自由です。お利息は6か月ごとの複利計算です。なお、お取り扱いには個人のお客さま限定となります。	最長5年、据置期間6か月 (自動継続方式)	1円以上 (総合口座通帳口は1万円以上)
定 期 積 金	毎月一定金額をお積み立ていただく商品です。目標式と定額式との2つのタイプがあります。	(目標式)6か月、1年、2年、3年、4年、5年 (定額式)6か月以上5年以内(1か月単位)	(目標式)給付契約額により異なります。 (定額式)1,000円の整数倍となります。
積 立 口 定 期 預 金	ご指定口座からの自動積立のほか、随時お預け入れによる積み立ても可能となっております。	(自由型)定めなし (目標型)6か月以上20年以内(据置期間1か月含む)	店頭預入 100円以上 特約振替およびATM預入 1,000円以上
財 形 預 金	お勤め先の財形制度を通じて財産づくりができる預金で、給与あるいは賞与から天引きでお積み立ていただけます。	—	—
一 般 財 形 預 金	3年以上の期間にわたって定期的にお預け入れいただく預金で、お使いみちは自由です。	積立期間3年以上	1,000円以上
財 形 年 金 預 金	一定期間積み立てた元金を据置期間終了後、年金として3か月ごとにお受け取りいただく預金です。財形住宅預金とあわせて元本550万円までお利息が非課税となる特典があります。また、非課税の特典は退職後も継続されます。	積立期間5年以上、 据置期間6か月以上5年以内 受取期間5年以上20年以内 (お受け取り開始年齢60歳以降)	1,000円以上
財 形 住 宅 預 金	住宅取得を目的とした財形預金です。財形年金預金とあわせて元本550万円までお利息が非課税となる特典があります。	積立期間5年以上 (5年未満でも住宅の取得、増改築の払い出しは可)	1,000円以上
譲 渡 性 預 金	まとまった資金を短期間運用するのに適した自由金利の預金です。必要ときには、満期日前に譲渡可能です。	1日以上2年以内の 期日指定	1,000万円以上

頭取メッセージ

業績ハイライト

〈やまぎん〉のCSR

対処すべき課題と
取り組み状況

業務サービスのご案内

組織とネットワーク

業務サービスのご案内

▶ 主な個人向けローン

(平成26年6月30日現在)

ローン名	資金のお使いみちなど	
住宅ローン「オーダーメイド」 <small>NET</small>	住宅の新築、増改築、建売住宅、居住用土地の購入資金などにご利用いただける融資です。お客さまのニーズに応える多彩なプランを取り揃えております。	
がん保障付住宅ローン (リビング・ニーズ特約付) ^{※1}	「死亡・高度障害」に加え、「がん」に対する保障が付いた住宅ローンです。がんと診断された場合に保険金が支払われ、住宅ローンの返済に充当されます。お借入時年齢が満41歳未満の方は無料でご加入いただけます。	
8大疾病保障付住宅ローン (リビング・ニーズ特約付) ^{※1}	「死亡・高度障害」に加え、8大疾病【3大疾病(がん・急性心筋梗塞・脳卒中)+5つの重度疾病(糖尿病・高血圧性疾患・肝疾患・慢性腎不全・慢性膵炎)】に対する保障が付いた住宅ローンです。罹患したと診断され所定の状態となった場合に保険金が支払われ、住宅ローンの返済に充当されます。	
ハートフル団体信付住宅ローン (リビング・ニーズ特約付) ^{※1}	健康上の理由で、従来の団体信用生命保険にご加入できなかった方も加入の可能性が広がる住宅ローンです。	
長期固定型住宅ローン 「フラット35」(機構買取型) ^{※2}	ご本人またはご家族が所有し、お住まいになる住宅用の新築、購入資金としてご利用いただける融資です。	
新型リフォームローン 「ビフォー&アフター」 <small>NET</small>	住宅の増改築のほか、太陽光発電設備などのエコ関連リフォーム、バリアフリー改築、介護機器購入等に必要とするすべての資金にご利用いただける融資です。	
無担保借換住宅ローン	他の金融機関からの住宅資金の借り換え資金として無担保でご利用いただける融資です。	
住宅サポートローン	住宅取得時に発生する諸費用や既存ローンの借換資金、フラット35の不足資金などにご利用いただける融資です。	
お使いみち自由なローン	山形銀行カードローン <small>TEL FAX NET</small>	極度額の範囲内で、繰り返し自由にご利用いただけるカードによる融資です。
	資産活用ローン「ライフプラン」	ご所有の不動産を活用いただける融資です。
	フリーローン「エフレイ」 <small>TEL FAX NET</small>	他の金融機関からのお借り入れのおまとめにもご利用いただける融資です。
目的に応じたローン	マイカーローン <small>TEL FAX NET</small>	マイカー購入、バイク購入、車検費用、車庫建設、除雪機購入などにご利用いただける融資です。
	教育ローン <small>TEL FAX NET</small>	お子さまのご入学金、授業料などの納付資金のほか、教材費や仕送り資金等の就学、在学に伴う資金にご利用いただける融資です。

※1 ご加入条件や金利の上乗せ等、商品によって異なります。詳しくは窓口にお気軽にご相談ください。 ※2 住宅金融支援機構の証券化支援事業(買取型)を活用した住宅ローン(注)各種ローンのご利用に際しましては、ご契約上の規定、ご返済方法(ご返済日や毎回の返済額など)、ご利用限度額、現在のご利用額などにご留意のうえゆりのある計画的な活用をお願いいたします。また、商品によってそれぞれ金利の見直しルールが異なりますので、十分にご確認ください。(注) TEL(電話)、FAX(FAX)、NET(インターネット)で仮審査のお申し込みがいただけます。仮審査申込書は窓口、ATMコーナーにご用意しております。

▶ 主な事業者向けローン

(平成26年6月30日現在)

ローン名	資金のお使いみちなど
事業資金ご融資	運転資金や設備資金など事業に必要な資金にご利用いただける融資です。また、県、市の各種制度融資、日本政策金融公庫など政府系金融機関の代理貸付や信用保証協会の保証付き融資もお取り扱いしております。
やまぎん「エコ私募債」	ISO14001、エコアクション21、山形エコアクション21等公的認証を取得しているお客さまをはじめ、環境保全に積極的に取り組んでいるお客さまに対して、当行取り扱い私募債の発行金利を基準金利より最大0.3%引き下げいたします。
やまぎん再生可能エネルギー発電事業支援資金	法人のお客さまを対象に、「再生可能エネルギーの固定価格買取制度」を利用して行う売電事業にかかる資金をご利用いただける融資です。
やまぎんABL(動産・売掛金担保融資)	法人のお客さまを対象に、商品在庫、原材料等の動産や売掛金を担保に事業資金をご利用いただける融資です。不動産担保に依存しない、資金調達方法のひとつです。
やまぎんビジネスライン	法人・個人事業主のお客さまを対象に、第三者保証人不要で、ご契約いただいた限度額の範囲内(2億8,000万円以内)で、何度でも繰り返しご利用いただける融資です。
カードローン「パートナー」	法人・個人事業主のお客さまを対象に、無担保、第三者保証人不要で、ご契約いただいた限度額の範囲内(2,000万円以内)で、何度でも繰り返しご利用いただける融資です。
ビジサポ	法人・個人事業主のお客さまを対象に、スピーディーな審査で幅広い資金ニーズにご利用いただける融資です。(ご郵送での審査申込が可能です)
やまぎんスーパーS資金	認定農業者等の法人、個人のお客さまを対象に、第三者保証人不要で低金利な事業資金をご利用いただける融資です。(山形県農業信用基金提携)

(注) 各種ローンの融資条件や商品内容など、詳しくは窓口にお気軽にご相談ください。

■ 主な取扱投資信託

(平成26年6月30日現在)

名称	分類	投信会社	特徴
ダイワ 日本国債ファンド (毎月分配型)	追加型投信/ 国内/債券	大和証券投資信託委託	わが国の国債に投資し、残存期間の異なる債券の利息収入を幅広く確保することを目指して運用を行います。
グローバル・ソブリン・ オープン (毎月決算型)	追加型投信/ 内外/債券	国際投信投資顧問	世界主要先進国の国債、政府機関債等(原則としてA格以上のもの)に投資し、リスク分散を図った上で、長期的に安定した収益の確保と信託財産の成長を目指します。
三菱UFJ 外国債券オープン (毎月分配型)	追加型投信/ 海外/債券/インデックス型	三菱UFJ投信	日本を除く世界主要国の国債等からなる債券市場全体の動きを概ね捉えつつ、毎月分配を行うことを目指して運用を行います。
BAMワールド・ボンド& カレンシー・ファンド (毎月決算型) 愛称: ウィンドミル	追加型投信/ 海外/債券	ベアリング投信投資顧問	世界の公社債(投資適格債)を主要投資対象とし、各通貨の見通しに応じて通貨配分の変更を機動的に行い、為替変動リスクを管理します。
ダイワ高格付 カナダドル債オープン (毎月分配型)	追加型投信/ 海外/債券	大和証券投資信託委託	カナダ・ドル建ての信用度の高い公社債等に投資し、安定した収益の確保および信託財産の着実な成長を目指します。
ビクテ資源国 ソブリン・ファンド (毎月分配型)	追加型投信/ 海外/債券	ビクテ投信投資顧問	主に資源国のソブリン債券等に分散投資します。
HSBC ブラジル債券オープン (毎月決算型)	追加型投信/ 海外/債券	HSBC投信	主にブラジル連邦共和国の政府、政府機関、企業等の発行する現地通貨建て債券に投資し、安定したインカムゲインの確保とともに信託財産の中長期的な成長を目指します。
ビクテ・インカム・ コレクション・ファンド (毎月分配型)	追加型投信/ 内外/資産複合	ビクテ投信投資顧問	主に世界の高配当利回りの資産株と世界のソブリン債券(各国の中央政府やそれに準ずる機関が発行する債券)に投資を行います。
グローバルREITオープン	追加型投信/ 内外/不動産投資	野村アセットマネジメント	世界各国のREIT(不動産投資信託)を実質的な主要投資対象とし、信託財産の成長を図ることを目的として積極的な運用を行うことを基本とします。
ストックインデックス ファンド225	追加型投信/ 国内/株式/ インデックス型	大和証券投資信託委託	日経平均株価(日経225)採用銘柄のうち200銘柄以上に原則として等株数投資を行い、同株価に連動する投資成果の獲得を目指します。
ビクテ・グローバル・ インカム株式ファンド (毎月分配型)	追加型投信/ 内外/株式	ビクテ投信投資顧問	投資信託証券を通じて、世界の公益株(電力・ガス・水道等、公衆の日常生活に不可欠な公共サービスを提供する企業が発行する株式)の中から、配当利回りの高い銘柄に注目して投資を行います。
次世代 米国代表株ファンド 愛称: メジャーリーダー	追加型投信/ 海外/株式	三菱UFJ投信	米国の株式を主要投資対象とし、米国において取引されている次世代の米国経済の主役となり得ると委託会社が判断した企業の株式に投資を行います。
イーストスプリング・ インド株式オープン	追加型投信/ 海外/株式	イーストスプリング・ インベストメンツ	主としてインド国内の証券取引所に上場する株式等を投資対象とする米ドル建て投資証券に投資し、中長期的にベンチマーク(S&PCNX Nifty)を上回る投資成果を目指します。

(注) 1.投資信託は、預金と異なり、預金保険の対象ではありません。 2.当行でご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の対象ではありません。 3.投資信託は、値動きのある証券に投資するため、元本および分配金が保証される商品ではありません。 4.投資信託の運用による損益は、投資信託をご購入のお客さまに帰属します。 5.投資信託の設定および運用は、投資信託会社が行います。 6.当資料は金融商品取引法に基づく開示書類ではありませんので、各ファンドの詳細については、必ず「目論見書」でご確認ください。

頭取メッセージ

業績ハイライト

〈やまぎん〉のCSR

対処すべき課題と
取り組み状況

業務サービスのご案内

組織とネットワーク

業務サービスのご案内

▶ 個人年金保険

(平成26年6月30日現在)

保険の種類	取扱商品	引受保険会社	特徴
定額年金保険	堅実ねんぎん	明治安田生命	年金受取額が契約時にあらかじめ定められている商品で、払込保険料を年金原資として積み立て、定められた年齢に達すると毎年所定の年金が支払われます。
	みらい応援歌	東京海上日動あんしん生命	
	悠々時間アドバンス	マスマチュアル生命	
	プレミアハビネス	第一フロンティア生命	
外貨建定額年金保険	モンターニユII	三井住友海上プライマリー生命	一時払いで払い込んだ保険料を外貨で運用し、定められた年齢に達すると「外貨」でも「円」でも受け取ることができます。
	プレミアカレンシー・プラス	第一フロンティア生命	
投資型年金保険	あしたの年金	マニユライフ生命	一時払いで払い込んだ保険料を投資信託などで運用し、その運用実績によって将来受け取る年金額が変動する商品です。
	新・フローラル	三井住友海上プライマリー生命	
	プレミアステップ・グローバル	第一フロンティア生命	

▶ 一時払終身保険

(平成26年6月30日現在)

保険の種類	取扱商品	引受保険会社	特徴
一時払終身保険	夢のかたちプラス	日本生命	一時払いで払い込んだ保険料を運用し、終身にわたる保障を準備できます。
	エブリバディ	明治安田生命	
	生涯プレミアム・ワールド2	T&Dフィナンシャル生命	
	ふるはーとSアドバンス	住友生命	
	しあわせ、ずっと	三井住友海上プライマリー生命	
	3増法師	明治安田生命	
	かがやき、つづく	三井住友海上プライマリー生命	
	プレミアレシーブ(円建)	第一フロンティア生命	

▶ 住宅関連長期火災保険

(平成26年6月30日現在)

取扱商品	引受保険会社	特徴
トータルアシスト 住まいの保険	東京海上日動火災	当行で住宅ローンをご利用いただいたお客さまを対象とした火災保険です。新築費・新品価格基準で保険金額を設定し、損害額をそのまま保険金としてお支払いする新価、実損払いの火災保険です。
ほ〜むジャパン (THEすまいの保険)	損保ジャパン	
家庭用火災保険	三井住友海上火災	
フルハウス	日本興亜損保	
マイホームびたっと	あいおいニッセイ同和損保	

▶ 医療・がん保険

(平成26年6月30日現在)

保険の種類	取扱商品	引受保険会社	特徴
医療保険	新・健康のお守り	NKSJひまわり生命	病気やケガによる入院・手術などに対して、給付金をお支払いする保険です。
	ちゃんと応える医療保険EVER	アフラック	
	もっとやさしいEVER	アフラック	
がん保険	メディカルKit R	東京海上日動あんしん生命	がんを治療するための入院・手術・通院などに対する給付金やがん診断給付金をお支払いする保険です。
	がん保険 Days	アフラック	
	がん治療支援保険	東京海上日動あんしん生命	

▶ 平準払終身保険・定期保険・収入保障保険・学資保険

(平成26年6月30日現在)

保険の種類	取扱商品	引受保険会社	特徴
平準払終身保険	長割り終身	東京海上日動あんしん生命	一生涯の保障を確保できる保険料平準払いの保険です。
	&LIFE積立利率変動型終身保険 (低解約返戻金型)	三井住友海上あいおい生命	
	WAYS	アフラック	
	ふるはーとL	住友生命	
	ふるはーとL(介護プラン)	住友生命	
定期保険	無配当定期保険	NKSJひまわり生命	一定期間の保障を確保できる保険です。
収入保障保険	&LIFE収入保障保険	三井住友海上あいおい生命	万一の際に、毎月決められた金額を遺族が受け取れる保険です。
学資保険	夢みるこどもの学資保険	アフラック	お子さまやお孫さまのために無理なく高校や大学の教育資金を準備できる保険です。

▶ ペット保険

(平成26年6月30日現在)

保険の種類	取扱商品	引受保険会社	特徴
ペット保険	どうぶつ健保ふぁみりい	アニコム損保	ペットの病気・ケガに対して保険の対象となる診療費の一部をお支払いする保険です。

▶ 国際業務

(平成26年6月30日現在)

主な業務		内容
両替	外国通貨(Cash)	海外旅行などで必要な主要外国通貨の両替をお取り扱いしております。
	旅行小切手(T/C)	海外旅行などで利用する旅行小切手をお取り扱いしております。 (2通貨。米ドル、ユーロ)
海外送金		海外のお受け取り人の取引銀行にご送金いたします。
貿易	輸出	輸出信用状の通知、輸出手形・小切手の買取・取立などをお取り扱いしております。
	輸入	輸入信用状の発行、輸入代金の決済などをお取り扱いしております。
	保証	海外での借入金債務保証、入札保証、契約履行保証等を行っております。
外貨預金		米ドル、ユーロ、豪ドルなど主要通貨によるご預金で、普通預金・定期預金があります。先物為替予約を締結することにより満期日の円貨受取額を確定させることもできます。
外貨貸付(インバクトローン)		米ドルなど主要通貨によるご融資で、円に交換しても外貨のままでもご使用いただけます。先物為替予約を締結することにより返済日の円貨返済額を確定させることもできます。
先物為替予約		将来の為替相場を約定することにより輸出入代金の円貨額を確定させることや、外貨預金・インバクトローンとの組み合わせにより有利な利回りを得ることもできます。

▶ 資金・証券・信託業務等

(平成26年6月30日現在)

公 共 債	個人向け国債、利付国債、地方債をお取り扱いしております。
投 資 信 託	お客様の多様化する運用ニーズにお応えるため、各種の投資信託をお取り扱いしております。
信 託 業 務	信託銀行の信託契約代理店として、遺言信託などの信託代理業務をお取り扱いしております。
デ ィ ー リ ン グ 業 務	すでに発行済みの公共債の売買をお取り扱いしております。
金 の お 取 り 扱 い	主要な店舗で「お預かり証書」により金地金をお取り扱いしております。また、本店では現物のお取り扱いもしております。なお、売買単位は100g以上・100g単位ですが、現物は100g、500g、1kgの3種類です。
コマーシャルペーパーのお取り扱い(電子CP)	お客様の資金調達あるいは資金運用のご要望にお応えるために、コマーシャルペーパーの引き受けならびに売買を行っております。
金 融 商 品 仲 介 業 務	口座開設や外貨建て債券・仕組債など金融商品仲介取扱店舗にてお取り扱いしております。
社債受託・引受業務	社債発行は長期安定資金の有効な調達手段です。当行では社債管理の受託および社債等の引き受けを行うことによりお客様の社債発行のニーズにお応えしております。なお、私募債につきましては「担保付私募債」、信用保証協会と当行が共同して保証を行う「特定社債」、当行が単独で保証を行う「銀行保証付私募債」等の受託を行っております。

▶ 確定拠出年金(401k)業務

(平成26年6月30日現在)

企業型確定拠出年金	法人のお客様が企業年金として確定拠出年金を導入する際に、運営管理機関として、制度設計コンサルティング、現行退職金・企業年金制度や諸規定の見直し、各種事務手続きなどをフルサポートします。
個人型確定拠出年金	個人のお客様の将来の資産設計の手段として、「やまぎん個人型年金プラン」をお取り扱いしております。

頭取メッセージ

業績ハイライト

〈やまぎん〉のCSR

対処すべき課題と
取り組み状況

業務サービスのご案内

組織とネットワーク

業務サービスのご案内

各種サービス

(平成26年6月30日現在)

サービスの種類		内容
カードサービス	キャッシュカードサービス	キャッシュカード機能として、当行本支店のATMや店舗外ATMのほか、全国の提携金融機関、ゆうちょ銀行、イオン銀行の各ATMやコンビニATM(イーネットATM・ローソンATM・セブン銀行ATM)でご利用いただけます。
	ICキャッシュカード【指静脈認証機能付】	偽造や不正取引が困難なICチップ搭載のカードです。指静脈情報を登録いただくことで精度の高い本人確認を実現し、お客さまの大切なご預金を金融犯罪からお守りいたします。
	やまぎんハイブリッドカード	当行のキャッシュカード機能と、当行グループ企業のやまぎんカードサービス株式会社が取り扱うクレジットカード(DCブランド・JCBブランド)の機能を1枚にセットしたカードをご提供しております。
	デビットカード	キャッシュカードをお持ちのお客さまは、J-Debit加盟店で買物代金がお支払いいただけます。 ※平成17年1月4日以降、新規で口座開設およびキャッシュカードを発行されたお客さまは、ご利用のお申し込みが必要となります。
保管サービス	貸金庫	貴金属、有価証券、預金証書など大切な貴重品を安全にお預かりいたします。
	夜間金庫	売上代金などを銀行の営業時間終了後でも安全にお預かりし、翌営業日にはお客さまのご指定預金口座にご入金いたします。
	保護預かり	有価証券、預金通帳・証書などの大切な貴重品を安全にお預かりいたします。
預金関連サービス	自動受け取りサービス	給料、年金、配当金、国債の元金など、ご指定の預金口座で自動お受け取りがご利用いただけます。
	自動支払いサービス	各種公共料金、学費、家賃など、簡単な手続きでご指定の預金口座より自動支払いがご利用いただけます。
為替関連サービス	振込・取立サービス	ご指定の口座へのお振り込み、代金取立などを安全、確実にご利用いただけます。
	給与振込・総合振込サービス	帳票・電子媒体などによりお振り込みができます。ネットEBをご利用いただければ一層便利です。
	自動送金サービス	家賃、駐車場料金、月謝、会費、仕送りなど、毎月定額のお支払いを自動的にご送金いたします。
代金回収サービス	コンビニ収納サービス	収納企業さまが当行とご契約いただくことにより、全国のコンビニエンスストアを利用して各種の販売代金や利用料金を回収いただけます。
	代金回収サービス	毎月の売上代金、諸会費などをお客さまのお取引先から口座振替によって回収し、お客さまの口座にご入金するサービスです。
インターネットバンキング	ネットバンク	インターネットに接続可能なパソコンや携帯電話・スマートフォンから残高照会やお振り込みのほか、定期預金、投資信託、ローン等の各種お取引をご利用いただける個人のお客さま向けのサービスです。
	ネットEB	インターネットに接続可能なパソコンで、残高照会や取引明細の照会、総合振込、給与振込、地方税納入、代金回収等にご利用いただける法人・個人事業主のお客さま向けのサービスです。
FBサービス	FBサービス	お客さまのパソコンと当行のコンピュータを接続し、残高照会や取引明細の照会、お振り込みや地方税納入等にご利用いただけるサービスです。
やまぎんでんさいサービス	やまぎんでんさいサービス	でんさいネットに記録される電子記録債権「でんさい」を利用した企業間決済サービスです。「でんさい」による支払・収納は、事務効率化・省コスト化・紛失リスク回避に有効です。
やまぎん住宅応援くらぶ	やまぎん住宅応援くらぶ	住宅関連情報のご提案、住宅内覧会へのご招待、住宅情報誌のプレゼント、住宅ローンの金利引き下げ等の各種サービスを行っております。
やまぎんポイントくらぶ「おとくがいっぱい」	やまぎんポイントくらぶ「おとくがいっぱい」	預かり金融資産残高ならびに各種取引項目をポイント化し、合計ポイント数に基づくステージに応じて各種特典を提供するサービスです。
メールオーダーサービス	メールオーダーサービス	公共料金自動支払い、住所変更などのお申し込み、やまぎんネットバンク、やまぎんハイブリッドカード、山形銀行カードローンなどを郵送で受付し、手続きを行うサービスです。
小切手・手形署名判印刷サービス	小切手・手形署名判印刷サービス	当座勘定お取引先の署名判をご登録いただき、当該署名判を印刷した小切手、手形を発行するサービスです。
ペイジー口座振替受付サービス	ペイジー口座振替受付サービス	当行とご契約いただいた収納企業さまが設置する専用端末機に当行のキャッシュカードを通し、暗証番号を入力するだけで口座振替のお手続きが完了するサービスです。

内国為替手数料

(平成26年6月30日現在)

			当行同一店あて	当行本・支店あて	他行あて
振込手数料	窓口ご利用の場合	3万円未満 1件	108円	324円	648円
		3万円以上 1件	324円	540円	864円
	ATM ご利用の場合	当行カード 3万円未満 1件	108円	108円	324円
		現金扱い 3万円未満 1件	108円	108円	432円
	ネットEB	3万円未満 1件	無料	108円	432円
		3万円以上 1件	無料	324円	648円
	ネットバンク	3万円未満 1件	無料	108円	324円
		3万円以上 1件	無料	216円	540円
			同一手形交換地域内	同一手形交換地域外	
代金取立手数料	1通		同一市町村内0円※ 同一市町村外432円	当行本・支店あて 432円	他行あて 普通扱い648円 至急扱い864円

※商手割引、商手担保手形貸付の場合は216円

手形・小切手帳等発行手数料

(平成26年6月30日現在)

手形	約束手形	50枚綴1冊	864円
	為替手形	50枚綴1冊	864円
小切手	㊤手形用紙	1枚	540円(取扱手数料3,240円)
	一般当座小切手帳	50枚綴1冊	648円
	パーソナルチェック	25枚綴1冊	324円
	自己宛小切手	1枚	540円
	小切手・手形・署名判登録手数料	1回	5,400円

住宅ローン関係手数料

(平成26年6月30日現在)

実行時取扱手数料	1件	32,400円～54,000円(注1)
条件変更される場合	1件	5,400円
変動・固定金利選択型で固定金利を選択される場合	1回	5,400円(注2)
繰り上げ完済される場合 [下記(注3)を除きます]	お借り入れ後3年以内	3,240円
	お借り入れ後3年超～5年以内	2,160円
	お借り入れ後5年超～7年以内	1,080円
	お借り入れ後7年超	無料

(注)1.平成26年7月1日からは一律54,000円となります。また、山銀保証サービス(株)の保証扱いの場合には、同社へお支払いいただきます。

2.お取り扱い当初の固定金利選択については手数料不要となります。

3.変動・固定金利選択型のローンについて固定金利をお選びの場合、固定金利契約期間中に、一部繰り上げ返済される場合は21,600円、繰り上げ完済される場合は32,400円の手数料が必要となります。

その他の手数料

(平成26年6月30日現在)

通帳・証書再発行手数料	1冊または1枚		1,080円
カード再発行手数料	1枚		1,080円
残高証明書発行手数料	1通	当行制定書式	継続発行分 324円 個別発行分 540円
		当行制定書式以外	1,080円
定額自動送金取扱手数料	1回		54円
貸金庫使用料(普通型)	1種	年間	6,480円
	2種	年間	9,072円
	3種	年間	12,960円
	4種	年間	25,920円
貸金庫使用料(全自動)	1種	年間	15,552円
夜間貸金庫使用料	使用料	月額	5,400円
	入金袋利用料	当初契約時(1個)	3,240円
	取扱手数料	入金帳交付時	3,240円

頭取メッセージ

業績ハイライト

へやまぎんのCSR

対処すべき課題と
取り組み状況

業務サービスのご案内

組織とネットワーク

役員と従業員の状況

役員



取締役頭取(代表取締役)
はせがわきちしげ
長谷川吉茂



専務取締役(代表取締役)
みうらしんいちろう
三浦新一郎



専務取締役(代表取締役)
いしかわよしひろ
石川芳宏



常務取締役
わたなべひとし
渡辺均



常務取締役
たけだまさひろ
武田昌裕



常務取締役
たんのほろひこ
丹野晴彦

取締役 高橋弘充(たかはし ひろみつ)

取締役 土門義浩(どもん よしひろ)

取締役 鈴木康介(すずき こうすけ)

取締役 柿崎正樹(かきざき まさき)

取締役 長沼清弘(ながぬま きよひろ)

取締役 永井悟(ながい さとし)

取締役(非常勤) 森谷和博(もりや かずひろ)

取締役(社外) 尾原儀助(おはら ぎすけ)

常勤監査役 今田隆美(こんた たかみ)

常勤監査役 中川太文(なかがわ たもん)

監査役(社外) 中山真一(なかやま しんいち)

監査役(社外) 浜田敏(はまだ びん)

監査役(社外) 五味康昌(ごみ やすまさ)

(平成26年6月30日現在)

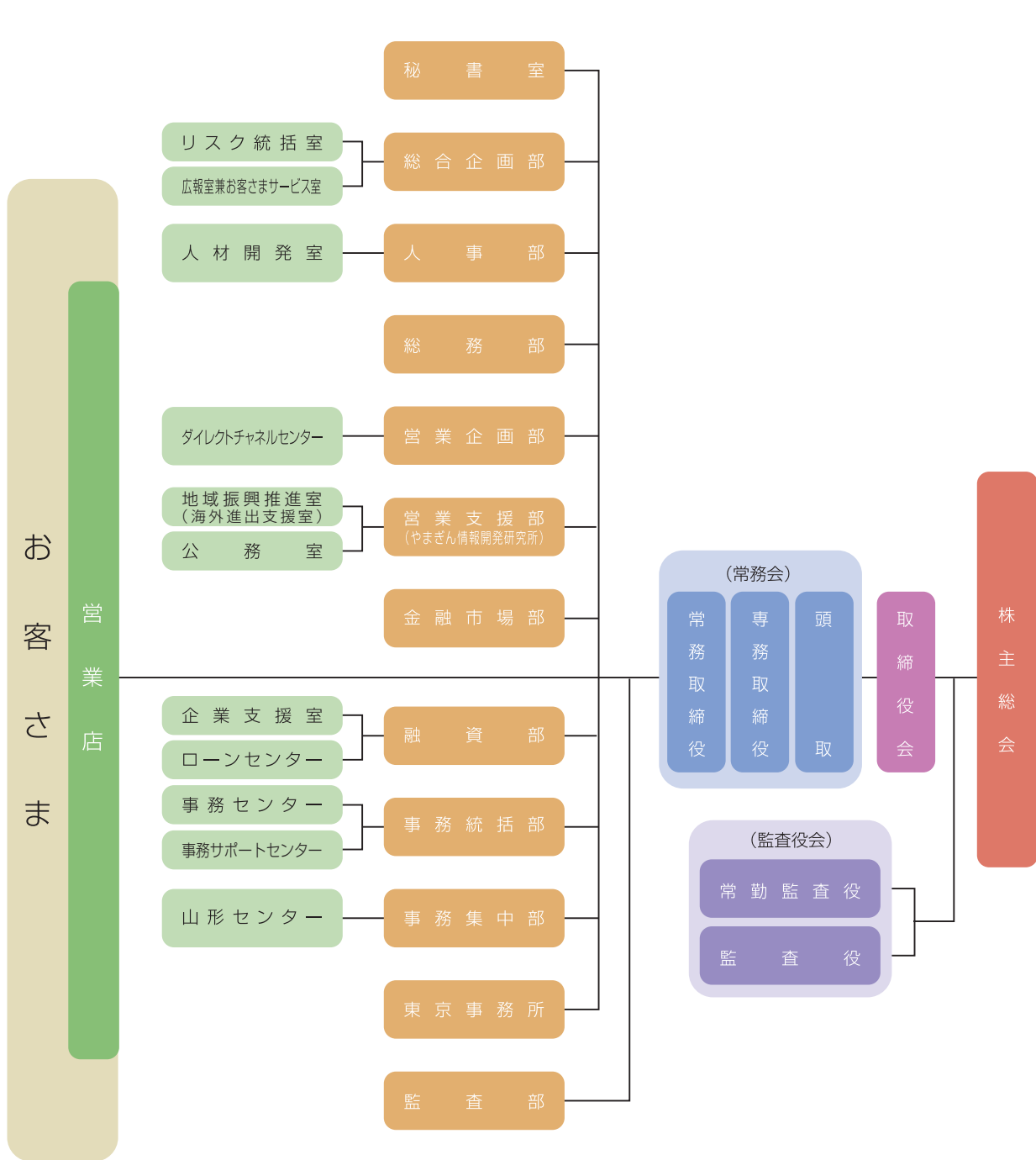
従業員の状況

種類	平成25年3月末	平成26年3月末
従業員数	1,335人	1,322人
平均年齢	39.0歳	39.0歳
平均勤続年数	16.3年	16.5年
平均給与月額	379千円	383千円

(注)

- 1.平均年齢、平均勤続年数、平均給与月額は、それぞれ単位未満を切り捨てて表示しております。
- 2.従業員数には、臨時雇用および嘱託は含まれません。
- 3.平均給与月額は、賞与を除く3月中の平均給与月額です。

組織の状況



頭取メッセージ

業績ハイライト

〈やまぎん〉のCSR

対処すべき課題と
取り組み状況

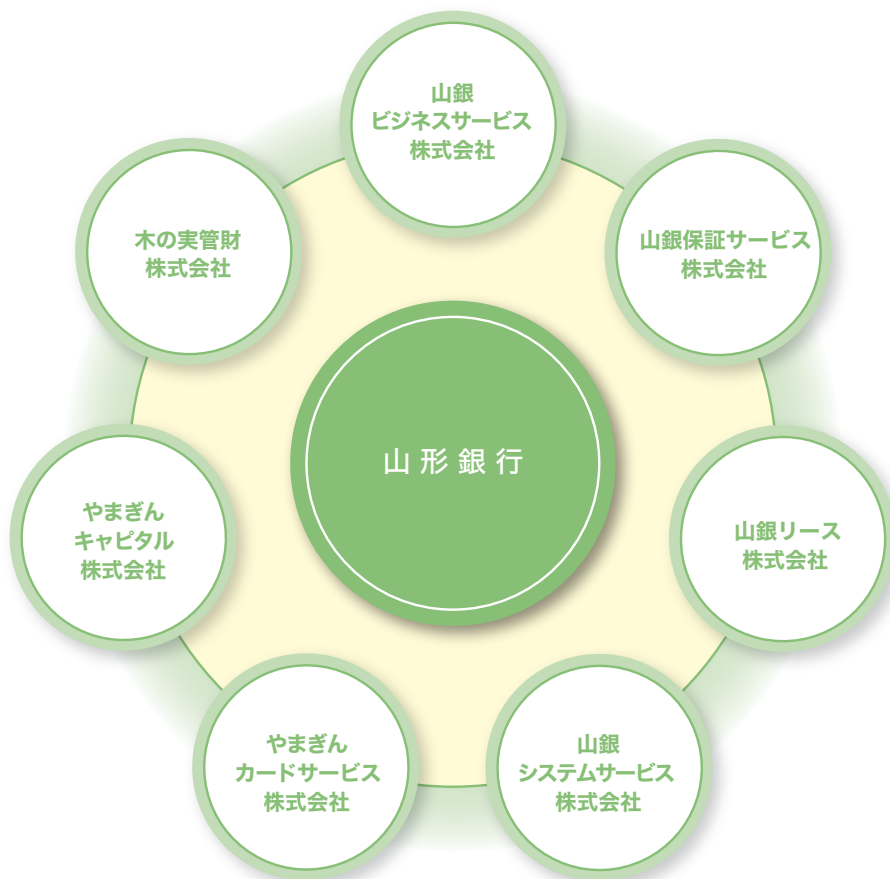
業務サービスのご案内

組織とネットワーク

(平成26年6月30日現在)

〈やまぎん〉グループ

〈やまぎん〉グループは、当行および連結子会社7社で構成され、銀行業務を中心に保証業務、リース業務、クレジットカード業務など、お客さまへの「総合金融情報サービス」をご提供しております。



■ グループ会社の概要

山銀ビジネスサービス株式会社

- 主要業務内容 …………… 事務代行業
- 設立年月日 …………… 昭和54年8月11日
- 資本金 …………… 10百万円
- 当行議決権所有割合 …………… 100.00%

概要&トピックス

山形銀行の「現金集配・精算」、「現金自動預入支払機 (CD・ATM) 運営管理」業務など、グループ会社の後方事務処理を担う会社です。特に ATM 集中監視センターでは、現金自動預入支払機の状況を常時把握することにより安定稼働を実現し、お客さまに「利便性」と「安全・安心」をご提供しております。

山銀保証サービス株式会社

- 主要業務内容 …………… 信用保証業
- 設立年月日 …………… 昭和49年11月1日
- 資本金 …………… 20百万円
- 当行議決権所有割合 …………… 5.00%

概要&トピックス

個人のお客さまの円滑な資金調達をサポートするために、住宅ローンをはじめとする各種ローンの審査業務や保証業務を行っております。特に住宅ローンの保証業務では、「住宅ローンスコアリング審査」を導入し、お客さまの資金ニーズに迅速に対応しております。

山銀リース株式会社

- 主要業務内容 …………… ファイナンスリース業
- 設立年月日 …………… 昭和51年4月8日
- 資本金 …………… 30百万円
- 当行議決権所有割合 …………… 5.00%

概要&トピックス

さまざまな用途の機械、器具、設備、自動車などに関する設備投資ニーズにリースをご提供することで、お取引先企業の事業拡大や経営の効率化に貢献しております。また、平成20年5月より、お取引先企業が持つ遊休設備の売却を仲介するサービスを開始し、さらなる利便性の向上を図っております。

山銀システムサービス株式会社

- 主要業務内容 …………… 情報サービス業
- 設立年月日 …………… 平成2年3月14日
- 資本金 …………… 20百万円
- 当行議決権所有割合 …………… 5.00%

概要&トピックス

山形銀行グループのシステム開発・システム関連業務を担うとともに、高い専門性と技術力を活かしたシステムコンサルティング能力を活用し、グループ以外のお取引先企業からのシステム開発などにもお応えすることにより、地域社会の情報化に寄与しております。

やまぎんカードサービス株式会社

- 主要業務内容 …………… クレジット・金銭貸付・信用保証業
- 設立年月日 …………… 平成3年6月21日
- 資本金 …………… 30百万円
- 当行議決権所有割合 …………… 5.00%

概要&トピックス

カード会員・加盟店のみなさまにクレジットカードを利用した決済手段をご提供することにより、地域社会の消費活動の活性化に貢献しております。また、平成22年3月より、DCカードとJCBカードの2ブランドのクレジットカードの取り扱いを開始し、さらなる利便性の向上を図っております。

やまぎんキャピタル株式会社

- 主要業務内容 …………… 有価証券の取得、保有、売却
- 設立年月日 …………… 平成8年4月3日
- 資本金 …………… 100百万円
- 当行議決権所有割合 …………… 5.00%

概要&トピックス

ベンチャービジネスへの投資などを通して、将来の地元中核企業の育成や地域経済の発展と活性化に取り組んでおります。また、一括ファクタリングや一括支払信託の管理業務など、山形銀行の後方事務処理も行っております。

木の実管財株式会社

- 主要業務内容 …………… 財産管理業
- 設立年月日 …………… 昭和36年6月6日
- 資本金 …………… 10百万円
- 当行議決権所有割合 …………… 91.21%

概要&トピックス

みなし貸金業者として、法律に基づく財産等の管理業務を行っております。

店舗のご案内

山形地区

本店営業部	山形市七日町3-1-2	☎ 023(623)1221
山形駅前支店	山形市幸町2-5	☎ 023(623)3041
三日町支店	山形市三日町1-1-32	☎ 023(623)3051
鈴川支店	山形市双月町2-3-1	☎ 023(622)9196
立谷川支店	山形市漆山北道上2579-2	☎ 023(684)8111
南山形支店	山形市大字松原300-4	☎ 023(688)2181
宮町支店	山形市宮町2-2-27	☎ 023(623)4040
城南支店	山形市清住町2-1-4	☎ 023(644)6266
県庁支店	山形市松波2-8-1	☎ 023(631)3191
東原支店	山形市東原町3-9-2	☎ 023(631)8451
東山形支店	山形市小白川町1-8-26	☎ 023(624)2225
馬見ヶ崎支店	山形市馬見ヶ崎4-7-2	☎ 023(682)6310
中央市場支店	山形市漆山1420	☎ 023(686)2614
大学病院前支店	山形市飯田西1-2-17	☎ 023(624)1220
山形市役所支店	山形市旅籠町2-3-25	☎ 023(622)3157
流通センター支店	山形市流通センター2-3	☎ 023(633)3421
寿町支店	山形市寿町14-12	☎ 023(631)2411
南館支店	山形市南館3-2-25	☎ 023(643)1231
陣場支店	山形市瀬波1-1-1	☎ 023(684)1717
花楯支店	山形市花楯1-1-13	☎ 023(631)5281
西田支店	山形市西田1-1-11	☎ 023(645)3871
南四番町支店	山形市南四番町2-2	☎ 023(641)2688
東青田支店	山形市東青田4-6-22	☎ 023(641)9841
上山支店	上市市二日町10-25	☎ 023(672)1221

置賜地区

米沢支店	米沢市門東町3-1-5	☎ 0238(22)2010
米沢市役所出張所	米沢市金池5-2-25	☎ 0238(22)8200
米沢北支店	米沢市中央3-9-23	☎ 0238(22)3311
米沢西支店	米沢市丸の内2-4-19	☎ 0238(23)4977

米沢駅前支店	米沢市東3-1-46	☎ 0238(21)4511
米沢南支店	米沢市本町1-2-25	☎ 0238(21)6202
金池支店	米沢市金池6-8-58	☎ 0238(24)5281
高畠支店	東置賜郡高畠町高畠920	☎ 0238(52)1121
小松支店	東置賜郡川西町上小松3496	☎ 0238(42)2131
宮内支店	南陽市宮内2539-1	☎ 0238(47)3050
赤湯支店	南陽市赤湯779-1	☎ 0238(43)2620
長井支店	長井市栄町11-14	☎ 0238(88)2105
荒砥支店	西置賜郡白鷹町荒砥乙756-16	☎ 0238(85)2205
小国支店	西置賜郡小国町大字小国町字北巻158	☎ 0238(62)2027

西部地区

寒河江中央支店	寒河江市中央1-2-33	☎ 0237(86)1141
寒河江支店	寒河江市寒河江赤田62-1	☎ 0237(86)2151
谷地支店	西村山郡河北町谷地甲218-2	☎ 0237(72)2121
左沢支店	西村山郡大江町左沢388	☎ 0237(62)3131
宮宿支店	西村山郡朝日町宮宿1114-3	☎ 0237(67)2711
西川支店	西村山郡西川町間沢9-11	☎ 0237(74)2161
山辺支店	東村山郡山辺町山辺260	☎ 023(664)5311
長崎支店	東村山郡中山町長崎157-1	☎ 023(662)2151

北部地区

楯岡支店	村山市楯岡五日町8-30	☎ 0237(55)2134
大久保支店 (楯岡支店内)	村山市楯岡五日町8-30	☎ 0237(55)2134
尾花沢支店	尾花沢市中町5-1	☎ 0237(22)1221
大石田支店	北村山郡大石田町大石田丙190	☎ 0237(35)2811
東根支店	東根市中央2-1-10	☎ 0237(42)1221
神町支店	東根市神町中央1-9-3	☎ 0237(47)0381
天童支店	天童市東本町1-9-1	☎ 023(653)3355
久野本支店	天童市東久野本2-10-11	☎ 023(654)5341
長岡支店	天童市中里4-1-39	☎ 023(655)5273
新庄支店	新庄市本町2-16	☎ 0233(22)2461
真室川支店	最上郡真室川町新町127-2	☎ 0233(62)2531

庄内地区

鶴岡支店	鶴岡市本町2-1-13	☎ 0235(22)5530
文園支店	鶴岡市文園町4-1	☎ 0235(25)2200
鶴岡駅前支店	鶴岡市日吉町9-18	☎ 0235(22)1555
三瀬支店	鶴岡市三瀬戊387-2	☎ 0235(73)3017
みどり町支店	鶴岡市みどり町31-26	☎ 0235(24)5355
酒田支店	酒田市本町3-10-1	☎ 0234(22)7222
酒田駅前支店※	酒田市相生町1-2-16	☎ 0234(22)2805
若浜町支店	酒田市若浜町16-20	☎ 0234(24)7575
みずほ支店	酒田市みずほ2-20-6	☎ 0234(26)8555
東泉支店	酒田市下安町16-8	☎ 0234(24)1441
余目支店	東田川郡庄内町余目三人谷地167	☎ 0234(43)2433
狩川支店	東田川郡庄内町狩川小野里45	☎ 0234(56)2811

県外地区

東京支店	東京都中央区京橋2-5-16	☎ 03(3567)1861
大宮支店	さいたま市大宮区大成町1-188	☎ 048(667)2522
宇都宮支店	宇都宮市大通り3-1-17	☎ 028(635)1100
郡山支店	郡山市島1-11-7	☎ 024(923)6800
仙台支店	仙台市青葉区一番町3-1-8	☎ 022(223)1131
宮城野支店	仙台市若林区志波町18-19	☎ 022(284)8101
南光台支店	仙台市泉区南光台東1-3-1	☎ 022(252)3191
泉崎支店	仙台市太白区泉崎1-20-7	☎ 022(245)9919
泉中央支店	仙台市泉区泉中央3-1-1	☎ 022(374)7881
本荘支店	由利本荘市大町17	☎ 0184(22)3036

(平成26年6月30日現在)
県内69カ店・県外10カ店・合計79カ店

※建て替えのため平成27年春まで酒田支店内にて仮営業中

やまぎん住宅ローンプラザ

(平)…平日営業時間 (土)…土曜営業時間 (土・日)…土・日曜営業時間 (平成26年6月30日現在)

住宅ローンプラザ山形北	山形市馬見ヶ崎4-7-2 馬見ヶ崎支店内	(平)9:00~17:00/(土)10:00~17:00	☎0120(516)139
住宅ローンプラザ山形南	山形市南四番町2-2 南四番町支店内	(平)9:00~17:00/(土・日)10:00~17:00	☎0120(015)066
住宅ローンプラザ米沢	米沢市金池6-8-58 金池支店内	(平)9:00~17:00/(土)10:00~17:00	☎0238(24)5393
住宅ローンプラザ長井	長井市栄町11-14 長井支店内	(平)9:00~15:00	☎0238(88)2105
住宅ローンプラザ寒河江	寒河江市寒河江赤田62-1 寒河江支店内	(平)9:00~17:00	☎0120(091)925
住宅ローンプラザ天童	天童市東久野本2-10-11 久野本支店内	(平)9:00~17:00/(土)10:00~17:00	☎0120(102)154
住宅ローンプラザ新庄	新庄市本町2-16 新庄支店内	(平)9:00~15:00	☎0233(22)2461
住宅ローンプラザ鶴岡	鶴岡市みどり町31-26 みどり町支店内	(平)9:00~17:00/(土)10:00~17:00	☎0120(310)019
住宅ローンプラザ酒田	酒田市若浜町16-20 若浜町支店内	(平)9:00~17:00/(土)10:00~17:00	☎0120(154)602
住宅ローンプラザ仙台	仙台市青葉区一番町3-1-8 仙台支店内	(平)9:00~15:00	☎022(223)1131
住宅ローンプラザ泉中央	仙台市泉区泉中央3-1-1 泉中央支店内	(平)9:00~17:00/(土・日)10:00~17:00	☎0120(568)532

やまぎんコンサルティングプラザ

(平)…平日営業時間 (土)…土曜営業時間 (土・日)…土・日曜営業時間 (平成26年6月30日現在)

やまぎんコンサルティングプラザ山形北	山形市馬見ヶ崎4-7-2 馬見ヶ崎支店内	(平)9:00~17:00/(土)10:00~17:00	☎0120(506)139
やまぎんコンサルティングプラザ山形南	山形市南四番町2-2 南四番町支店内	(平)9:00~17:00/(土・日)10:00~17:00	☎0120(125)066
やまぎんコンサルティングプラザ米沢	米沢市金池6-8-58 金池支店内	(平)9:00~17:00/(土)10:00~17:00	☎0120(047)556
やまぎんコンサルティングプラザ寒河江	寒河江市寒河江赤田62-1 寒河江支店内	(平)9:00~17:00	☎0120(091)925
やまぎんコンサルティングプラザ天童	天童市東久野本2-10-11 久野本支店内	(平)9:00~17:00/(土)10:00~17:00	☎0120(102)154
やまぎんコンサルティングプラザ鶴岡	鶴岡市みどり町31-26 みどり町支店内	(平)9:00~17:00/(土)10:00~17:00	☎0120(310)019
やまぎんコンサルティングプラザ酒田	酒田市若浜町16-20 若浜町支店内	(平)9:00~17:00/(土)10:00~17:00	☎0120(152)032
やまぎんコンサルティングプラザ泉中央	仙台市泉区泉中央3-1-1 泉中央支店内	(平)9:00~17:00/(土・日)10:00~17:00	☎0120(568)532

頭取メッセージ

業績ハイライト

「やまぎん」のCSR

対処すべき課題と
取り組み状況

業務サービスのご案内

組織とネットワーク

店舗外クイックコーナーのご案内

● 山形市	平日	土曜日	日曜日	祝日
三島通出張所	○	○	○	○
久保田出張所	○	○	○	○
十日町出張所	○	○	○	○
山形県庁	○			
村山総合支庁(本庁舎)	○			
山形市役所	○			
山形市水道部	○			
山交ビル	○	○	○	○
山形駅ビル	○	○	○	○
霞城セントラル	○	○	○	○
大沼デパート	○	○	○	○
ヤマザワ北町店	○	○	○	○
ヤマザワ松見町店	○	○	○	○
ヤマザワ白山店	○	○	○	○
ヤマザワ清住町店	○	○	○	○
ヤマザワ富の中店	○	○	○	○
ヤマザワ宮町店	○	○	○	○
成沢ショッピングセンター	○	○	○	○
マックスバリュ山形駅西口店	○	○	○	○
マックスバリュ青田店	○	○	○	○
ヨークベニマル大野目店	○	○	○	○
ヨークベニマル南館店	○	○	○	○
ヨークベニマル成沢店	○	○	○	○
ヨークベニマル山形嶋店	○	○	○	○
ヨークベニマル山形深町店	○	○	○	○
イオン山形北店	○	○	○	○
イオン山形南店	○	○	○	○
県立中央病院	○	○	○	○
山形済生病院	○	○		
国立病院機構山形病院	○			
東北中央病院	○	○		
山形大学附属病院	○	○		
山形市立病院済生館	○	○	○	○
山形大学	○			
東北芸術工科大学	○			
立谷川工業団地	○			
おーばん山形東店	○	○	○	○
おーばん山形嶋店	○	○	○	○
● 上山市				
ヤマザワ上山店	○	○	○	○
上山市役所	○			
総合療育訓練センター	○			
ヨークベニマル上山店	○	○	○	○

● 米沢市	平日	土曜日	日曜日	祝日
米沢市役所	○			
城西出張所	○	○	○	○
テクノプラザ米沢出張所	○	○		
置賜総合支庁(本庁舎)	○			
ヤマザワ堀川町店	○	○	○	○
ヤマザワ花沢町店	○	○	○	○
ヤマザワ相生町店	○	○	○	○
ヤマザワ米沢中田町店	○	○	○	○
ヨークベニマル米沢店	○	○	○	○
ヨークベニマル成島店	○	○	○	○
ヨークベニマル米沢門東町店	○	○	○	○
米沢市立病院	○	○		
山形大学工学部	○			
米沢中田卸売団地	○	○		
● 川西町				
ヤマザワ川西店	○	○	○	○
公立置賜総合病院	○	○		
● 南陽市				
南陽市役所	○			
ヤマザワ南陽店	○	○	○	○
ヨークベニマル南陽店	○	○	○	○
マックスバリュ南陽店	○	○	○	○
● 高畠町				
糠野目出張所	○	○	○	○
ヤマザワ高畠店	○	○	○	○
● 長井市				
置賜総合支庁(西庁舎)	○			
長井市役所	○	○	○	○
うめや南店	○	○	○	○
ヤマザワ長井店	○	○	○	○
長井南出張所	○	○	○	○
● 小国町				
ショッピングモール・エコ	○	○	○	○
● 飯豊町				
飯豊町町民総合センター	○	○	○	○
● 寒河江市				
村山総合支庁(西庁舎)	○			
寒河江市役所	○	○	○	
寒河江市立病院	○	○	○	○
寒河江プラザ店	○	○	○	○
ヨークベニマル寒河江店	○	○	○	○
ヤマザワ寒河江西店	○	○	○	○

● 河北町	平日	土曜日	日曜日	祝日
県立河北病院	○	○		
ヨークベニマル河北店	○	○	○	○
● 山辺町				
山辺町役場	○	○	○	○
おーばん山辺店	○	○	○	○
● 村山市				
村山総合支庁(北庁舎)	○			
村山市役所	○	○	○	
ヤマザワ村山店	○	○	○	○
大久保出張所	○	○	○	○
● 尾花沢市				
ヤマザワ尾花沢店	○	○	○	○
● 東根市				
本町出張所	○	○	○	○
東根市役所	○	○	○	
イオン東根店	○	○	○	○
北村山公立病院	○			
神町駐屯地	○	○	○	○
臨空工業団地	○			
ヨークベニマル東根店	○	○	○	○
ヤマザワ神町店	○	○	○	○
● 天童市				
天童市役所	○			
ヤマザワ天童西店	○	○	○	○
ヤマザワ長岡店	○	○	○	○
ヤマザワ天童北店	○	○	○	○
ジョイ天童南店	○	○	○	○
マックスバリュ天童店	○	○	○	○
ヨークベニマル天童老野森店	○	○	○	○
イオンモール天童	○	○	○	○

● 新庄市	平日	土曜日	日曜日	祝日
最上総合支庁	○			
新庄市役所	○			
ヤマザワ新庄店	○	○	○	○
ヨークベニマル新庄店	○	○	○	○
ヨークベニマル新庄下田店	○	○	○	○
県立新庄病院	○	○		
ゆめりあ(新庄駅)	○	○	○	○
● 鶴岡市				
鶴岡市役所	○			
荘内病院	○	○	○	○
マックスバリュ鶴岡南店	○	○	○	○
ヤマザワ鶴岡店	○	○	○	○
ヤマザワ鶴岡宝田店	○	○	○	○
主婦の店新斎店	○	○	○	○
鶴岡協同の家こびあ	○	○	○	○
主婦の店パール店	○	○	○	○
ヤマザワ櫛引店	○	○	○	○
● 酒田市				
今町出張所	○	○	○	○
酒田市役所	○			
日本海病院	○	○		
東北公益文科大学	○	○	○	○
酒田清水屋	○	○	○	○
ト一屋高見台店	○	○	○	○
酒田マルホン	○	○	○	○
イオン酒田南店	○	○	○	○
ザ ビッグ酒田北店	○	○	○	○
ヤマザワ旭新町店	○	○	○	○
ヤマザワ山居町店	○	○	○	○
コープなかのくち店	○	○	○	○
庄内空港ビル	○	○	○	○
● 三川町				
庄内総合支庁	○			
イオン三川店	○	○	○	○
● 庄内町				
ヤマザワ余目店	○	○	○	○

(平成26年6月30日現在)

●自動機器設置台数 (単位:台)

	平成25年3月31日	平成26年3月31日
現金自動預入支払機(ATM)	355	352

○…クイックコーナー営業日



頭取メッセージ

業績ハイライト

〈やまぎん〉のCSR

対処すべき課題と
取り組み状況

業務サービスのご案内

組織とネットワーク

組織とネットワーク

沿革

当行は、第八十一国立銀行等の営業満期後の業務継承を目的に、「両羽銀行」として、明治29年4月に山形市七日町466番地に創立されました。創立当時の資本金は30万円、初代頭取は米沢土族の池田成章でした。昭和40年4月に行名を「山形銀行」に改称し、今日に至っております。

11年	明	第八十一国立銀行創立	元年	平成	担保附社債信託受託業務を開始
29年		両羽銀行創立	2年		債券先物オプション取引業務を開始
30年		第八十一国立銀行業務継承			山銀システムサービス(株)設立
31年	治	東京支店開設	3年	第三次オンライン情報系システム稼働	
34年		本店を現在地に移転		やまぎんディーシーカード(株)設立	
5年	大	米沢義社を合併	6年	信託代理店業務を開始	
8年		羽陽貯蓄銀行を合併		第三次オンライン新勘定系システム稼働	
15年	正	由利銀行を合併	8年	創立100周年	
10年		楯岡銀行を買収		資本金120億円に増資	
15年	昭	東銀行・天童銀行・羽前銀行を買収		やまぎんキャピタル(株)設立	
16年		三浦銀行・羽陽銀行・東根銀行・村山銀行を買収	10年	投資信託の窓口販売業務を開始	
18年	和	山形商業銀行を合併	12年	IBMと運用アウトソーシング契約締結	
19年		山形貯蓄銀行を合併、高野銀行を買収	13年	損害保険商品の窓口販売を開始	
23年		羽前長崎銀行を買収	14年	生命保険商品の窓口販売を開始	
40年		「山形銀行」に行名改称	16年	確定拠出年金(個人型)取扱を開始	
41年		創立70周年記念事業として「(株)山形銀行学事振興基金」創設	17年	コンビニATMを開始	
43年		外国為替業務取扱を開始	18年	「じゅうだん会」によるシステム共同化スタート	
46年		現本店全館竣工		証券仲介業務を開始	
48年		東京証券取引所第二部に上場	18年	山形県庁職員信用組合より営業譲受	
49年		山銀保証サービス(株)設立		やまぎんジェーシービーカード(株)設立	
50年		東京証券取引所第一部に指定替え	19年	ICキャッシュカード取扱を開始	
51年		全店オンライン完成		新国際系システム稼働	
		山銀リース(株)設立		指静脈による生体認証取扱を開始	
54年		山銀ビジネスサービス(株)設立	20年	医療・がん保険の窓口販売を開始	
57年		金売買業務を開始		七十七銀行とのATM相互利用サービスを開始	
58年		国債等公共債の窓口販売を開始		東邦銀行とのATM相互利用サービスを開始	
		第二次オンライン稼働	21年	山形労働局より「子育てに優しい企業」に認定	
60年		外国為替コルレス銀行に昇格		県内4信金とのATM相互利用サービスを開始	
		公共債ディーリング業務を開始	22年	やまぎんカードサービス(株)はやまぎんディーシーカード(株)から、木の実管財(株)はやまぎんジェーシービーカード(株)からそれぞれ商号変更	
63年		コルレス包括承認銀行許可		電子記録債権の割引業務を開始	
		国内発行CP業務取扱を開始	23年	新融資支援システム稼働	
		事務センター完成	24年	営業支援システム稼働	
			25年	七十七銀行との災害時における相互協力協定を締結	
				秋田銀行とのATM相互利用サービスを開始	

本店建物



明治34年



大正12年



昭和31年

資料編

経営環境と業績	52
連結情報	54
連結財務諸表	55
セグメント情報	63
単体財務諸表	64
損益の状況	69
営業の状況	71
資本・株式の状況	84
自己資本充実の状況	85
報酬等に関する開示事項	99
INDEX	100

〈経営環境〉

〔国内経済〕

当期におけるわが国経済は、金融・財政政策を中心としたアベノミクスによる景気押し上げ効果に加え、期後半にかけては消費税率引き上げ前の駆け込み需要もあって、回復傾向で推移し、デフレ脱却に向けた動きが強まりました。

公共投資は、復興事業に加え経済対策効果もあって増加基調をたどり、住宅投資も、消費税率引き上げを意識した前倒し着工などから増加傾向となりました。個人消費は、雇用・所得環境が緩やかに改善するなか、消費税率引き上げに伴う駆け込み需要もあって、底堅い動きとなりました。こうしたことを受けて、企業の生産活動は活発化し、企業業績の改善を背景に、設備投

資も緩やかながら持ち直しました。輸出は、円安による輸出環境の改善などから持ち直しの動きとなりましたが、期後半にかけては新興国経済の不安定さなどを受けてやや伸び悩みとなりました。

〔県内経済〕

当行の主要営業基盤である県内経済は、前半は企業の生産活動などに弱い動きがみられたものの、徐々に持ち直しの動きが強まりました。

企業の生産活動は、前半は主力のエレクトロニクス関連部門を中心に低水準で推移し、一部には雇用調整の動きもみられましたが、後半には、国内経済の回復に伴って持ち直しの動きとなりました。個人消費は、震災後の特

需的な伸びの反動減が一巡し、消費税率引き上げ前の駆け込み需要も加わって、堅調に推移しました。同様に、住宅投資も増加傾向が続いたほか、公共投資は、国、地方公共団体ともに発注工事が増加し、期を通して前年を大きく上回る水準で推移しました。こうしたなか、企業の景況感は改善傾向となり、設備投資は、低水準ながら持ち直しの動きとなりました。この間、雇用情勢は、幅広い業種で新規求人数の増加が続き、力強い改善の動きとなりました。

〈業績〉

以上のような経済金融環境のもと、当行は、お取引先の皆さまのご支援のもと、役職員一体となって一層の経営体質強化と業績向上努力を継続し、その結果、当期は次のような業績をおさめることができました。

〔連結決算の状況〕

預金等については、譲渡性預金を含めた残高は当連結会計年度中276億円増加し、2兆1,192億円となりました。

貸出金については、当連結会計年度中831億円増加し、1兆4,093億円となり、有価証券については、当連結会計年度中821億円増加し、8,541億円となりました。

損益状況については、経常利益は112億3百万円となり過去最高益を計上、当期純利益は、63億31百万円となり過去2番目の水準を確保しました。

〔キャッシュ・フローの状況〕

連結ベースの現金および現金同等物の当連結会計年度末における残高は、前年比402億円減少し、365億円となりました。

〔当行の業績〕

○預金等

預金ならびに譲渡性預金については、お客さまの多様なニーズにお応えする商品の提供に努めてまいりました結果、当期中273億円増加し、期末残高は2兆1,260億円となりました。個人預金を中心に、好調に推移しました。一方、預かり金融資産については、個人年金保険が当期中299億円と順調に増加したことなどにより、全体では当期中188億円増加し、期末残高は3,111億円となりました。

○貸出金

貸出金については、当期中843億円増加し、期末残高は1兆4,182億円となりました。地元企業や地方公共団体の資金需要に積極的にお応えしたほか、住宅ローンを中心に個人向け貸出の増強に継続して注力いたしました。

○有価証券

有価証券については、投資環境や市場動向に留意しながら、安全性、流動性を重視した運用資産を積上げた結果、当期中821億円増加し、期末残高は8,541億円となりました。

○損益の状況

経常収益は、長引く低金利環境が継続するなか資金運用収益が減少したほか、前期に大幅な計上となった貸倒引当金戻入益が減少したことを主な要因として、前年比19億51百万円減収の393億19百万円となりました。経常費用は、株式等売却損などの有価証券関係損失の減少を主因に同35億59百万円減少し、290億3百万円となりました。この結果、経常利益は同16億8百万円増益の103億16百万円、当期純利益は同8億80百万円増益の63億18百万円を計上することができました。

主要な経営指標の推移 (連結)

(単位：百万円)

	平成22年3月期	平成23年3月期	平成24年3月期	平成25年3月期	平成26年3月期
連結経常収益	44,729	45,037	44,597	47,927	45,738
連結経常利益	4,566	7,090	8,140	9,782	11,203
連結当期純利益	2,078	3,253	4,039	5,452	6,331
連結包括利益	—	1,091	7,257	15,007	8,840
連結純資産額	113,589	113,647	119,872	133,849	141,682
連結総資産額	2,019,035	2,048,095	2,195,995	2,312,413	2,379,310
連結ベースの1株当たり純資産額(円)	638.78	636.90	669.98	747.20	789.89
連結ベースの1株当たり当期純利益金額(円)	12.19	19.08	23.69	31.98	37.14
自己資本比率(%)	5.4	5.3	5.2	5.5	5.7
連結自己資本比率(国内基準)(%)	13.47	14.00	14.08	13.92	13.92
連結自己資本利益率(%)	2.08	2.99	3.63	4.51	4.83
連結株価収益率(倍)	33.81	21.75	16.59	13.85	11.82
営業活動によるキャッシュ・フロー(百万円)	48,837	80,644	16,825	82,509	40,237
投資活動によるキャッシュ・フロー(百万円)	△44,541	△77,715	△21,527	△34,334	△79,459
財務活動によるキャッシュ・フロー(百万円)	△1,076	△1,033	△1,032	△1,031	△1,035

(注) 1. 連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。なお、平成26年3月期からパーゼルス基準に基づき算出しております。当行は国内基準を採用しております。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないため、記載しておりません。

主要な経営指標の推移 (単体)

※預金残高は譲渡性を除く (単位：百万円)

	平成22年3月期	平成23年3月期	平成24年3月期	平成25年3月期	平成26年3月期
経常収益	37,519	38,352	38,331	41,270	39,319
業務純益	6,577	8,639	7,035	8,798	8,412
経常利益	3,663	6,231	6,957	8,708	10,316
当期純利益	1,815	3,657	3,706	5,437	6,318
資本金	12,008	12,008	12,008	12,008	12,008
[発行済株式総数(千株)]	[172,000]	[172,000]	[172,000]	[172,000]	[172,000]
純資産額	108,617	108,691	113,989	127,133	134,355
総資産額	2,004,428	2,036,237	2,183,747	2,300,369	2,366,529
預金残高	1,796,817	1,829,910	1,946,665	1,978,192	2,020,104
貸出金残高	1,221,675	1,226,246	1,296,184	1,333,899	1,418,297
有価証券残高	627,885	699,699	725,009	771,931	854,127
1株当たり純資産額(円)	636.99	637.47	668.60	745.73	788.18
1株当たり配当額(円)	6.00	6.00	6.00	6.00	6.00
自己資本比率(%)	5.4	5.3	5.2	5.5	5.7
1株当たり当期純利益金額(円)	10.65	21.45	21.74	31.90	37.06
自己資本利益率(%)	1.82	3.37	3.33	4.51	4.83
株価収益率(倍)	38.70	19.35	18.08	13.89	11.84
配当性向(%)	56.36	27.97	27.60	18.81	16.19
従業員数(人)	1,322	1,344	1,355	1,335	1,322
単体自己資本比率(国内基準)(%)	13.06	13.55	13.63	13.40	13.34

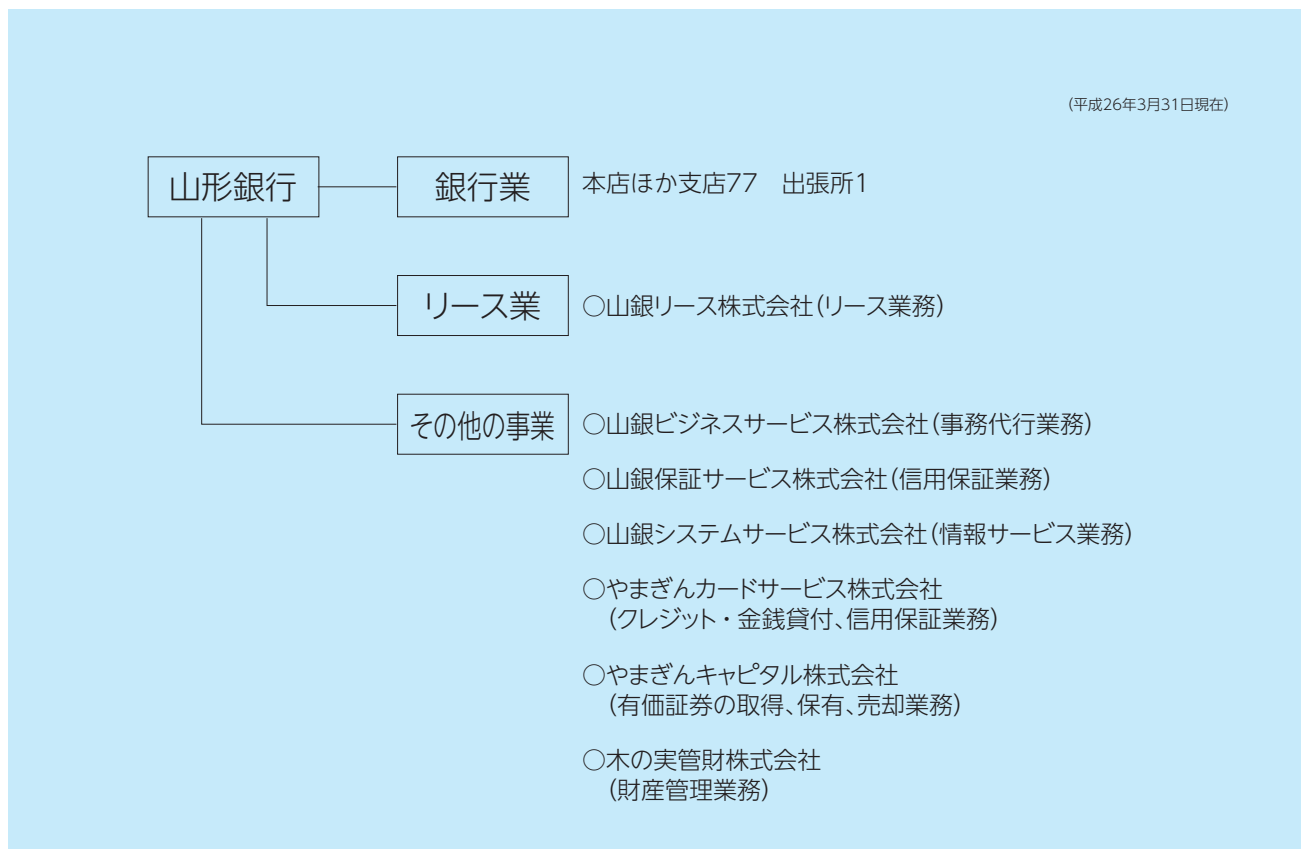
(注) 1. 単体自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。なお、平成26年3月期からパーゼルス基準に基づき算出しております。当行は、国内基準を採用しております。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないため、記載しておりません。

■ 企業集団等の概況

[企業集団の事業の内容]

当行グループ(当行及び当行の関係会社)は、当行および連結子会社7社で構成され、銀行業務を中心に保証業務、リース業務、クレジットカード業務など、お客さまへの「総合金融情報サービス」をご提供しております。



連結子会社の情報

(平成26年3月31日現在)

名 称	所在地	業務内容	設立年月日	資本金	当行の議決権 所有割合	当行及び子会社等 の議決権所有割合
山銀ビジネスサービス(株)	山形市七日町3-1-2	事務代行業	昭和54年 8月11日	10 百万円	100.0 %	100.0 %
山 銀 保 証 サ ー ビ ス(株)	山形市十日町2-4-1	信用保証業	昭和49年11月 1日	20	5.0	50.0
山 銀 リ ー ス(株)	山形市宮町2-2-27	リース業	昭和51年 4月 8日	30	5.0	34.8
山銀システムサービス(株)	山形市三日町1-2-47	情報サービス業	平成 2年 3月14日	20	5.0	60.5
やまぎんカードサービス(株)	山形市十日町2-4-1	クレジット・金銭貸付、信用保証業	平成 3年 6月21日	30	5.0	55.0
やまぎんキャピタル(株)	山形市七日町3-1-2	有価証券の取得、保有、売却	平成 8年 4月 3日	100	5.0	30.0
木 の 実 管 財(株)	山形市十日町2-4-1	財産管理業	昭和36年 6月 6日	10	91.2	93.7

(注) 当行のグループ企業には、上記の他に「やまがた地域成長ファンド投資事業有限責任組合」がありますが、重要性が乏しいことから連結決算上は非連結としております。

連結財務諸表

当行の「会社法」第444条第3項に定める連結計算書類は、「会社法」第444条第4項により新日本有限責任監査法人の監査を受けています。また、当行の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結キャッシュ・フロー計算書は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき新日本有限責任監査法人の監査証明を受けています。以下の連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結キャッシュ・フロー計算書は、上記の連結財務諸表に基づいて作成しています。

連結貸借対照表(資産の部)

(単位：百万円)

	平成25年3月期 (平成25年3月31日)	平成26年3月期 (平成26年3月31日)
現金預け金	87,777	37,502
コールローン及び買入手形	72,644	18,683
買入金銭債権	6,167	10,285
商品有価証券	34	57
有価証券	771,994	854,183
貸出金	1,326,192	1,409,351
外国為替	1,029	1,510
その他の資産	20,624	20,936
有形固定資産	13,268	13,461
建物	3,139	3,021
土地	8,933	8,923
建設仮勘定	13	319
その他の有形固定資産	1,181	1,197
無形固定資産	1,366	1,201
ソフトウェア	1,147	983
その他の無形固定資産	218	217
繰延税金資産	481	418
支払承諾見返	21,232	19,764
貸倒引当金	△10,401	△8,045
資産の部合計	2,312,413	2,379,310

(負債の部)

(単位：百万円)

	平成25年3月期 (平成25年3月31日)	平成26年3月期 (平成26年3月31日)
預り金	1,977,246	2,019,521
譲渡性預金	114,393	99,723
コールマネー及び売渡手形	538	—
債券貸借取引受入担保金	15,366	21,204
借入金	25,491	49,429
外国為替	38	55
その他の負債	17,011	18,895
役員賞与引当金	20	20
退職給付引当金	1,129	—
退職給付に係る負債	—	684
役員退職慰労引当金	276	305
睡眠預金払戻損失引当金	187	158
偶発損失引当金	147	225
利息返還損失引当金	225	218
繰延税金負債	3,646	5,834
再評価に係る繰延税金負債	1,612	1,586
支払承諾	21,232	19,764
負債の部合計	2,178,564	2,237,627

(純資産の部)

(単位：百万円)

	平成25年3月期 (平成25年3月31日)	平成26年3月期 (平成26年3月31日)
資本金	12,008	12,008
資本剰余金	4,939	4,939
利益剰余金	96,216	101,464
自己株	△820	△828
株主資本合計	112,343	117,583
その他有価証券評価差額金	17,136	18,333
繰延ヘッジ損益	△3,108	△2,370
土地再評価差額金	1,012	1,073
退職給付に係る調整累計額	—	28
その他の包括利益累計額合計	15,039	17,063
少数株主持分	6,465	7,034
純資産の部合計	133,849	141,682
負債及び純資産の部合計	2,312,413	2,379,310

連結損益計算書

(単位：百万円)

	平成25年3月期 (平成24年4月1日から 平成25年3月31日まで)	平成26年3月期 (平成25年4月1日から 平成26年3月31日まで)
経常収益	47,927	45,738
資金運用収益	27,688	26,824
貸出金利息	20,155	19,381
有価証券利息配当金	7,227	7,204
コールローン利息及び買入手形利息	66	90
買現先利息	2	—
預け金利息	13	18
その他の受入利息	222	129
役員取引等収益	7,230	7,349
その他業務収益	9,200	8,201
その他経常収益	3,807	3,361
貸倒引当金戻入益	2,838	1,612
償却債権取立益	19	14
その他の経常収益	949	1,734
経常費用	38,145	34,534
資金調達費用	3,140	3,050
預り金利息	1,616	1,602
譲渡性預金利息	118	109
コールマネー利息及び売渡手形利息	65	17
債券貸借取引支払利息	21	15
借入金利息	55	56
その他の支払利息	1,261	1,249
役員取引等費用	2,137	2,256
その他業務費用	6,607	5,255
営業経費	23,540	23,341
その他経常費用	2,718	630
その他の経常費用	2,718	630
経常純利益	9,782	11,203
特別利益	10	0
固定資産処分益	10	0
特別損失	82	136
固定資産処分損	46	11
減損損失	36	124
税金等調整前当期純利益	9,710	11,067
法人税、住民税及び事業税	1,127	2,924
法人税等調整額	2,308	1,241
法人税等合計	3,436	4,166
少数株主損益調整前当期純利益	6,273	6,901
少数株主利益	821	569
当期純利益	5,452	6,331

連結包括利益計算書

(単位：百万円)

	平成25年3月期 (平成24年4月1日から 平成25年3月31日まで)	平成26年3月期 (平成25年4月1日から 平成26年3月31日まで)
少数株主損益調整前当期純利益	6,273	6,901
その他の包括利益	8,734	1,939
その他有価証券評価差額金	9,660	1,201
繰延ヘッジ損益	△926	737
包括利益	15,007	8,840
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	14,184	8,266
少数株主に係る包括利益	822	574

連結株主資本等変動計算書

平成25年3月期（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	12,008	4,939	91,742	△818	107,872
当期変動額					
剰余金の配当			△1,022		△1,022
当期純利益			5,452		5,452
自己株式の取得				△3	△3
自己株式の処分		△0		0	0
土地再評価差額金の取崩			45		45
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	△0	4,474	△2	4,471
当期末残高	12,008	4,939	96,216	△820	112,343

（単位：百万円）

	その他の包括利益累計額					少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価 差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	7,477	△2,182	1,057	—	6,352	5,648	119,872
当期変動額							
剰余金の配当							△1,022
当期純利益							5,452
自己株式の取得							△3
自己株式の処分							0
土地再評価差額金の取崩							45
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	9,658	△926	△45	—	8,687	817	9,505
当期変動額合計	9,658	△926	△45	—	8,687	817	13,976
当期末残高	17,136	△3,108	1,012	—	15,039	6,465	133,849

平成26年3月期（平成25年4月1日から平成26年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	12,008	4,939	96,216	△820	112,343
当期変動額					
剰余金の配当			△1,022		△1,022
当期純利益			6,331		6,331
自己株式の取得				△7	△7
自己株式の処分				—	—
土地再評価差額金の取崩			△60		△60
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	—	5,248	△7	5,240
当期末残高	12,008	4,939	101,464	△828	117,583

（単位：百万円）

	その他の包括利益累計額					少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価 差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	17,136	△3,108	1,012	—	15,039	6,465	133,849
当期変動額							
剰余金の配当							△1,022
当期純利益							6,331
自己株式の取得							△7
自己株式の処分							—
土地再評価差額金の取崩							△60
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,197	737	60	28	2,024	568	2,593
当期変動額合計	1,197	737	60	28	2,024	568	7,833
当期末残高	18,333	△2,370	1,073	28	17,063	7,034	141,682

連結キャッシュ・フロー計算書 (単位：百万円)

	平成25年3月期 <small>(平成24年4月1日から 平成25年3月31日まで)</small>	平成26年3月期 <small>(平成25年4月1日から 平成26年3月31日まで)</small>
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	9,710	11,067
減価償却費	1,252	1,169
減損損失	36	124
貸倒引当金の増減(△)	△4,026	△2,355
退職給付引当金の増減額(△は減少)	△275	△1,129
退職給付に係る負債の増減額(△は減少)	—	712
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)	34	29
利息返還損失引当金の増減額(△は減少)	△14	△6
睡眠預金払戻損失引当金の増減(△)	△22	△29
偶発損失引当金の増減(△)	△35	78
資金運用収益	△27,688	△26,824
資金調達費用	3,140	3,050
有価証券関係損益(△)	237	△3,057
為替差損益(△は益)	△85	△78
固定資産処分損益(△は益)	36	11
貸出金の純増(△)減	△37,457	△83,153
預金の純増減(△)	31,612	42,217
譲渡性預金の純増減(△)	36,055	△14,670
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減(△)	16,385	23,938
預け金(日銀預け金を除く)の純増(△)減	9,462	10,017
コールローン等の純増(△)減	8,475	50,112
コールマネー等の純増減(△)	521	△538
債券貸借取引受入担保金の純増減(△)	12,571	5,828
商品有価証券の純増(△)減	9	△22
外国為替(資産)の純増(△)減	91	△397
外国為替(負債)の純増減(△)	0	16
資金運用による収入	27,816	26,988
資金調達による支出	△3,167	△3,372
その他	△796	1,453
小計	83,881	41,180
法人税等の支払額	△1,556	△1,308
法人税等の還付額	184	364
営業活動によるキャッシュ・フロー	82,509	40,237
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△697,972	△536,323
有価証券の売却による収入	559,620	397,961
有価証券の償還による収入	105,045	60,231
有形固定資産の取得による支出	△590	△1,090
有形固定資産の売却による収入	52	14
無形固定資産の取得による支出	△490	△252
投資活動によるキャッシュ・フロー	△34,334	△79,459
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	△1,022	△1,022
少数株主への配当金の支払額	△5	△5
自己株式の取得による支出	△3	△7
自己株式の売却による収入	0	—
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,031	△1,035
現金及び現金同等物に係る換算差額	△1	△1
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	47,142	△40,259
現金及び現金同等物の期首残高	29,632	76,774
現金及び現金同等物の期末残高	76,774	36,515

注記事項 (平成26年3月期)

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

- 連結の範囲に関する事項
 - 連結子会社 7社
会社名
山銀ビジネスサービス株式会社
山銀保証サービス株式会社
山銀リース株式会社
山銀システムサービス株式会社
やまぎんカードサービス株式会社
やまぎんキャピタル株式会社
やまぎん実務財株式会社
 - 非連結子会社
会社名
やまがた地域成長ファンド投資事業有限責任組合
非連結子会社は、その資産、経常収益、当期純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。
- 持分法の適用に関する事項
 - 持分法適用の非連結子会社
該当ありません。
 - 持分法適用の関連会社
該当ありません。
 - 持分法非適用の非連結子会社
会社名
やまがた地域成長ファンド投資事業有限責任組合
持分法非適用の非連結子会社は、当期純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除外しております。
 - 持分法非適用の関連会社
該当ありません。
- 連結子会社の事業年度等に関する事項
連結子会社の決算日は次のとおりであります。
3月末日 7社
- 開示対象特別目的会社に関する事項
該当事項はありません。
- 会計処理基準に関する事項
 - 商品有価証券の評価基準及び評価方法
商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)により行っております。
 - 有価証券の評価基準及び評価方法
有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券については原則として連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
 - デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
 - 固定資産の減価償却の方法
 - 有形固定資産(リース資産を除く)
当社の有形固定資産は、定率法を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。
建 物 2年～50年
そ の 他 2年～15年
連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。
 - 無形固定資産(リース資産を除く)
無形固定資産は定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社における利用可能期間(主として5年)に基づいて償却しております。
 - リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
- 貸倒引当金の計上基準
当社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号)に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

- (6) 役員賞与引当金の計上基準
役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。
- (7) 役員退職慰労引当金の計上基準
役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。
- (8) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準
睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認められる額を計上しております。
- (9) 偶発損失引当金の計上基準
偶発損失引当金は、信用保証協会との責任共有制度に基づく信用保証協会への将来の負担金の支払いに備えるため、負担金支払見込額を計上しております。
- (10) 利息返還損失引当金の計上基準
利息返還損失引当金は、連結子会社が利息制限法の上限金利を超過する貸付金利息の返還請求に備えるため、過去の返還状況を勘案し、返還見込額を合理的に見積り計上しております。
- (11) 退職給付に係る会計処理の方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については期間定額基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。
- | | |
|----------|--|
| 過去勤務費用 | その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(5年)による定額法により損益処理 |
| 数理計算上の差異 | 各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生時の翌連結会計年度から損益処理 |
- なお、一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。
- (12) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
当行の外貨建資産・負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。
- (13) リース取引の処理方法
(貸手側)
所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する連結会計年度に属するものについては、「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号平成19年3月31日)第81項に基づき、当会計基準適用初年度の前連結会計年度末における固定資産の適正な帳簿価額(減価償却累計額控除後)をリース投資資産の期首の価額として計上しております。
- また、当該リース投資資産に関しては、会計基準適用後の残存期間における利息相当額の各期への配分方法は、定額法によっております。
- なお、同適用指針第80項を適用した場合に比べ、税金等調整前当期純利益は38百万円増加しております。
- (14) 重要なヘッジ会計の方法
(ア) 金利リスク・ヘッジ
当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を個別に特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、業種別監査委員会報告第24号に基づき金利インデックス及び一定の金利改定期間ごとにグルーピングしてヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引をヘッジ手段として指定しております。ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件がほぼ同一となるようなヘッジ指定を行っているため、高い有効性があると見なしており、これをもって有効性の判定に代えております。
- なお、一部の資産・負債については、金利スワップ等の特例処理を行っております。
- (イ) 為替変動リスク・ヘッジ
当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に相当するヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。
- (15) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。
- (16) 消費税等の会計処理
当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
- (17) 収益及び費用の計上基準
ファイナンス・リース取引に係る収益計上基準
リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

(会計方針の変更)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下、「退職給付適用指針」という。)を、当連結会計年度末より適用し(ただし、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めを除く)、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を退職給付に係る負債として計上しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度末において、税効果調整後の未認識数理計算上の差異をその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額として計上しております。

この結果、当連結会計年度末において、退職給付に係る負債が684百万円計上されております。また、その他の包括利益累計額が28百万円増加しております。

なお、1株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載しております。

(未適用の会計基準等)

1.退職給付会計基準等(平成24年5月17日)

(1) 概要

当該会計基準等は、財務報告を改善する観点及び国際的な動向を踏まえ、未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の処理方法、退職給付債務及び勤務費用の計算方法並びに開示の拡充を中心に改正されたものであります。

(2) 適用予定日

当行は、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の改正については、平成26年4月1日に開始する連結会計年度の期首から適用する予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

当該会計基準等の適用による影響は、平成26年4月1日に開始する連結会計年度の期首における利益剰余金が189百万円減少する予定です。

2.企業結合に関する会計基準等(平成25年9月13日)

(1) 概要

当該会計基準等は、①子会社株式の追加取得等において支配が継続している場合の子会社に対する親会社の持分変動の取扱い、②取得関連費用の取扱い、③暫定的な会計処理の取扱い、④当期純利益の表示および少数株主持分から非支配株主持分への変更を中心に改正されたものであります。

(2) 適用予定日

当行は、改正後の当該会計基準等を平成27年4月1日に開始する連結会計年度の期首から適用する予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

当該会計基準等の適用による影響は、未定であります。

(連結貸借対照表関係)

1.非連結子会社及び関連会社の株式又は出資金の総額

出資金 483百万円

2.無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により貸付している有価証券が、「有価証券」中の国債に含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

43,891百万円

3.貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

破綻先債権額 2,483百万円

延滞債権額 17,724百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

4.貸出金のうち3カ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

3カ月以上延滞債権額 54百万円

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3日以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

5.貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

貸出条件緩和債権額 2,034百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

6.破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

合計額 22,298百万円

なお、上記3.から6.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

7.手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替等は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

7,967百万円

8.担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	
有価証券	185,459百万円
計	185,459百万円

担保資産に対応する債務

預金	9,476百万円
債券貸借取引受入担保金	21,204百万円
借入金	46,610百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差入れています。

有価証券	44,583百万円
------	-----------

また、その他資産には、先物取引差入証拠金及び保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

先物取引差入証拠金	144百万円
保証金	326百万円

9.当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

融資未実行残高	534,367百万円
うち原契約期間が1年以内のもの	526,021百万円

(又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内(社内)手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

10.土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 平成14年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法(平成3年法律第69号)第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算出した価額に基づいて、奥行価格補正、側方路線影響加算、間口狭小補正等により合理的な調整を行って算出する方法と、同法第5号に定める不動産鑑定士による鑑定評価を併用。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の期末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

4,092百万円

11.有形固定資産の減価償却累計額

減価償却累計額	26,340百万円
---------	-----------

12.有形固定資産の圧縮記帳額

圧縮記帳額	2,085百万円
(当連結会計年度の圧縮記帳額)	(一百万円)

13.有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額

8,673百万円

(連結損益計算書関係)

1.その他の経常費用には、次のものを含んでおります。

株式等償却	4百万円
-------	------

2.営業利益の減少によるキャッシュ・フローの低下及び地価の下落した以下の営業店舗等について、帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

(ア)稼働資産

主な用途	営業店舗 4か所
種類	土地及び建物等
減損損失額	124百万円
場所	山形県内

(イ)遊休資産

該当事項はありません。

営業店舗については、営業店ごと(ただし連携して営業を行っている営業店グループは当該グループ単位)に継続的な収支の把握を行っていることから各店舗を、遊休資産については各資産をグループピニングの最小単位としております。本店、事務センター、社宅、寮等については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。資産グループの回収可能額は、正味売却価額により測定しております。正味売却価額は、資産の重要性を勘案し、主として「地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額」等に基づき算定しております。

(連結包括利益計算書関係)

1.その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

その他有価証券評価差額金	
当期発生額	4,824百万円
組替調整額	△ 3,057百万円
税効果調整前	1,766百万円
税効果額	△ 565百万円
その他有価証券評価差額金	1,201百万円
繰延ヘッジ損益	
当期発生額	15百万円
組替調整額	1,118百万円
税効果調整前	1,134百万円
税効果額	△ 396百万円
繰延ヘッジ損益	737百万円
その他の包括利益合計	1,939百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

1.発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	当連結会計年度 前百株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	172,000	—	—	172,000	
合計	172,000	—	—	172,000	
自己株式					
普通株式	1,518	18	—	1,536 (注)	
合計	1,518	18	—	1,536	

(注)自己株式の増加18千株は、単元未満株式の買取による増加であります。

2.配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年6月25日 定時株主総会	普通株式	511	3.00	平成25年3月31日	平成25年6月26日
平成25年11月14日 取締役会	普通株式	511	3.00	平成25年9月30日	平成25年12月10日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年6月24日 定時株主総会	普通株式	511	利益剰余金	3.00	平成26年3月31日	平成26年6月25日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1.現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金預け金勘定	37,502百万円
当座預け金	△ 94百万円
普通預け金	△ 278百万円
定期預け金	△ 500百万円
ゆうちょ預け金	△ 112百万円
現金及び現金同等物	36,515百万円

(リース取引関係)

(借手側)

1.ファイナンス・リース取引

(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

有形固定資産

主として、車両及び電子計算機の一部であります。

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「5.会計処理基準に関する事項」の「(4) 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(貸手側)

1.ファイナンス・リース取引

(1) リース投資資産の内訳

リース料債権部分	10,502百万円
見積残存価額部分	461百万円
受取利息相当額	△ 1,320百万円
リース投資資産	9,644百万円

(2) リース投資資産に係るリース料債権部分の連結決算日後の回収予定額

1年以内	3,312百万円
1年超2年以内	2,643百万円
2年超3年以内	1,957百万円
3年超4年以内	1,355百万円
4年超5年以内	716百万円
5年超	517百万円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当行グループ（以下、当行という）は、預金業務、貸出業務、商品有価証券売買業務、有価証券投資業務等、主として銀行業務中心に金融サービスに係る事業を行っております。当行が主たる事業とする銀行業務においては、預金やコールマネー等による資金調達を行う一方、貸出金や有価証券投資による資金運用を行っております。このように、当行の金融資産及び金融負債は金利変動の影響を受けやすいことから、金融市場環境の変化によって損失を被る市場リスク（金利リスクや価格変動リスク等）を有しているほか、資金繰りに困難が生じたりするリスクも有しております。

このため、資産・負債の状況と金融資本市場の動向を踏まえ、資金繰りや投資方針に合わせて、収益とリスクのバランスを適切にコントロールするための資産・負債の総合管理（ALM）を行っており、その一環としてデリバティブ取引も行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当行が保有する金融資産は、主として国内の取引先及び個人に対する営業貸付金であり、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されております。また、有価証券は、主に株式、債券、投資信託であり、満期保有目的、純投資目的及び事業推進目的等で保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。

金融負債である預金やコールマネー等は、金融資産との金利または期間のミスマッチによる金利変動リスクを有しております。また、予期せぬ資金の流出等により資金繰りがつたなくなる場合や、通常よりも著しく高い金利にて調達することを余儀なくされることによる損失を被る資金繰りのリスクを有しているほか、市場全体の信用収縮等の混乱により、必要な資金の調達ができなくなる場合や、通常より著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより、損失を被る等の市場流動性リスクを有しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当行では、融資を行う際の基本的な考え方、行動基準等を定めた「クレジットポリシー（融資業務規範）」、信用リスクの具体的な管理方法を定めた「信用リスク管理規程」に基づき、公共性・安全性・成長性・収益性を重視した与信判断、信用格付・自己査定によるリスク量の把握、特定先への集中排除を原則としたリスクコントロール等に取引組んでおります。また、審査管理部門を営業推進部門から分離し、独立性を確保したうえで、厳正な信用リスク管理を行っております。

自己査定については、資産の健全性確保の観点から、監査部門による監査を含め、厳格な査定を実施するとともに、査定結果に基づいた適正な償却・引当を行っております。

さらに、事業性融資先を対象とした信用格付制度を導入し、定量面・定性面の両面から企業実態の把握に努めております。

信用リスクの減殺方法としては、当行が融資取引に際して徴求している物的担保および人的担保（保証）、貸出金と預金との相殺等があり、当行では、「クレジットポリシー（融資業務規範）」において担保についての考え方を定め、担保の評価、管理の方針および手続きは取扱要領等により規程化しております。

信用リスク量の測定方法および手続については、取扱要領等により規程化しており、融資先の信用格付等に基づくリスク計測を月次で実施しております。なお、計測結果についてはALM会議（常務会）への報告を行っております。

② 市場リスクの管理

(ア) 金利リスクの管理

当行は、ALMによって金利の変動リスクを管理しております。ALMに関する規程および要領等においてリスク管理法や手続等の詳細を明記しており、またALM委員会における協議を踏まえ、ALM会議（常務会）において現状の把握、実施の把握・確認、今後の対応等の協議を行っております。具体的には、ギャップ分析や金利感応度分析を基本とし、BPV（ベース・ポイント・バリュウ）、VaR（バリュー・アット・リスク）等の手法を用いてモニタリングを行い、月次ペースでALM会議に報告しております。なお、ALMの一環として、金利リスクをヘッジするための金利スワップ等のデリバティブ取引も行っております。

(イ) 価格変動リスクの管理

有価証券を含む投資商品の運用・管理については、半期ごとに取締役会で決定する「運用方針およびリスク管理方針」に基づいて行っております。有価証券の運用においては、金融市場部のミドルセクション及び総合企画部リスク統括室において、VaR等を用いて市場リスク量を定量的・網羅的に計測・把握しております。また、これらの情報は日次・週次・月次等、金融商品ごとに定めた頻度で担当取締役やALM会議（常務会）等に報告され、規定の遵守状況等が管理されております。

(ウ) 市場リスクに関する定量的情報

当行において主要なリスク変数である金利リスクおよび価格変動リスクの影響を受ける主な金融商品は、「貸出金」、「有価証券」、「預金」、「デリバティブ取引」等であり、

当行において市場リスク量として使用しているVaRの算定にあたっては、分散共分散法（保有期間90日（※）、信頼区間99%、観測期間250営業日）を採用しております。

平成26年3月31日（連結決算日）現在の市場リスク量（損失額の推計値）は、全体で30,385百万円であり、

なお、当行では、モデルが算出するVaRと実際の損益を比較するバックテスト等を実施しており、使用する計測モデルは十分な精度により市場リスクを捕捉しているものと考えております。

ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

（※）「有価証券」のうち政策投資株式の保有期間は125日

③ 流動性リスクの管理

当行では、流動性リスクの管理手続、管理体制等を定めた「流動性リスク管理

規程」に基づき、管理部署の明確化を図るとともに、平常時・懸念時・緊急時等、状況に応じた流動性準備の水準を設定するなど、不測の事態が生じて流動性が十分確保できるような管理体制を構築しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なる場合があります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（注2）参照。また、重要性が乏しいと思われる科目については表記を省略しております。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	37,502	37,502	—
(2) 有価証券			
満期保有目的の債券	8,609	8,699	90
その他有価証券	843,527	843,527	—
(3) 貸出金	1,409,351		
貸倒引当金（※1）	△7,215		
	1,402,135	1,422,514	20,378
資産計	2,291,775	2,312,244	20,469
(1) 預金	2,019,521	2,020,281	759
(2) 譲渡性預金	99,723	99,725	2
(3) 借入金	49,429	49,456	26
負債計	2,168,674	2,169,463	788
デリバティブ取引（※2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(37)	(37)	—
ヘッジ会計が適用されているもの	(3,663)	(3,663)	—
デリバティブ取引計	(3,700)	(3,700)	—

（※1）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（※2）その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、残存期間が1年以内と短期であり、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格等によっております。投資信託は公表されている基準価格によっております。

自行保証付私債券は、内部格付、期間に基づく区分ごとに、債券額面金額および利息の合計を同様の新規私債券を引受けした場合に想定される利率で割り引いて算定しております。

(3) 貸出金

貸出金については、貸出金の種類及び内部格付、期間（残存期間または金利の更改期間）に基づく区分ごとに、元金の合計を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似していることと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

負債

(1) 預金、及び (2) 譲渡性預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期性預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 借入金

借入金については、借入金の種類及び内部格付、期間（残存期間または金利の更改期間）に基づく区分ごとに、元金の合計を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は、金利関連取引（金利オプション、金利スワップ等）、通貨関連取引（為替予約等）等であり、取引所の価格、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算出した価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(2) 有価証券」には含まれておりません。

区 分	連結貸借対照表計上額
①非上場株式(※1)(※2)	1,538百万円
②組合出資金(※3)	508百万円
合 計	2,046百万円

(※1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。

(※2) 当連結会計年度において、非上場株式について0百万円減損処理を行っております。

(※3) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしていません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
現金預け金	37,502	—	—	—	—	—
有価証券	122,864	172,929	188,171	167,495	113,918	44,903
満期保有目的の債券	1,863	4,287	1,851	607	—	—
うち社債	1,863	4,287	1,851	607	—	—
その他有価証券のうち満期があるもの	121,001	168,641	186,320	166,888	113,918	44,903
うち国債	81,240	86,619	80,317	118,772	84,760	17,986
地方債	20,302	22,045	52,395	6,596	4,586	24,220
社債	7,869	31,211	34,886	10,064	7,317	—
その他	11,589	28,765	18,720	31,454	17,253	2,695
貸出金(※)	347,259	282,283	215,122	141,332	138,379	264,821
合 計	507,626	455,212	403,293	308,828	252,297	309,724

(※) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない20,152百万円は含まれておりません。

(注4) 社債、借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金(※)	1,797,678	176,135	45,708	—	—	—
譲渡性預金	99,103	620	—	—	—	—
借入金	47,624	1,378	426	0	—	—
合 計	1,944,405	178,133	46,135	0	—	—

(※) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

(退職給付関係)

1.採用している退職給付制度の概要

当行及び連結子会社は、確定給付型の制度として企業年金制度及び退職一時金制度を設けております。

また、一部の連結子会社については、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

2.確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

区 分	金額(百万円)
退職給付債務の期首残高	15,637
勤務費用	487
利息費用	171
数理計算上の差異の発生額	10
退職給付の支払額	△958
過去勤務費用の発生額	—
その他	—
退職給付債務の期末残高	15,348

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

区 分	金額(百万円)
年金資産の期首残高	12,874
期待運用収益	141
数理計算上の差異の発生額	1,009
事業主からの拠出額	1,535
従業員からの拠出額	59
退職給付の支払額	△955
その他	—
年金資産の期末残高	14,664

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

区 分	金額(百万円)
積立型制度の退職給付債務	15,308
年金資産	△14,664
非積立型制度の退職給付債務	643
退職給付対照表に計上された負債と資産の純額	684

区 分	金額(百万円)
退職給付に係る負債	684
退職給付に係る資産	—
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	684

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

区 分	金額(百万円)
勤務費用	427
利息費用	171
期待運用収益	△141
数理計算上の差異の費用処理額	678
過去勤務費用の費用処理額	—
その他	—
確定給付制度に係る退職給付費用	1,136

(注)1. 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、一括して「勤務費用」に含めて計上しております。

2. 「勤務費用」は、企業年金基金に対する従業員拠出額を控除しております。

(5) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

区 分	金額(百万円)
未認識過去勤務費用	—
未認識数理計算上の差異	△43
その他	—
合 計	△43

(6) 年金資産に関する事項

①年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

債券	35%
株式	40%
一般勘定	22%
その他	3%
合 計	100%

②長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(7) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎

- ①割引率 1.1%
- ②長期期待運用収益率 1.1%

(税効果会計関係)

1.繰延税金資産及び繰延税金負債の発生した主な原因別の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金	1,283百万円
退職給付に係る負債	239百万円
有価証券売却	274百万円
減価償却費	912百万円
税務上の繰越欠損金	467百万円
その他	3,202百万円
繰延税金資産小計	6,380百万円
評価性引当額	△ 2,051百万円
繰延税金資産合計	4,329百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	9,739百万円
その他	6百万円
繰延税金負債合計	9,745百万円
繰延税金資産(負債)の純額	△ 5,416百万円

(注) 当連結会計年度における繰延税金資産(負債)の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

繰延税金資産	418百万円
繰延税金負債	△5,834百万円

2.連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳
当連結会計年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため記載を省略しております。

3.法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正
 「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が廃止されることとなりました。これに伴い、平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等にかかる繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の38%から35%となります。この税率変更により、繰延税金資産は10百万円減少し、繰延税金負債は77百万円増加し、繰延ヘッジ損益は3百万円増加し、法人税等調整額は92百万円増加しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

ア. 当該資産除去債務の概要
 営業店用土地及び店舗外ATMの賃貸借契約に伴う原状回復義務、営業店の一部および事務センターにおいて使用されている有害物質を法律等の要求により除去する義務等であります。

イ. 当該資産除去債務の金額の算定方法
 使用見込期間を取得から6年～30年と見積り、割引率は国債の利回りを参考に、1.0%～2.0%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ウ. 当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	118百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	0百万円
時の経過による調整額	0百万円
資産除去債務の履行による減少額	1百万円
期末残高	118百万円

(1株当たり情報)

1株当たり純資産額	789.89円
1株当たり当期純利益金額	37.14円

(注) 1.1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

1株当たり当期純利益金額	
当期純利益	6,331百万円
普通株主に帰属しない金額	一百万円
普通株式に係る当期純利益	6,331百万円
普通株式の期中平均株式数	170,473千株

2.なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。

(会計方針の変更)
 「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下、「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下、「退職給付適用指針」という。)を、当連結会計年度末より適用し(ただし、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めを除く)、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っております。
 この結果、当連結会計年度の1株当たり純資産が、17銭増加しております。

(重要な後発事象)

1.2019年満期ユーロ米ドル建取得条項付転換社債型新株予約権付社債の発行
 当行は、平成26年4月2日開催の取締役会において2019年満期ユーロ米ドル建取得条項付転換社債型新株予約権付社債の発行を決議し、平成26年4月22日に払込が完了しております。その概要は次のとおりであります。

(1) 社債の名称
 株式会社山形銀行2019年満期ユーロ米ドル建取得条項付転換社債型新株予約権付社債

(2) 発行価額(払込金額)
 本社債の額面金額の100.0% (各本社債の額面金額100,000米ドル)

(3) 発行価格(募集価格)
 本社債の額面金額の102.5%

(4) 発行価額の総額(払込金額の総額)
 1億米ドル

(5) 社債の利率
 本社債には利息は付さない。

- (6) 担保・保証の有無
 本社債は、担保又は保証を付さない。
- (7) 社債の払込期日及び発行日
 平成26年4月22日
- (8) 償還期限等
 平成31年4月22日(償還期限)に本社債の額面金額の100%で償還する。その他、発行要項に一定の場合に繰上償還及び買入消却の定めがある。
- (9) 新株予約権に関する事項
- ① 新株予約権の総数
 1,000個
 - ② 新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数
 本新株予約権の目的である株式の種類及び内容は当行普通株式(単元株式数1,000株)とし、その行使により当行が当行普通株式を交付する数は、行使請求に係る本社債の額面金額の総額を下記⑥記載の転換価額で除した数とする。ただし、行使により生じる1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行わない。
 - ③ 新株予約権の割当日
 平成26年4月22日
 - ④ 新株予約権の行使期間
 平成26年5月6日から平成31年4月8日まで(行使請求受付場所現地時間)
 - ⑤ 新株予約権の行使に際して払い込むべき額
 各本新株予約権の行使に際しては、当該本新株予約権に係る本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、その額面金額と同額とする。
 - ⑥ 転換価額
 5.09米ドル(当初)
 - ⑦ 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金
 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とする。
 - ⑧ 当行が組織再編等を行う場合の承継会社等による新株予約権の交付
 発行要項に一定の定めがある。
 - ⑨ 新株予約権と引換えに金銭の払込みを要しないこととする理由
 本新株予約権は、転換社債型新株予約権付社債に付されたものであり、本社債からの分離譲渡はできず、かつ本新株予約権の行使に際して当該本新株予約権に係る本社債が出資され、本社債と本新株予約権が相互に密接に関係することを考慮し、また、本新株予約権の価値と本社債の利率、払込金額等のその他の発行条件により当行が得られる経済価値とを勘案して、本新株予約権と引換えに金銭の払込みを要しないこととする。
 - (10) 調達資金の使途
 本新株予約権付社債の発行による手取金は、平成26年度中を目処に、米ドル建の貸出金及び有価証券運用等の一般運転資金に充当する予定である。
 - (11) 上場金融商品取引所
 本新株予約権付社債をシンガポール証券取引所に上場する。
- 2.自己株式の取得
 当行は、平成26年4月2日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式の取得について次のとおり決議いたしました。
- | | |
|----------------|-------------------------|
| (1) 取得対象株式の種類 | 当行普通株式 |
| (2) 取得する株式の総数 | 7,000,000株(上限) |
| (3) 株式の取得価額の総額 | 3,500百万円(上限) |
| (4) 取得期間 | 平成26年4月3日から平成26年9月22日まで |
- 3.自己株式の消却
 当行は、平成26年5月15日開催の取締役会において、会社法第178条の規定に基づき、自己株式の消却を行うことを決議し、実行いたしました。
- | | |
|-----------------|--------------|
| (1) 消却する株式の種類 | 当行普通株式 |
| (2) 消却する株式の数 | 2,000,000株 |
| (3) 消却後の発行済株式総数 | 170,000,000株 |
| (4) 消却の時期 | 平成26年5月30日 |

連結リスク管理債権額

(単位:百万円)

	平成25年3月31日	平成26年3月31日
破綻先債権額	2,545	2,483
延滞債権額	18,524	17,724
3カ月以上延滞債権額	43	54
貸出条件緩和債権額	3,621	2,034
合 計	24,734	22,298

(注) 1. リスク管理債権額は、すでに引当処理済みの額や、担保処分等により回収が見込まれている額を含めて貸出金総額で記載しています。
 2. 部分直接償却は実施しておりません。

セグメント情報

事業の種類別セグメント情報

(単位：百万円)

	第201期 (平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)						
	報告セグメント			その他	合計	調整額	連結
	銀行業	リース業	計				
経常収益	41,270	5,022	46,293	2,585	48,879	△951	47,927
外部顧客に対する経常収益	41,120	4,903	46,023	2,008	48,031	△104	47,927
セグメント間の内部経常収益	150	119	270	577	847	△847	—
セグメント利益	8,708	346	9,054	836	9,890	△108	9,782
セグメント資産	2,301,085	12,160	2,313,246	16,171	2,329,417	△17,003	2,312,413
セグメント負債	2,173,235	8,569	2,181,805	12,519	2,194,325	△15,760	2,178,564
その他の項目							
減価償却費	1,215	26	1,242	10	1,252	—	1,252
資金運用収益	27,624	3	27,627	166	27,793	△105	27,688
資金調達費用	3,109	84	3,194	46	3,241	△101	3,140
有形固定資産および無形固定資産の増加額	1,027	50	1,077	3	1,080	—	1,080

- (注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。また、調整額につきましては、経常収益と連結損益計算書の経常収益計上額との差異について記載しております。
 2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、事務代行、信用保証、データ処理、クレジットカードおよびベンチャーキャピタル業等を含んでおります。
 3. 調整額は以下のとおりであります。
 (1) 外部顧客に対する経常収益の調整額△104百万円は、「その他」の貸倒引当金繰入額の調整であります。
 (2) 上記(1)以外はセグメント間取引消去であります。
 4. セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

(単位：百万円)

	第202期 (平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)						
	報告セグメント			その他	合計	調整額	連結
	銀行業	リース業	計				
経常収益	39,319	4,796	44,116	2,544	46,660	△922	45,738
外部顧客に対する経常収益	39,175	4,684	43,859	1,948	45,807	△69	45,738
セグメント間の内部経常収益	144	112	256	595	852	△852	—
セグメント利益	10,316	217	10,533	739	11,273	△69	11,203
セグメント資産	2,367,246	12,579	2,379,826	17,335	2,397,161	△17,851	2,379,310
セグメント負債	2,232,173	8,857	2,241,031	13,188	2,254,219	△16,591	2,237,627
その他の項目							
減価償却費	1,136	23	1,160	9	1,169	—	1,169
資金運用収益	26,768	3	26,771	151	26,923	△98	26,824
資金調達費用	3,021	70	3,091	52	3,144	△94	3,050
有形固定資産および無形固定資産の増加額	1,251	89	1,341	1	1,343	—	1,343

- (注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。また、調整額につきましては、経常収益と連結損益計算書の経常収益計上額との差異について記載しております。
 2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、事務代行、信用保証、データ処理、クレジットカードおよびベンチャーキャピタル業等を含んでおります。
 3. 調整額は以下のとおりであります。
 (1) 外部顧客に対する経常収益の調整額△69百万円は、「その他」の貸倒引当金繰入額の調整であります。
 (2) 上記(1)以外はセグメント間取引消去であります。
 4. セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

所在地別セグメント情報

全セグメントの経常収益の合計及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める本邦の割合が100%のため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

国際業務経常収益

前連結会計年度
(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

国際業務経常収益が連結経常収益の10%未満のため、記載を省略しております。

当連結会計年度
(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

国際業務経常収益が連結経常収益の10%未満のため、記載を省略しております。

単体財務諸表

当行の「会社法」第435条第2項に定める計算書類は、「会社法」第436条第2項第1号により、新日本有限責任監査法人の監査を受けています。また、当行の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表につきましては、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、新日本有限責任監査法人の監査証明を受けています。以下の貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書は、上記の財務諸表に基づいて作成しています。

貸借対照表(資産の部)

(単位：百万円)

	第201期末 (平成25年3月31日)	第202期末 (平成26年3月31日)
現金預け金	87,769	37,493
現金	21,030	22,509
預け金	66,739	14,984
コールローン	72,644	18,683
買入金銭債権	5,065	7,608
商品有価証券	34	57
商品国債	1	16
商品地方債	32	40
有価証券	771,931	854,127
国債	402,473	469,697
地方債	130,287	130,146
社債	99,292	99,958
株式	32,315	34,738
その他の証券	107,562	119,585
貸出金	1,333,899	1,418,297
割引手形	9,101	7,967
手形貸付	32,277	33,540
証書貸付	1,138,739	1,217,754
当座貸越	153,780	159,035
外国為替	1,029	1,510
外国他店預け	1,022	1,509
買入外国為替	7	0
その他の資産	5,453	4,941
未決済為替貸	755	442
前払費用	5	6
未収収益	2,987	2,963
先物取引差入証拠金	—	144
金融派生商品	342	236
その他の資産	1,362	1,148
有形固定資産	13,057	13,228
建物	3,128	3,010
土地	8,933	8,923
リース資産	60	64
建設仮勘定	13	319
その他の有形固定資産	922	910
無形固定資産	1,325	1,144
ソフトウェア	1,109	929
その他の無形固定資産	215	214
支払承諾見返	16,754	15,940
貸倒引当金	△8,596	△6,504
資産の部合計	2,300,369	2,366,529

(負債の部)

(単位：百万円)

	第201期末 (平成25年3月31日)	第202期末 (平成26年3月31日)
預金	1,978,192	2,020,104
当座預金	48,834	46,601
普通預金	982,404	1,037,138
貯蓄預金	30,929	29,116
通知預金	4,781	3,162
定期預金	883,650	868,445
定期積金	6,621	6,403
その他の預金	20,970	29,235
譲渡性預金	120,523	105,953
コールマネー	538	—
債券貸借取引受入担保金	15,366	21,204
借入金	22,694	46,651
借入金	22,694	46,651
外国為替	38	55
売渡外国為替	29	53
未払外国為替	8	1
その他の負債	12,370	13,703
未決済為替借	826	478
未払法人税等	617	2,424
未払費用	2,774	2,497
前受収益	412	581
給付補填備金	2	1
先物取引差金勘定	—	63
金融派生商品	5,210	4,181
リース債務	63	67
資産除去債務	118	118
その他の負債	2,343	3,288
役員賞与引当金	20	20
退職給付引当金	1,091	687
役員退職慰労引当金	264	288
睡眠預金払戻損失引当金	187	158
偶発損失引当金	147	225
繰延税金負債	3,433	5,593
再評価に係る繰延税金負債	1,612	1,586
支払承諾	16,754	15,940
負債の部合計	2,173,235	2,232,173

(純資産の部)

(単位：百万円)

	第201期末 (平成25年3月31日)	第202期末 (平成26年3月31日)
資本金	12,008	12,008
資本剰余金	4,937	4,937
資本準備金	4,932	4,932
その他資本剰余金	5	5
利益剰余金	95,968	101,203
利益準備金	7,076	7,076
その他利益剰余金	88,892	94,127
別途積立金	82,020	86,020
繰越利益剰余金	6,872	8,107
自己株式	△820	△828
株主資本合計	112,093	117,320
その他有価証券評価差額金	17,135	18,332
繰延ヘッジ損益	△3,108	△2,370
土地再評価差額金	1,012	1,073
評価・換算差額等合計	15,039	17,034
純資産の部合計	127,133	134,355
負債及び純資産の部合計	2,300,369	2,366,529

損益計算書

(単位：百万円)

	第201期 (平成24年4月1日から 平成25年3月31日まで)	第202期 (平成25年4月1日から 平成26年3月31日まで)
経常収益	41,270	39,319
資金運用収益	27,624	26,768
貸出金利息	20,106	19,349
有価証券利息配当金	7,227	7,204
コールローン利息	66	90
買現先利息	2	—
預け金利息	13	18
その他の受入利息	207	105
役務取引等収益	5,964	6,086
受入為替手数料	1,640	1,611
その他の役務収益	4,323	4,475
その他業務収益	4,226	3,366
外国為替売買益	85	78
商品有価証券売買益	0	1
国債等債券売却益	3,494	2,930
国債等債券償還益	476	97
金融派生商品収益	8	258
その他の業務収益	159	0
その他経常収益	3,455	3,097
貸倒引当金戻入益	2,502	1,401
償却債権取立益	1	2
株式等売却益	452	1,055
その他の経常収益	499	637
経常費用	32,562	29,003
資金調達費用	3,109	3,021
預金利息	1,617	1,602
譲渡性預金利息	122	112
コールマネー利息	65	17
債券貸借取引支払利息	21	15
借入金利息	23	28
金利スワップ支払利息	1,178	1,140
その他の支払利息	80	105
役務取引等費用	2,314	2,473
支払為替手数料	354	357
その他の役務費用	1,959	2,116
その他業務費用	2,262	1,003
国債等債券売却損	2,203	1,003
国債等債券償還損	58	—
営業経費	22,265	22,053
その他経常費用	2,610	451
貸出金償却	3	—
株式等売却損	1,570	54
株式等償却	827	0
その他の経常費用	208	396
経常利益	8,708	10,316
特別利益	10	0
固定資産処分益	10	0
特別損失	82	136
固定資産処分損	45	11
減損損失	36	124
税引前当期純利益	8,636	10,180
法人税、住民税及び事業税	928	2,694
法人税等調整額	2,270	1,167
法人税等合計	3,198	3,861
当期純利益	5,437	6,318

株主資本等変動計算書

第201期（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金		利益剰余金 合計
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計		別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	12,008	4,932	5	4,937	7,076	79,020	5,412	91,508
当期変動額								
剰余金の配当							△1,022	△1,022
当期純利益							5,437	5,437
別途積立金の積立						3,000	△3,000	—
自己株式の取得								
自己株式の処分			△0	△0				
土地再評価差額金の取崩							45	45
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	—	—	△0	△0	—	3,000	1,460	4,460
当期末残高	12,008	4,932	5	4,937	7,076	82,020	6,872	95,968

	株主資本		評価・換算差額等				純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△818	107,636	7,477	△2,182	1,057	6,352	113,989
当期変動額							
剰余金の配当		△1,022					△1,022
当期純利益		5,437					5,437
別途積立金の積立		—					—
自己株式の取得	△3	△3					△3
自己株式の処分	0	0					0
土地再評価差額金の取崩		45					45
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			9,658	△926	△45	8,687	8,687
当期変動額合計	△2	4,456	9,658	△926	△45	8,687	13,144
当期末残高	△820	112,093	17,135	△3,108	1,012	15,039	127,133

第202期（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金		利益剰余金 合計
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計		別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	12,008	4,932	5	4,937	7,076	82,020	6,872	95,968
当期変動額								
剰余金の配当							△1,022	△1,022
当期純利益							6,318	6,318
別途積立金の積立						4,000	△4,000	—
自己株式の取得								
自己株式の処分								
土地再評価差額金の取崩							△60	△60
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	—	—	—	—	—	4,000	1,234	5,234
当期末残高	12,008	4,932	5	4,937	7,076	86,020	8,107	101,203

	株主資本		評価・換算差額等				純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△820	112,093	17,135	△3,108	1,012	15,039	127,133
当期変動額							
剰余金の配当		△1,022					△1,022
当期純利益		6,318					6,318
別途積立金の積立		—					—
自己株式の取得	△7	△7					△7
自己株式の処分		—					—
土地再評価差額金の取崩		△60					△60
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			1,196	737	60	1,995	1,995
当期変動額合計	△7	5,226	1,196	737	60	1,995	7,222
当期末残高	△828	117,320	18,332	△2,370	1,073	17,034	134,355

注記事項（第202期）

（重要な会計方針）

- 商品有価証券の評価基準及び評価方法
商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。
- 有価証券の評価基準及び評価方法
有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
- 固定資産の減価償却の方法
(1) 有形固定資産（リース資産を除く）
有形固定資産は、定率法を採用しております。
なお、主な耐用年数は次のとおりであります。
建 物 2年～50年
そ の 他 2年～15年
(2) 無形固定資産（リース資産を除く）
無形固定資産の減価償却は定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。
(3) リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
- 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
外貨建資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。
- 引当金の計上基準
(1) 貸倒引当金
貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号）に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認められる額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。
(2) 役員賞与引当金
役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
(3) 退職給付引当金
退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については期間定額基準によりしております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。
過去勤務費用 その発生年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年）による定額法により損益処理
数理計算上の差異 各発生年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から損益処理
(4) 役員退職慰労引当金
役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。
(5) 睡眠預金払戻損失引当金
睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認められる額を計上しております。
(6) 偶発損失引当金
偶発損失引当金は、信用保証協会との責任共有制度に基づく信用保証協会への将来の負担金の支払いに備えるため、負担金支払見込額を計上しております。
- ヘッジ会計の方法
(ア) 金利リスク・ヘッジ
金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）以下「業種別監査委員会報告第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによる方法です。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについては、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を個別に特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、業種別監査委員会報告第24号に基づき金利インデックスおよび一定の金利改定期間ごとにグルーピングしてヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引をヘッジ手段として指定しております。ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件がほぼ同一となるようなヘッジ指定を行っているため、高い有効性があると見なしており、これをもって有効性の判定に代えております。

なお、一部の資産・負債については、金利スワップ等の特別処理を行っております。

(イ) 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）に規定する繰延ヘッジによる方法です。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見面ヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

8.その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税（以下、消費税等という。）の会計処理は、税抜方式による方法です。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。

（表示方法の変更）

配当制限に関する注記については、該当する条文が削除されたため、記載しておりません。

なお、以下の事項について、記載を省略しております。

- ・財務諸表等規則第8条の6に定めるリース取引に関する注記については、同条第4項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第8条の28に定める資産除去債務に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第26条に定める減価償却累計額の注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第42条に定める事業用土地の再評価に関する注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第68条の4に定める一株当たり純資産額の注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の5の2に定める一株当たり当期純損益金額に関する注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の5の3に定める潜在株式調整後一株当たり当期純利益金額に関する注記については、同条第4項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の3の2に定める減損損失に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第107条に定める自己株式に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。

（貸借対照表関係）

- 関係会社の株式又は出資金の総額
株式 21百万円
出資金 483百万円
- 無担保の消費貸借契約（債券貸借取引）により貸し付けている有価証券が、国債に含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。 43,891百万円
- 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。
破綻先債権額 2,447百万円
延滞債権額 17,605百万円
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
- 貸出金のうち3カ月以上延滞債権額は次のとおりであります。 23百万円
3カ月以上延滞債権額は、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。 2,027百万円
貸出条件緩和債権額は、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。
- 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。 22,103百万円
合計額
なお、上記3.から6.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
- 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替等は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。 7,967百万円

単体財務諸表

8.担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	
有価証券	185,459百万円
計	185,459百万円
担保資産に対応する債務	
預 金	9,476百万円
債券貸借取引受入担保金	21,204百万円
借 用 金	46,610百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

有価証券	44,583百万円
また、その他の資産には、保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。	
保証金	325百万円

9.当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

融資未実行残高	517,453百万円
うち原契約期間が1年以内のもの	509,107百万円
(又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)	

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができ旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

10.有形固定資産の圧縮記帳額

圧縮記帳額	2,085百万円
(当事業年度の圧縮記帳額)	(一百万円)

11.有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額

	8,673百万円
--	----------

12.取締役及び監査役との間の取引による取締役及び監査役に対する金銭債権総額

	22百万円
--	-------

(税効果会計関係)

1.繰延税金資産及び繰延税金負債の発生的主要原因別の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金	1,147百万円
退職給付引当金	240百万円
有価証券償却	268百万円
減価償却費	894百万円
その他	2,933百万円
繰延税金資産小計	5,484百万円
評価性引当額	△ 1,337百万円
繰延税金資産合計	4,147百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	9,735百万円
その他	6百万円
繰延税金負債合計	9,741百万円
繰延税金負債の純額	5,593百万円

2.法定実効税率と税効果会計適用後の法人税率との間に重要な差異があるとき、当該差異の原因となった主な項目別の内訳
法定実効税率と税効果会計適用後の法人税率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため記載を省略しております。

3.法人税率の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正
「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が廃止されることとなりました。これに伴い、平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異にかかる繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の38%から35%となります。この税率変更により、繰延税金負債は79百万円増加し、繰延ヘッジ損益は3百万円増加し、法人税等調整額は82百万円増加しております。

(重要な後発事象)

1.平成26年4月2日開催の取締役会において2019年満期ユーロ米ドル建取得条項付転換社債型新株予約権付社債の発行を決議し、平成26年4月22日に払込が完了しております。その概要は次のとおりであります。

- 社債の名称
株式会社山形銀行2019年満期ユーロ米ドル建取得条項付転換社債型新株予約権付社債
- 発行価額(払込金額)
本社債の額面金額の100.0%(各本社債の額面金額100,000米ドル)
- 発行価格(募集価格)
本社債の額面金額の102.5%
- 発行価額の総額(払込金額の総額)
1億米ドル
- 社債の利率
本社債には利息は付さない。
- 担保・保証の有無
本社債は、担保又は保証を付さない。
- 社債の払込期日及び発行日
平成26年4月22日
- 償還期限等
平成31年4月22日(償還期限)に本社債の額面金額の100%で償還する。その他、

発行要項に一定の場合に繰上償還及び買入消却の定めがある。

(9) 新株予約権に関する事項

- 新株予約権の総数
1,000個
- 新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数
本新株予約権の目的である株式の種類及び内容は当行普通株式(単元株式1,000株)とし、その行使により当行が当行普通株式を交付する数は、行使請求に係る本社債の額面金額の総額を下記⑥記載の転換価額で除した数とする。ただし、行使により生じる1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行わない。
- 新株予約権の割当日
平成26年4月22日
- 新株予約権の行使期間
平成26年5月6日から平成31年4月8日まで(行使請求受付場所現地時間)
- 新株予約権の行使に際して払い込むべき額
各本新株予約権の行使に際しては、当該本新株予約権に係る本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、その額面金額と同額とする。
- 転換価額
5.09米ドル(当初)
- 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金
本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とする。
- 当行が組織再編等を行う場合の承継会社等による新株予約権の交付
発行要項に一定の定めがある。
- 新株予約権と引換えに金銭の払込みを要しないこととする理由
本新株予約権は、転換社債型新株予約権付社債に付されたものであり、本社債からの分離譲渡はできず、かつ本新株予約権の行使に際して当該本新株予約権に係る本社債が出資され、本社債と本新株予約権が相互に密接に関係することを考慮し、また、本新株予約権の価値と本社債の利率、払込金額等のその他の発行条件により当行が得られる経済価値とを勘案して、本新株予約権と引換えに金銭の払込みを要しないこととする。
- 調達資金の使途
本新株予約権付社債の発行による手取金は、平成26年度中を目処に、米ドル建の貸出金及び有価証券運用等の一般運転資金に充当する予定である。
- 上場金融商品取引所
本新株予約権付社債をシンガポール証券取引所に上場する。

2.自己株式の取得
平成26年4月2日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式の取得について次のとおり決議いたしました。

(1) 取得対象株式の種類	当行普通株式
(2) 取得する株式の総数	7,000,000株(上限)
(3) 株式の取得価額の総額	3,500百万円(上限)
(4) 取得期間	平成26年4月3日から平成26年9月22日まで

3.自己株式の消却
平成26年5月15日開催の取締役会において、会社法第178条の規定に基づき、自己株式の消却を行うことを決議し、実行いたしました。

(1) 消却する株式の種類	当行普通株式
(2) 消却する株式の数	2,000,000株
(3) 消却後の発行済株式総数	170,000,000株
(4) 消却の時期	平成26年5月30日

国内・国際業務部門別粗利益

(単位：百万円、%)

	平成25年3月期			平成26年3月期		
		国内業務部門	国際業務部門		国内業務部門	国際業務部門
資金運用収支	24,514	23,868	646	23,747	23,133	613
資金運用収益	27,624	26,843	931	26,768	26,058	875
資金調達費用	3,109	2,975	285	3,021	2,924	262
役務取引等収支	3,649	3,628	21	3,613	3,594	18
役務取引等収益	5,964	5,912	51	6,086	6,038	47
役務取引等費用	2,314	2,284	29	2,473	2,444	29
その他業務収支	1,964	1,478	485	2,362	2,283	79
その他業務収益	4,226	3,662	564	3,366	3,281	85
その他業務費用	2,262	2,184	78	1,003	997	5
業務粗利益	30,128	28,974	1,153	29,722	29,011	711
業務粗利益率	1.41	1.36	1.07	1.34	1.32	0.59

(注) 1. 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。
 ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。
 2. 業務粗利益率=業務粗利益÷資金運用勘定平均残高×100

資金運用勘定・調達勘定の平均残高等

(単位：百万円、%)

	平成25年3月期			平成26年3月期		
		国内業務部門	国際業務部門		国内業務部門	国際業務部門
資金運用勘定	2,133,094	(97,281) 2,122,614	107,762	2,203,243	(111,104) 2,195,707	118,640
利息	27,624	(150) 26,843	931	26,768	(165) 26,058	875
利回り	1.30	1.26	0.86	1.21	1.19	0.74
資金調達勘定	2,051,080	2,040,506	(97,281) 107,856	2,118,749	2,111,107	(111,104) 118,746
利息	3,109	2,975	(150) 285	3,021	2,924	(165) 262
利回り	0.15	0.15	0.26	0.14	0.14	0.22

(注) 1. () 内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)であります。
 2. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(平成25年3月期5,602百万円、平成26年3月期7,703百万円)をそれぞれ控除して表示しております。

受取利息・支払利息の分析

(単位：百万円)

	平成25年3月期								
	国内業務部門			国際業務部門			国際業務部門		
	残高による 増減	利率による 増減	純増減	残高による 増減	利率による 増減	純増減	残高による 増減	利率による 増減	純増減
受取利息	1,506	△2,346	△840	1,423	△2,186	△762	△167	49	△117
支払利息	166	△266	△99	159	△204	△45	△60	△34	△95
	平成26年3月期								
	国内業務部門			国際業務部門			国際業務部門		
	残高による 増減	利率による 増減	純増減	残高による 増減	利率による 増減	純増減	残高による 増減	利率による 増減	純増減
受取利息	907	△1,762	△855	927	△1,712	△784	93	△149	△55
支払利息	102	△190	△88	97	△147	△50	29	△52	△22

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減に含めて記載しております。

役務取引の状況

(単位：百万円)

役 務 取 引 等 収 益	平成25年3月期			平成26年3月期		
		国内業務部門	国際業務部門		国内業務部門	国際業務部門
預金・貸出業務	5,964	5,912	51	6,086	6,038	47
為替業務	881	881	—	901	901	—
証券関連業務	1,640	1,590	49	1,611	1,564	46
代理業務	127	127	—	76	76	—
保護預り・貸金庫業務	1,070	1,070	—	1,032	1,032	—
保証業務	69	69	—	67	67	—
保証業務	67	66	1	68	67	1
役 務 取 引 等 費 用	2,314	2,284	29	2,473	2,444	29
為替業務	354	335	18	357	337	19

その他業務利益の内訳

(単位：百万円)

そ の 他 業 務 利 益	平成25年3月期			平成26年3月期		
		国内業務部門	国際業務部門		国内業務部門	国際業務部門
外国為替売買損益	1,964	1,478	485	2,362	2,283	79
商品有価証券売買損益	85	—	85	78	—	78
国債等債券売却損益	0	0	—	1	1	—
国債等債券償還損益	1,291	1,343	△52	1,927	1,926	0
国債等債券償却	417	△45	462	97	97	0
その他	—	—	—	—	—	—
そ の 他	168	179	△10	258	258	—

業務純益

(単位：百万円)

業 務 純 益	平成25年3月期	平成26年3月期
	8,798	8,412

(注) 業務純益＝業務収益－(業務費用－金銭の信託運用見合費用)
 業務収益＝資金運用収益＋役務取引等収益＋その他業務収益
 業務費用＝資金調達費用＋役務取引等費用＋その他業務費用＋経費(臨時的経費を除く)

営業経費の内訳

(単位：百万円)

	平成25年3月期	平成26年3月期
給 料 ・ 手 当	9,385	9,396
退 職 給 付 費 用	1,257	1,131
福 利 厚 生 費	1,410	1,427
減 価 償 却 費	1,215	1,136
土 地 建 物 機 械 賃 借 料	482	471
営 繕 費	52	52
消 耗 品 費	332	311
給 水 光 熱 費	254	267
旅 費	83	70
通 信 費	472	452
広 告 宣 伝 費	252	285
租 税 公 課	965	956
そ の 他	6,098	6,092
合 計	22,265	22,053

[預金業務]

預金科目別平均残高

(単位：百万円、%)

		平成25年3月期		平成26年3月期			
		国内業務部門	国際業務部門	国内業務部門	国際業務部門		
預 金	流動性預金	975,487 (48.69)	975,487 (48.80)	— (—)	1,025,047 (49.58)	1,025,047 (49.70)	— (—)
	うち有利息預金	865,315 (43.19)	865,315 (43.29)	— (—)	914,536 (44.23)	914,536 (44.34)	— (—)
	定期性預金	879,840 (43.91)	879,840 (44.01)	— (—)	894,642 (43.28)	894,642 (43.38)	— (—)
	うち固定金利定期預金	879,376 (43.89)	879,376 (43.99)		894,236 (43.25)	894,236 (43.36)	
	うち変動金利定期預金	464 (0.02)	464 (0.02)		405 (0.02)	405 (0.02)	
その他	14,454 (0.72)	10,060 (0.50)	4,394 (100.00)	14,579 (0.70)	9,786 (0.47)	4,792 (100.00)	
合計	1,869,782 (93.32)	1,865,388 (93.31)	4,394 (100.00)	1,934,269 (93.57)	1,929,476 (93.55)	4,792 (100.00)	
譲渡性預金	133,687 (6.68)	133,687 (6.69)	— (—)	132,953 (6.43)	132,953 (6.45)	— (—)	
総計	2,003,469 (100.00)	1,999,075 (100.00)	4,394 (100.00)	2,067,222 (100.00)	2,062,429 (100.00)	4,792 (100.00)	

- (注) 1. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金
 2. 定期性預金＝定期預金＋定期積金
 固定金利定期預金：預入時に満期日までの利率が確定する定期預金
 変動金利定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期預金
 3. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。
 4. () 内は構成比率であります。

預金者別預金残高

(単位：百万円、%)

	平成25年3月31日	平成26年3月31日
個人預金	1,410,760 (71.32)	1,431,265 (70.85)
法人預金	406,337 (20.54)	412,762 (20.43)
その他	161,095 (8.14)	176,077 (8.72)
合計	1,978,192 (100.00)	2,020,104 (100.00)

- (注) 1. () 内は構成比率であります。
 2. その他は、公金預金、金融機関預金であります。
 3. 譲渡性預金は含んでおりません。

定期預金の残存期間別残高

(単位：百万円)

定期預金	期間 期別	期間							合計
		3カ月未満	3カ月以上 6カ月未満	6カ月以上 1年未満	1年以上 2年未満	2年以上 3年未満	3年以上		
定期預金	平成25年3月31日	167,584	157,233	309,621	106,774	93,165	49,270	883,650	
	平成26年3月31日	173,774	156,970	316,413	93,792	81,873	45,620	868,445	
うち固定金利定期預金	平成25年3月31日	167,574	157,219	309,594	106,558	92,987	49,270	883,204	
	平成26年3月31日	173,735	156,967	316,266	93,649	81,827	45,620	868,067	
うち変動金利定期預金	平成25年3月31日	10	14	26	216	177	—	445	
	平成26年3月31日	38	2	147	143	46	—	378	

財形貯蓄残高

(単位：百万円)

	平成25年3月31日	平成26年3月31日
一般財形	21,713	21,869
財形年金	7,401	7,343
財形住宅	2,205	2,033
合計	31,319	31,245

[融資業務]

貸出金科目別平均残高

(単位：百万円、%)

		平成25年3月期		平成26年3月期			
		国内業務部門	国際業務部門	国内業務部門	国際業務部門	国際業務部門	
貸出金	手形貸付	32,069 (2.46)	31,690 (2.44)	378 (100.00)	30,110 (2.22)	29,652 (2.19)	458 (24.04)
	証書貸付	1,105,767 (84.99)	1,105,767 (85.01)	— (—)	1,161,471 (85.79)	1,160,024 (85.80)	1,447 (75.96)
	当座貸越	155,355 (11.94)	155,355 (11.94)	— (—)	154,851 (11.44)	154,851 (11.46)	— (—)
	割引手形	7,877 (0.61)	7,877 (0.61)	— (—)	7,424 (0.55)	7,424 (0.55)	— (—)
	合計	1,301,069 (100.00)	1,300,690 (100.00)	378 (100.00)	1,353,857 (100.00)	1,351,951 (100.00)	1,905 (100.00)

(注) 1. 国際業務部門の国内店外貸建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。
2. () 内は構成比率であります。

貸出金の残存期間別残高

(単位：百万円)

貸出金	期間別	期間						期間の定めのないもの	合計
		1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超			
貸出金	平成25年3月31日	196,977	258,581	214,138	136,681	373,740	153,780	1,333,899	
	平成26年3月31日	201,616	287,815	216,921	143,618	409,290	159,035	1,418,297	
うち 変動金利	平成25年3月31日	—	99,292	79,867	41,265	83,034	153,780	—	
	平成26年3月31日	—	107,149	82,827	54,642	108,960	159,035	—	
うち 固定金利	平成25年3月31日	—	159,289	134,271	95,415	290,705	—	—	
	平成26年3月31日	—	180,666	134,094	88,976	300,329	—	—	

(注) 残存期間1年以下の貸出金については、変動金利、固定金利の区別をしておりません。

貸出金の担保別内訳

(単位：百万円)

	平成25年3月31日	平成26年3月31日
有価証券	46	27
債権	12,099	12,655
商品	—	—
不動産	84,796	80,223
その他	6,256	5,738
合計	103,198	98,646
保証	639,505	652,635
信用	591,195	667,015
合計	1,333,899	1,418,297
(うち劣後特約貸出金)	(1,670)	(1,527)

担保別支払承諾見返額

(単位：百万円)

	平成25年3月31日	平成26年3月31日
有価証券	14	14
債権	23	33
商品	26	—
不動産	2,665	2,719
その他	146	200
合計	2,876	2,967
保証	6,638	6,883
信用	7,239	6,089
合計	16,754	15,940

貸出金業種別内訳

(単位：百万円、%)

	平成25年3月31日	平成26年3月31日
国内店分 (除く特別国際金融取引勘定分)	1,333,899 (100.00)	1,418,297 (100.00)
製造業	169,674 (12.72)	171,239 (12.07)
農業・林業	4,092 (0.31)	4,233 (0.30)
漁業	123 (0.01)	566 (0.04)
鉱業・採石業・砂利採取業	246 (0.02)	264 (0.02)
建設業	45,081 (3.38)	46,819 (3.30)
電気・ガス・熱供給・水道業	22,191 (1.66)	24,112 (1.70)
情報通信業	7,353 (0.55)	7,083 (0.50)
運輸業・郵便業	19,711 (1.48)	21,486 (1.51)
卸売業・小売業	156,859 (11.76)	158,825 (11.20)
金融業・保険業	64,029 (4.80)	90,436 (6.38)
不動産業・物品賃貸業	131,660 (9.87)	136,529 (9.63)
各種サービス業	91,653 (6.87)	89,499 (6.31)
地方公共団体	249,971 (18.74)	283,581 (19.99)
その他	371,247 (27.83)	383,614 (27.05)
海外店及び特別国際金融取引勘定分	— (—)	— (—)
政府等	— (—)	— (—)
金融機関	— (—)	— (—)
商工業	— (—)	— (—)
その他	— (—)	— (—)
合計	1,333,899 (100.00)	1,418,297 (100.00)

(注) () 内は、構成比率であります。

貸出金使途別内訳

(単位：百万円、%)

	平成25年3月31日	平成26年3月31日
設備資金	554,280 (41.55)	563,025 (39.70)
運転資金	779,619 (58.45)	855,272 (60.30)
合計	1,333,899 (100.00)	1,418,297 (100.00)

(注) 1. 本表の貸出金残高は、貸出金業種別内訳と同一基準により記載しております。
2. () 内は構成比率であります。

中小企業等向貸出残高

(単位：百万円、%)

	平成25年3月31日	平成26年3月31日
中小企業等向貸出	777,887	798,708
総貸出に対する比率	58.32	56.31

(注) 中小企業等とは、資本金3億円（ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円）以下の会社又は常用する従業員が300人（ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人）以下の企業等であります。

消費者ローン・住宅ローン残高

(単位：百万円)

	平成25年3月31日	平成26年3月31日
消費者ローン	19,345	20,134
住宅ローン	351,902	361,580
合計	371,247	381,714

貸出金償却額

(単位：百万円)

	平成25年3月31日	平成26年3月31日
貸出金償却額	3	—

(注) 貸出金償却額は、貸出金及び貸出金利息の償却額から、既に繰入済の個別貸倒引当金の当該償却に係る取崩額を控除した額を計上しております。

貸倒引当金の内訳

(単位：百万円)

	平成25年3月31日					平成26年3月31日				
	期首 残高	当期 増加額	当期減少額		期末 残高	期首 残高	当期 増加額	当期減少額		期末 残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	5,179	3,767	—	5,179	3,767	3,767	2,183	—	3,767	2,183
個別貸倒引当金	7,065	4,829	1,146	5,919	4,829	4,829	4,320	690	4,138	4,320
うち 非住居者向債権分	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	12,245	8,596	1,146	11,098	8,596	8,596	6,504	690	7,905	6,504

リスク管理債権額

(単位：百万円)

	平成25年3月31日	平成26年3月31日
破綻先債権額	2,507	2,447
延滞債権額	18,375	17,605
3カ月以上延滞債権額	8	23
貸出条件緩和債権額	3,609	2,027
合計	24,500	22,103

- (注) 1. リスク管理債権額は、既に引当処理済みの額や、担保処分等により回収が見込まれている額を含めて貸出金総額で記載しています。
 2. 部分直接償却は実施しておりません。
 3. 破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
 4. 延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
 5. 3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
 6. 貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」に基づく資産の査定額

(単位：百万円)

	平成25年3月31日	平成26年3月31日
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	6,698	5,360
危険債権	14,447	14,883
要管理債権	3,617	2,050
小計	24,763	22,294
正常債権	1,336,445	1,422,021
総計	1,361,209	1,444,316

(単位：百万円)

平成26年3月31日	要管理債権	危険債権	破産更生債権	開示額合計	平成25年3月期比
開示債権額 ①	2,050	14,883	5,360	22,294	△2,469
担保等による保全部分 ②	609	12,460	3,025	16,095	△2,226
対象債権に対する貸倒引当金 ③	91	1,985	2,334	4,411	△842
保全額 ④=②+③	700	14,445	5,360	20,506	△3,068
保全率(%) ④÷①	34.14	97.05	100.00	91.97	△3.23
担保等による保全のない部分 ⑤=①-②	1,441	2,423	2,334	6,199	△243
引当率(%)	6.32	81.92	100.00	71.16	△10.38
総与信に占める割合(%)	0.14	1.03	0.37	1.54	△0.27

[証券業務]

保有有価証券平均残高

(単位：百万円、%)

		平成25年3月期			平成26年3月期		
		国内業務部門	国際業務部門		国内業務部門	国際業務部門	
国債	債	412,412(53.01)	412,412(59.76)	— (—)	451,818(56.68)	451,818(63.61)	— (—)
地方債	債	130,199(16.74)	130,199(18.86)	— (—)	123,128(15.45)	123,128(17.33)	— (—)
短期社債	債	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
株式	債	105,221(13.52)	105,221(15.25)	— (—)	93,607(11.74)	93,607(13.18)	— (—)
その他の証券	式	27,235(3.50)	27,235(3.95)	— (—)	23,289(2.92)	23,289(3.28)	— (—)
うち外国債券		102,936(13.23)	15,077(2.18)	87,859(100.00)	105,292(13.21)	18,467(2.60)	86,825(100.00)
うち外国株式		87,859(11.29)	— (—)	87,859(100.00)	86,824(10.89)	— (—)	86,824(100.00)
		0(0.00)	— (—)	0(0.00)	0(0.00)	— (—)	0(0.00)
合計	計	778,004(100.00)	690,145(100.00)	87,859(100.00)	797,137(100.00)	710,312(100.00)	86,825(100.00)

(注) 1. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。
2. () 内は、構成比率であります。

有価証券の残存期間別残高

(単位：百万円)

	期別	期間							期間の定めのないもの	合計
		1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超			
国債	平成25年3月31日	24,634	50,346	113,105	84,491	106,491	23,404	—	402,473	
	平成26年3月31日	81,240	86,619	80,317	118,772	84,760	17,986	—	469,697	
地方債	平成25年3月31日	17,936	31,183	31,387	19,825	4,628	25,325	—	130,287	
	平成26年3月31日	20,302	22,045	52,395	6,596	4,586	24,220	—	130,146	
短期社債	平成25年3月31日	—	—	—	—	—	—	—	—	
	平成26年3月31日	—	—	—	—	—	—	—	—	
社債	平成25年3月31日	16,225	24,394	38,364	12,701	7,606	—	—	99,292	
	平成26年3月31日	9,732	35,499	36,737	10,671	7,317	—	—	99,958	
株式	平成25年3月31日							32,315	32,315	
	平成26年3月31日							34,738	34,738	
その他の証券	平成25年3月31日	5,265	19,181	18,187	10,815	39,316	4,600	10,194	107,562	
	平成26年3月31日	11,589	28,765	18,720	31,454	17,253	2,695	9,105	119,585	
うち外国債券	平成25年3月31日	5,250	16,549	17,162	10,815	32,365	4,600	—	86,744	
	平成26年3月31日	10,076	27,661	16,230	26,056	10,167	2,695	—	92,886	
うち外国株式	平成25年3月31日							0	0	
	平成26年3月31日							0	0	

商品有価証券平均残高

(単位：百万円)

	平成25年3月期	平成26年3月期
商品国債	1	19
商品地方債	32	32
商品政府保証債	—	—
その他の商品有価証券	—	—
合計	34	52

国債等公共債及び証券投資信託の窓口販売額

(単位：百万円)

	平成25年3月期	平成26年3月期
国債	822	2,456
地方債・政保債	504	60
合計	1,326	2,516
証券投資信託	17,718	28,805

公共債引受額

(単位：百万円)

	平成25年3月期	平成26年3月期
国債	—	—
地方債・政保債	2,809	2,564
合計	2,809	2,564

公共債ディーリング売買高

(単位：百万円)

	平成25年3月期	平成26年3月期
商品国債	708	366
商品地方債	18	15
商品政府保証債	—	—
合計	726	381

[時価等情報]

1. 貸借対照表の「国債」「地方債」「社債」「株式」「その他の証券」のほか、「商品有価証券」及び「買入金銭債権」中の信託受益権が含まれております。
2. 「子会社・子法人等株式および関連法人等株式で時価のあるもの」については該当ありません。

売買目的有価証券

(単位：百万円)

	平成25年3月31日		平成26年3月31日	
	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価差額	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価差額
売買目的有価証券	34	0	57	0

満期保有目的の債券

(単位：百万円)

種 類	平成25年3月31日			平成26年3月31日			
	貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額	
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国 債	—	—	—	—	—	
	地 方 債	—	—	—	—	—	
	短 期 社 債	—	—	—	—	—	
	社 債	7,880	8,042	162	7,005	7,133	127
	そ の 他	—	—	—	—	—	—
小 計	7,880	8,042	162	7,005	7,133	127	
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国 債	—	—	—	—	—	
	地 方 債	—	—	—	—	—	
	短 期 社 債	—	—	—	—	—	
	社 債	978	942	△36	1,603	1,566	△ 37
	そ の 他	—	—	—	—	—	—
小 計	978	942	△36	1,603	1,566	△ 37	
合 計	8,858	8,985	126	8,609	8,699	90	

子会社・子法人等株式および関連法人等株式

(単位：百万円)

	平成25年3月31日			平成26年3月31日		
	貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額
子会社・子法人等株式	—	—	—	—	—	—
関 連 法 人 等 株 式	—	—	—	—	—	—
合 計	—	—	—	—	—	—

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社・子法人等株式および関連法人等株式

	平成25年3月31日	平成26年3月31日
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
子会社・子法人等株式	21	21
関 連 法 人 等 株 式	—	—
投資事業組合出資金	495	483
合 計	516	504

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社・子法人等株式および関連法人等株式」には含めておりません。

その他有価証券

(単位：百万円)

	種 類	平成25年3月31日			平成26年3月31日		
		貸借対照表計上額	取得原価	差 額	貸借対照表計上額	取得原価	差 額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株 式	25,862	16,939	8,922	31,850	19,328	12,521
	債 券	524,557	509,455	15,102	608,988	596,740	12,248
	国 債	320,787	313,979	6,808	411,430	405,643	5,786
	地 方 債	118,390	112,141	6,249	112,739	107,946	4,793
	短 期 社 債	—	—	—	—	—	—
	社 債	85,378	83,334	2,043	84,818	83,150	1,667
	そ の 他	88,590	84,689	3,901	97,440	93,476	3,964
	外 国 債 券	69,962	68,642	1,320	73,324	72,028	1,296
	そ の 他	18,628	16,047	2,580	24,116	21,448	2,668
	小 計	639,009	611,084	27,925	738,279	709,545	28,733
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株 式	5,042	5,447	△404	1,361	1,645	△283
	債 券	98,637	99,282	△644	82,204	82,343	△138
	国 債	81,685	82,004	△318	58,267	58,366	△99
	地 方 債	11,897	11,900	△2	17,406	17,427	△20
	短 期 社 債	—	—	—	—	—	—
	社 債	5,055	5,377	△322	6,531	6,549	△18
	そ の 他	20,294	20,869	△575	24,229	24,473	△243
	外 国 債 券	16,782	17,262	△480	19,562	19,782	△219
	そ の 他	3,512	3,607	△95	4,666	4,690	△23
	小 計	123,974	125,599	△1,624	107,795	108,461	△666
合 計		762,984	736,683	26,301	846,075	818,007	28,067

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券

(単位：百万円)

種 類	平成25年3月31日	平成26年3月31日
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
株 式	1,388	1,505
そ の 他	71	24
合 計	1,460	1,530

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当事業年度中に売却した満期保有目的の債券

(単位：百万円)

種 類	平成24年4月1日から平成25年3月31日まで			平成25年4月1日から平成26年3月31日まで		
	売却原価	売却額	売却損益	売却原価	売却額	売却損益
社 債	220	223	3	16	16	0
合 計	220	223	3	16	16	0

当事業年度中に売却したその他有価証券

(単位：百万円)

	種 類	平成24年4月1日から平成25年3月31日まで			平成25年4月1日から平成26年3月31日まで		
		売却額	売却益の合計額	売却損の合計額	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
債 券	株 式	7,581	452	1,570	3,473	1,055	54
	国 債	543,822	3,465	2,025	384,923	2,679	997
	国 債	524,292	3,237	2,025	378,542	2,442	930
	地 方 債	19,530	227	—	4,681	222	—
	短 期 社 債	—	—	—	—	—	—
社 債	—	—	—	1,698	13	67	
そ の 他	8,015	25	178	7,722	251	5	
合 計	559,420	3,943	3,774	396,119	3,985	1,057	

保有目的を変更した有価証券

平成25年3月期

当連結会計年度中に、満期保有目的の債券70百万円の保有目的を債券の発行者の信用状態の著しい悪化の理由により変更し、その他有価証券に区分しております。この変更による経常利益及び税引前当期純利益への影響はありません。

平成26年3月期

該当事項はございません。

減損処理を行った有価証券

平成25年3月期

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理（以下、「減損処理」という。）しております。

当事業年度における減損処理額は、818百万円（うち株式818百万円）であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、個々の銘柄について当事業年度末日の時価が取得価額に比較して50%以上下落している場合、及び30%以上50%未満の下落率の場合で発行会社の業況や過去の一定期間における時価の推移等を考慮し、時価の回復可能性が認められない場合であります。

平成26年3月期

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理（以下、「減損処理」という。）しております。

当事業年度における減損処理額はございません。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、個々の銘柄について当事業年度末日の時価が取得価額に比較して50%以上下落している場合、及び30%以上50%未満の下落率の場合で発行会社の業況や過去の一定期間における時価の推移等を考慮し、時価の回復可能性が認められない場合であります。

その他有価証券のうち満期があるものおよび満期保有目的の債券の期間ごとの償還予定額

(単位：百万円)

	平成25年3月31日				平成26年3月31日			
	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
債 券	58,796	288,781	235,745	48,730	111,275	313,614	232,705	42,207
国 債	24,634	163,451	190,983	23,404	81,240	166,937	203,533	17,986
地 方 債	17,936	62,570	24,454	25,325	20,302	74,440	11,182	24,220
社 債	16,225	62,759	20,308	—	9,732	72,236	17,989	—
そ の 他	5,250	37,289	49,637	4,600	11,589	47,486	48,708	2,695
合 計	64,047	326,070	285,382	53,330	122,864	361,101	281,413	44,903

金銭の信託関係

平成25年3月期、平成26年3月期とも、該当事項はございません。

その他有価証券評価差額金

貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりです。

(単位：百万円)

	平成25年3月31日	平成26年3月31日
評 価 差 額	26,301	28,067
そ の 他 の 有 価 証 券	26,301	28,067
繰 延 税 金 負 債 (△)	△9,165	△9,735
そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	17,135	18,332

[デリバティブ取引情報]

《ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引》

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

金利関連取引

(単位：百万円)

区分	種類	平成25年3月31日				平成26年3月31日			
		契約額等	うち1年超	時 価	評価損益	契約額等	うち1年超	時 価	評価損益
金融商品取引所	金利先物								
	売 建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買 建	—	—	—	—	—	—	—	—
	金利オプション								
	売 建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買 建	—	—	—	—	—	—	—	—
店頭	金利先渡契約								
	売 建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買 建	—	—	—	—	—	—	—	—
	金利スワップ								
	受取固定・支払変動	12,364	12,364	△9	45	8,190	8,190	△7	42
	受取変動・支払固定	12,364	12,364	△67	△67	8,190	8,190	△16	△16
店頭	金利オプション								
	売 建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買 建	—	—	—	—	—	—	—	—
	その他								
	売 建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買 建	—	—	—	—	—	—	—	—
合 計			△77	△22			△24	25	

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

通貨関連取引

(単位：百万円)

区分	種類	平成25年3月31日				平成26年3月31日			
		契約額等	うち1年超	時 価	評価損益	契約額等	うち1年超	時 価	評価損益
金融商品取引所	通貨先物								
	売 建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買 建	—	—	—	—	—	—	—	—
	通貨オプション								
店	売 建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買 建	—	—	—	—	—	—	—	—
	通貨スワップ	—	—	—	—	—	—	—	—
	為替予約								
頭	売 建	1,272	—	14	14	2,729	—	△13	△13
	買 建	406	—	△0	△0	15	—	0	0
	通貨オプション								
	売 建	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	買 建	—	—	—	—	—	—	—	—
	売 建	—	—	—	—	—	—	—	—
合計			13	13			△13	△13	

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

株式関連取引

平成25年3月期、平成26年3月期とも、該当事項はございません。

債券関連取引

(単位：百万円)

区分	種類	平成25年3月31日				平成26年3月31日			
		契約額等	うち1年超	時 価	評価損益	契約額等	うち1年超	時 価	評価損益
金融商品取引所	債券先物								
	売 建	7,275	—	2	2	—	—	—	—
	買 建	—	—	—	—	—	—	—	—
	債券オプション								
店	売 建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買 建	—	—	—	—	—	—	—	—
	債券店頭オプション								
	売 建	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	買 建	—	—	—	—	—	—	—	—
	売 建	—	—	—	—	—	—	—	—
合計			2	2			—	—	

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

取引所取引については、大阪取引所等における最終の価格によっております。店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

商品関連取引

平成25年3月期、平成26年3月期とも、該当事項はございません。

クレジットデリバティブ取引

平成25年3月期、平成26年3月期とも、該当事項はございません。

《ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引》

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

金利関連取引

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種 類	主なヘッジ対象	平成25年3月31日			平成26年3月31日		
			契約額等	うち1年超	時 価	契約額等	うち1年超	時 価
原則的処理方法	金利スワップ	貸出金、預金						
	受取固定・支払変動		—	—	—	—	—	—
	受取変動・支払固定		80,927	80,927	△4,792	77,627	72,627	△3,751
	金利先物		—	—	—	—	—	—
	金利オプション		—	—	—	—	—	—
	その他							
金利スワップの特例処理	金利スワップ	貸出金						
	受取固定・支払変動		—	—	—	—	—	—
	受取変動・支払固定		10,000	10,000	—	10,000	10,000	—
	金利オプション		5,300	5,150	—	5,050	5,000	—
合 計				△4,792		△3,751		

(注) 1. 主として、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき、繰延ヘッジによっております。
2. 時価の算定
取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。
3. 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸出金と一体として処理されているため、その時価は当該貸出金の時価に含めて記載しております。

通貨関連取引

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種 類	主なヘッジ対象	平成25年3月31日			平成26年3月31日		
			契約額等	うち1年超	時 価	契約額等	うち1年超	時 価
原則的処理方法	通貨スワップ	外貨建コールローン等	33,006	940	114	18,729	—	△17
	為替予約		—	—	—	—	—	—
	その他		—	—	—	—	—	—
為替予約等の振当処理	通貨スワップ		—	—	—	—	—	—
	為替予約		—	—	—	—	—	—
合 計					114		△17	

(注) 1. 主として、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に基づき、繰延ヘッジによっております。
2. 時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

株式関連取引

平成25年3月期、平成26年3月期とも、該当事項はございません。

債券関連取引

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種 類	主なヘッジ対象	平成25年3月31日			平成26年3月31日		
			契約額等	うち1年超	時 価	契約額等	うち1年超	時 価
原則的処理方法	債券先物	その他有価証券	—	—	—	30,000	—	105
	債券先物オプション		—	—	—	—	—	—
	債券店頭オプション		—	—	—	—	—	—
	その他		—	—	—	—	—	—
ヘッジ対象に係る損益を認識する方法	債券先物		—	—	—	—	—	—
	その他		—	—	—	—	—	—
合 計					—		105	

(注) 時価の算定
取引所取引については、大阪取引所等における最終の価格によっております。店頭取引については、オプション価格計算モデル等により算定しております。

[その他]

内国為替取扱高

(単位：千口、百万円)

		平成25年3月期		平成26年3月期	
		口数	金額	口数	金額
送金為替	各地へ向けた分	6,137	6,600,438	6,102	5,920,827
	各地より受けた分	6,832	7,314,950	6,805	6,422,190
代金取立	各地へ向けた分	415	466,633	398	409,292
	各地より受けた分	346	402,517	336	400,015

外国為替取扱高

(単位：百万ドル)

		平成25年3月期		平成26年3月期	
		仕向為替	売渡為替	468	
	買入為替	21		33	
被仕向為替	支払為替	471		413	
	取立為替	3		4	
合	計	964		870	

外貨建資産残高

(単位：百万ドル)

	平成25年3月31日	平成26年3月31日
外貨建資産	445	268

特定海外債権残高

平成25年3月期、平成26年3月期とも、該当事項はございません。

[経営指標]

利鞘

(単位：%)

	平成25年3月期			平成26年3月期		
		国内部門	国際部門		国内部門	国際部門
資金運用利回り	1.30	1.26	0.86	1.22	1.19	0.74
資金調達原価	1.19	1.18	0.44	1.15	1.14	0.39
総資金利鞘	0.10	0.08	0.42	0.07	0.05	0.35

預貸率・預証率

(単位：%)

	平成25年3月期			平成26年3月期		
		国内業務部門	国際業務部門		国内業務部門	国際業務部門
預貸率(期末)	62.56	63.70	7.91	65.02	65.07	44.58
(期中平均)	63.75	65.06	8.62	64.27	64.32	39.77
預証率(期末)	36.78	32.73	1,586.97	40.17	35.90	1,744.54
(期中平均)	38.83	34.52	1,999.29	38.56	34.44	1,811.60

利益率

(単位：%)

	平成25年3月期		平成26年3月期	
	国内店	海外店	国内店	海外店
総資産経常利益率	0.40	—	0.46	—
純資産経常利益率	7.22	—	7.89	—
総資産当期純利益率	0.25	—	0.28	—
純資産当期純利益率	4.51	—	4.83	—

(注) 1. 総資産経常(当期純)利益率 = $\frac{\text{経常(当期純)利益}}{\text{総資産(除く支払承諾見返)平均残高}} \times 100$

2. 純資産経常(当期純)利益率 = $\frac{\text{経常(当期純)利益}}{\text{純資産平均(平均勘定)残高}} \times 100$

1店舗当たり預金

(単位：百万円)

	平成25年3月31日			平成26年3月31日		
	国内店	海外店	—	国内店	海外店	—
営業店舗数	78 店	— 店	— 店	78 店	— 店	— 店
1店舗当たり預金	26,906	26,906	—	27,257	27,257	—

(注) 1. 預金には譲渡性預金を含んでおります。
2. 店舗数には出張所を含んでおりません。

1店舗当たり貸出金

(単位：百万円)

	平成25年3月31日			平成26年3月31日		
	国内店	海外店	—	国内店	海外店	—
営業店舗数	78 店	— 店	— 店	78 店	— 店	— 店
1店舗当たり貸出金	17,101	17,101	—	18,183	18,183	—

(注) 店舗数には出張所を含んでおりません。

従業員1人当たり預金

(単位：百万円)

	平成25年3月31日			平成26年3月31日		
	国内店	海外店	—	国内店	海外店	—
従業員数	1,265 人	— 人	— 人	1,258 人	— 人	— 人
従業員1人当たり預金	1,659	1,659	—	1,690	1,690	—

(注) 1. 預金には譲渡性預金を含んでおります。
2. 従業員数は期中平均人員を記載しております。なお、国内店の人員は本部人員を含んでおります。

従業員1人当たり貸出金

(単位：百万円)

	平成25年3月31日			平成26年3月31日		
	国内店	海外店	—	国内店	海外店	—
従業員数	1,265 人	— 人	— 人	1,258 人	— 人	— 人
従業員1人当たり貸出金	1,054	1,054	—	1,127	1,127	—

(注) 従業員数は「従業員1人当たり預金」と同一の基準により記載しております。

資本金の推移

(単位：百万円)

	昭和47年1月	昭和48年10月	昭和52年4月	昭和54年10月	昭和57年9月	平成元年4月	平成元年5月	平成9年4月
資 本 金	2,000	3,000	4,050	5,900	7,200	9,004	9,379	12,008

株式数

(単位：千株)

	平成25年3月31日	平成26年3月31日
発行可能株式総数	298,350	298,350
発行済株式の総数	172,000	172,000

株主数

(単位：名)

	平成25年3月31日	平成26年3月31日
株 主 数	8,799	8,771

株式の所有者別内訳

(平成26年3月31日現在)

	株式の状況 (1単元の株式数1,000株)								単元未満株式の状況
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株 主 数	2 ^人	60	23	1,062	107	1	5,880	7,135	1,573,000株
所 有 株 式 数	32 ^{単元}	64,131	1,730	36,771	14,864	2	52,897	170,427	
割 合	0.02 [%]	37.62	1.02	21.58	8.72	0.00	31.04	100.00	

(注) 自己株式1,536,870株は「個人その他」に1,536単元、「単元未満株式の状況」に870株含まれております。

大株主一覧

(平成26年3月31日現在)

氏名または名称	所有株式数	発行済株式の総数に対する所有株式の割合
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	7,539 千株	4.38 %
株式会社三菱東京UFJ銀行	7,217	4.19
明治安田生命保険相互会社 (常任代理人 資産管理サービス信託銀行株式会社)	7,190	4.18
両羽協和株式会社	5,936	3.45
山形銀行従業員持株会	4,301	2.50
東京海上日動火災保険株式会社	3,809	2.21
日本生命保険相互会社	3,551	2.06
住友生命保険相互会社 (常任代理人 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社)	3,543	2.05
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE SILCHESTER INTERNATIONAL INVESTORS INTERNATIONAL VALUE EQUITY (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	2,140	1.24
株式会社損害保険ジャパン (常任代理人 資産管理サービス信託銀行株式会社)	2,080	1.20
計	47,308	27.50

自己資本充実の状況

銀行法施行規則（昭和57年大蔵省令第10号。以下「規則」という。）第19条の2第1項第5号二等に規定する自己資本充実の状況について金融庁長官が別に定める事項（平成26年2月18日 金融庁告示第7号、自己資本比率規制の第3の柱（市場規律））として、事業年度に係る説明書類に記載すべき事項を当該告示に則り、本章で開示しております。

なお、本章中における「自己資本比率告示」および「告示」は、平成18年3月27日 金融庁告示第19号、自己資本比率規制の第1の柱（最低所要自己資本比率）を指しております。

【自己資本の構成に関する開示事項】（連結・単体）

連結自己資本比率（国内基準）

（単位：百万円）

項	目	平成24年度
基本的項目 (Tier1)	資 本 金	12,008
	うち非累積的永久優先株	—
	新株式申込証拠金	—
	資本剰余金	4,939
	利益剰余金	96,216
	自己株式(△)	820
	自己株式申込証拠金	—
	社外流出予定額(△)	521
	その他有価証券の評価差損(△)	—
	為替換算調整勘定	—
	新株予約権	—
	連結子法人等の少数株主持分	6,465
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	—
	営業権相当額(△)	—
	のれん相当額(△)	—
	企業結合等により計上される無形固定資産相当額(△)	—
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額(△)	—
繰延税金資産の控除前の〔基本的項目〕計（上記各項目の合計額）	—	
繰延税金資産の控除金額(△)	—	
計 (A)	118,287	
補完的項目 (Tier2)	うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券	—
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	1,181
	一般貸倒引当金	4,242
	負債性資本調達手段等	—
	うち永久劣後債務	—
うち期限付劣後債務及び期限付優先株	—	
計	5,423	
控除項目	うち自己資本への算入額 (B)	5,423
	控除項目 (C)	539
自己資本額	(A) + (B) - (C) (D)	123,172
リスク・アセット等	資産（オン・バランス）項目	796,985
	オフ・バランス取引等項目	29,459
	信用リスク・アセットの額 (E)	826,444
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額 $\left(\frac{(G)}{8\%}\right)$ (F)	58,100
	(参考) オペレーショナル・リスク相当額 (G)	4,648
計 (E) + (F) (H)	884,545	
連結自己資本比率（国内基準） = $\frac{(D)}{(H)} \times 100(\%)$		13.92
(参考) Tier 1 比率 = $\frac{(A)}{(H)} \times 100(\%)$		13.37

（注）連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第19号）に基づき算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。

自己資本充実の状況

連結

(単位：百万円)

項 目	平成25年度	
		経過措置による不算入額
コア資本に係る基礎項目 (1)		
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	117,056	
うち、資本金及び資本剰余金の額	16,947	
うち、利益剰余金の額	101,464	
うち、自己株式の額 (△)	828	
うち、社外流出予定額 (△)	527	
うち、上記以外に該当するものの額	—	
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額	—	
うち、為替換算調整勘定	—	
うち、退職給付に係るものの額	—	
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	—	
コア資本に係る調整後少数株主持分の額	—	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	2,640	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	2,640	
うち、適格引当金コア資本算入額	—	
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	1,196	
少数株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	7,034	
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	127,928	
コア資本に係る調整項目 (2)		
無形固定資産 (モーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものを除く。) の額の合計額	—	1,201
うち、のれんに係るもの (のれん相当差額を含む。) の額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライセンスに係るもの以外の額	—	1,201
繰延税金資産 (一時差異に係るものを除く。) の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
退職給付に係る資産の額	—	—
自己保有普通株式等 (純資産の部に計上されるものを除く。) の額	—	0
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	1,030
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライセンスに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産 (一時差異に係るものに限る。) に関連するものの額	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライセンスに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産 (一時差異に係るものに限る。) に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	—	—
自己資本		
自己資本の額 ((イ) - (ロ)) (ハ)	127,928	
リスク・アセット等 (3)		
信用リスク・アセットの額の合計額	861,139	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△5,740	
うち、無形固定資産 (のれん及びモーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものを除く。)	1,201	
うち、繰延税金資産	—	
うち、退職給付に係る資産	—	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△10,521	
うち、上記以外に該当するものの額	3,580	
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	57,250	
信用リスク・アセット調整額	—	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	918,389	
連結自己資本比率		
連結自己資本比率 ((ハ) / (ニ))	13.92	

単体自己資本比率（国内基準）

（単位：百万円）

項 目		平成24年度
基 本 的 項 目 (Tier1)	資 本 金	12,008
	うち非累積的永久優先株	—
	新株式申込証拠金	—
	資本準備金	4,932
	その他資本剰余金	5
	利益準備金	7,076
	その他利益剰余金	88,892
	その他	—
	自己株式(△)	820
	自己株式申込証拠金	—
	社外流出予定額(△)	511
	その他有価証券の評価差損(△)	—
	新株予約権	—
	営業権相当額(△)	—
	のれん相当額(△)	—
	企業結合により計上される無形固定資産相当額(△)	—
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額(△)	—
	繰延税金資産の控除前の〔基本的項目〕計（上記各項目の合計額）	—
	繰延税金資産の控除金額(△)	—
	計 (A)	111,582
補 完 的 項 目 (Tier2)	うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券	—
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	—
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	1,181
	一般貸倒引当金	3,803
	負債性資本調達手段等	—
	うち永久劣後債務	—
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株	—
計	4,984	
うち自己資本への算入額 (B)	4,984	
控 除 項 目	控 除 項 目 (C)	44
自 己 資 本 額	(A) + (B) - (C) (D)	116,522
リ ス ク ・ ア セ ッ ト 等	資 産 (オ ン ・ バ ラ ン ス) 項 目	789,679
	オ フ ・ バ ラ ン ス 取 引 等 項 目	25,070
	信 用 リ ス ク ・ ア セ ッ ト の 額 (E)	814,749
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額 $\left(\frac{G}{8\%}\right)$ (F)	54,261
	(参考) オペレーショナル・リスク相当額 (G)	4,340
計 (E) + (F) (H)	869,011	
単体自己資本比率(国内基準) = $\frac{(D)}{(H)} \times 100(\%)$		13.40
(参考) Tier 1 比率 = $\frac{(A)}{(H)} \times 100(\%)$		12.84

(注) 単体自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第19号）に基づき算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。

自己資本充実の状況

単体

(単位：百万円)

項 目	平成25年度	
		経過措置による不算入額
コア資本に係る基礎項目 (1)		
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	116,809	
うち、資本金及び資本剰余金の額	16,946	
うち、利益剰余金の額	101,203	
うち、自己株式の額 (△)	828	
うち、社外流出予定額 (△)	511	
うち、上記以外に該当するものの額	—	
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	—	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	2,280	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	2,280	
うち、適格引当金コア資本算入額	—	
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	1,196	
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	120,286	
コア資本に係る調整項目 (2)		
無形固定資産 (モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	—	1,144
うち、のれんに係るものの額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	—	1,144
繰延税金資産 (一時差異に係るものを除く。)の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
前払年金費用の額	—	—
自己保有普通株式等 (純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	0
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	1,083
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産 (一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産 (一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	—	—
自己資本		
自己資本の額 ((イ) - (ロ)) (ハ)	120,286	
リスク・アセット等 (3)		
信用リスク・アセットの額の合計額	848,245	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△5,749	
うち、無形固定資産 (のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)	1,144	
うち、繰延税金資産	—	
うち、前払年金費用	—	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△10,521	
うち、上記以外に該当するものの額	3,627	
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	53,366	
信用リスク・アセット調整額	—	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	901,611	
自己資本比率		
自己資本比率 ((ハ) / (ニ))	13.34	

【定性的な開示事項】（連結・単体）

1. 連結の範囲に関する事項

イ. 自己資本比率告示第26条の規定により連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団（以下「連結グループ」という。）に属する会社と連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づき連結の範囲（以下「会計連結範囲」という。）に含まれる会社との相違点及び当該相違点の生じた原因

- ・連結自己資本比率を算出する対象となる「連結グループ」に属する会社と「会計連結範囲」に含まれる会社に相違点はございません。

ロ. 連結グループのうち、連結子会社の数並びに主要な連結子会社の名称及び主要な業務の内容

- ・連結グループに属する連結子会社は7社です。

名称	主要な業務の内容
山銀リース株式会社	ファイナンスリース業務
山銀ビジネスサービス株式会社	事務代行業務
山銀保証サービス株式会社	信用保証業務
山銀システムサービス株式会社	情報サービス業務
やまぎんカードサービス株式会社	クレジット、金銭貸付、信用保証業務
やまぎんキャピタル株式会社	有価証券の取得、保有、売却業務
木の実管財株式会社	財産管理業務

ハ. 自己資本比率告示第32条が適用される金融業務を営む関連法人等の数並びに当該金融業務を営む関連法人等の名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容

- ・該当ありません。

二. 連結グループに属する会社であって会計連結範囲に含まれないもの及び連結グループに属しない会社であって会計連結範囲に含まれるものの名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産額並びに主要な業務の内容

- ・該当ありません。

ホ. 連結グループ内の資金及び自己資本の移動に係る制限等の概要

- ・連結子会社7社すべてにおいて、債務超過会社はなく、自己資本は充実しております。また、連結グループ内において自己資本にかかる支援は行っておりません。

2. 自己資本調達手段（その額の全部又は一部が、自己資本比率告示第25条（連結）又は第37条（単体）の算式におけるコア資本に係る基礎項目の額に含まれる資本調達手段をいう。）の概要

当行は、自己資本調達手段としては、普通株式により自己資本調達を行っております。

発行主体	株式会社山形銀行
資本調達手段の種類	普通株式
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額	
連結自己資本比率	16,118百万円
単体自己資本比率	16,117百万円

3. 自己資本の充実度に関する評価方法の概要

当行では、「業務に付随して発生が予想されるリスク量」を網羅的に把握のうえ、可能な限り統一的な尺度で計測し、自己資本配賦およびリスクコントロールを通じて、経営の健全性を確保するとともにリスク情報を経営管理に活用し、収益性・効率性の向上を目指す、「統合リスク管理」を実施しております。

業務運営上必要な所要自己資本額の総額を一定範囲内（単体コア資本の80%を上限）に制限し、リスクの種類と業務特性に応じてリスク別、業務部門別に資本を割当て、当該リスクおよび部門の事業規模を統制しております。

全体および部門別のリスク量の状況は、月次で実績をモニタリングし、配賦資本との比較とあわせて、ALM会議（常務会）において、健全性の確保と適正な自己資本の維持について評価・検証をしております。

なお、連結子会社のリスクを含めた計量化未了のリスクをカバーするために、未配賦資本を一定水準以上確保しつつ定性的な監視を行うことにより、自己資本の充実度を評価・検証しております。

4. 信用リスクに関する事項

イ. リスク管理の方針及び手続きの概要

(1) 信用リスクとは

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、貸出金等の資産の価値が減少ないし消滅し、銀行が損失を被るリスクをいいます。

(2) 信用リスク管理の方針及び手続き

当行では、融資を行う際の基本的な考え方、行動基準等を定めた「クレジットポリシー（融資業務規範）」、信用リスクの具体的な管理方法等を定めた「信用リスク管理規程」に基づき、公共性・安全性・成長性・収益性を重視した与信判断、信用格付・自己査定によるリスク量の把握、特定先への集中排除を原則としたリスクコントロール等に取り組んでおります。また、審査管理部門を営業推進部門から分離し、独立性を確保したうえで、厳正な信用リスク管理を行っております。

自己査定については、資産の健全性確保の観点から、監査部門による監査を含め、厳格な査定を実施するとともに、査定結果に基づいた適正な償却・引当を行っております。

さらに、事業性融資先を対象とした信用格付制度を導入し、定量面・定性面の両面から企業実態の把握に努めるとともに、信用格付に基づく信用リスク定量化に取り組んでおります。なお、計測した信用リスク量についてはALM会議（常務会）への報告を行っております。

(3) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、以下のとおり計上しております。

破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している先に係る債権およびそれと同等の状況にある先の債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる先の債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸

倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

連結子会社の貸倒引当金は、経営破綻先又は今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる先等の特定の債権については、個別に回収可能性を勘案して回収不能見込額を、上記以外の一般債権については、過去の貸倒実績率を勘案して必要と認めた額をそれぞれ計上しております。

ロ. 標準的手法が適用されるポートフォリオについて

- (1) リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称
リスク・ウェイトの判定については、JCR、R&I、S&P、Moody'sの4社を使用しております。
- (2) エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称
エクスポージャーの種類による格付機関の使い分けは行っておりません。

5. 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続きの概要

信用リスク削減手法とは、当行が抱える信用リスクを軽減するための措置であり、当行が融資取引に際して徴求している物的担保および人的担保（保証）、貸出金と預金との相殺がこれに該当します。

当行では、融資を行う際の基本的な考え方を定めた「クレジットポリシー（融資業務規範）」において担保についての考え方を定め、担保の評価、管理の方針および手続きは事務取扱要領等により規程化しております。

主要な物的担保としては不動産・有価証券・預金等があり、融資対象物件、担保価値の把握が容易で価値が安定している物件等を適格な担保と定め、定期的に再評価を実施するとともに、確実な処分価値を把握するため担保種類毎の掛目を定めています。なお、有価証券は国債および当行株式が主体であり、これ以外の有価証券については銘柄・業種分散がはかられており、信用リスクの集中はございません。

主要な人的担保（保証）としては信用保証協会等の公的機関による保証、地方公共団体やローン保証会社等による保証があります。

当行では、担保（保証）については、あくまで万一の場合の最終的な回収手段であり、環境変化等に伴う融資先の返済能力変化に備えた副次的なものと認識しており、したがって融資の可否判断は、返済原資・返済能力等を十分に検討したうえで行っております。

自己資本比率算定にあたっては、当行ではエクスポージャーの信用リスクの削減手段として有効と認められる適格金融資産担保として、定期性預金・国債・上場株式について包括的手法による信用リスク削減を行っております。また、貸出金と自行預金の相殺については、債務者の担保登録のない定期性預金を対象としております。

6. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続きの概要

派生商品取引にかかる取引相手の信用リスクに関しては、取引先の格付に応じ、与信相当額の限度を定め当該限度額の範囲内での取引を行っております。なお、現状取引相手先より担保を徴求している派生商品取引はございません。

与信相当額については、カレント・エクスポージャー

方式により算出し、月次で管理を行っております。

なお、一部の金融機関とはISDA Credit Support Annex（CSA）を締結しており、当行の格付低下等の信用力悪化によって、取引相手先に担保を提供する義務が発生するものがありますが、現状、担保の差入は発生しておりません。

7. 証券化エクスポージャーに関する事項

イ. リスク管理の方針及びリスク特性の概要

- ・当行の証券化取引への取り組みは、投資家としてのみ関与しており、オリジネーター等としての関与はありません。
- ・投資にあたっては、案件ごとに裏付資産の質や格付等を考慮のうえ実施しております。なお、再証券化取引の取り扱いはありません。
- ・証券化取引として当行が保有する有価証券については、信用リスクならびに金利リスク等を有しておりますが、これは一般の社債等への取引により発生するものと基本的に変わるものではありません。

ロ. 信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称

- ・当行では証券化エクスポージャーの信用リスク・アセット額の算出には「標準的手法」を使用しております。

ハ. 証券化取引に関する会計方針

- ・当行の証券化取引への取り組みは、投資家としてのみ関与しております。したがって、証券化取引の会計方針は、通常の有価証券と同様に一般的に認められる会計処理を採用しております。

二. 証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称

- ・証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの判断については、JCR、R&I、S&P、Moody'sの4社を使用しております。
- ・なお、証券化エクスポージャーの種類による格付機関の使い分けは行っておりません。

8. オペレーショナル・リスクに関する事項

イ. リスク管理の方針及び手続きの概要

(1) オペレーショナル・リスク管理体制

- ・オペレーショナル・リスクとは、銀行の業務の過程、役職員の活動、もしくはシステムが不適切であること又は外生的な事象により、当行が損失を被るリスクをいいます。

・当行では、オペレーショナル・リスクを、次の8つに区分し管理しております。

- ①事務リスク ②システムリスク ③情報資産リスク ④災害リスク ⑤人的リスク ⑥法務リスク ⑦評判リスク ⑧その他のリスク

(2) オペレーショナル・リスクの管理方針及び管理手続

- ・オペレーショナル・リスクは、業務運営を行っていくうえで可能な限り回避すべきリスクであり、適切に管理するための組織体制および仕組みを整備し、リスク顕在化の未然防止および顕在化の影響極小化に努めております。

・オペレーショナル・リスクの管理にあたっては、総合的な管理部署を総合企画部リスク統括室とし、オペレーショナル・リスクの一元的な把握、管理を実施するとともに、各リスクの管理部署がより専門的な立場か

らそれぞれのリスクを管理しております。

- ・総合企画部リスク統括室および各リスクの管理部署は、管理対象とするリスクの特定、分析、評価を実施し、リスクの状況をリスク管理会議（常務会）およびALM会議（常務会）に報告して、対応策・再発防止策の策定等に取り組み、リスク管理のPDCAサイクルの確立に努めております。
- ・また、「オペレーショナル・リスク管理規程」を定め、オペレーショナル・リスクの総合的な把握・管理を行っているほか、各オペレーショナル・リスクの管理は、「事務リスク管理規程」、「情報セキュリティ管理規程」、「EDP規程（Electronic Data Processing：電子計算処理）」、「分散系システム管理規程」、「個人情報保護管理規程」等を定めて、適切に管理しております。

ロ. オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

- ・自己資本比率規制上のオペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては、平成18年 金融庁告示第19号「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適切であるかどうかを判断するための基準」に定める「基礎的手法」を採用しております。

9. 銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続きの概要

当行では、「過度な収益追求や極端なリスク回避に陥ることなく、収益とリスクのバランスを図る」という市場リスク管理の方針のもと、株式のリスク管理を行っております。

投資金額および投資対象については、先行きの相場見通し等により半期毎に投資方針を策定し常務会で決定しております。

上場株式等の価格変動リスクの計測は、VaR（バリュエーション・アット・リスク）により行っております。信頼水準は99%、保有期間については、純投資株式等については90営業日、政策投資株式については125営業日としております。

また、半期毎に常務会等にてVaR（バリュエーション・アット・リスク）の上限を決定しその限度額を遵守しながら、運用を行っております。

非上場株式等については、対象企業の業況、財務状況をモニタリングし、半年毎に資産査定を行い管理しております。

子会社・関連会社株式については、経営・財務状況を月次で把握できる体制を構築し管理しております。

株式等の評価については、子会社・関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては決算日の市場価格等に基づく時価法、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。また、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

10. 銀行勘定における金利リスクに関する事項

イ. リスク管理の方針及び手続きの概要

(1) リスク管理の方針

金融・経済のグローバル化、金融技術の発達等に伴い、銀行が抱えるリスクはますます多様化・複雑化しており、市場リスクの管理にあたっては、各

種リスク特性を踏まえた細やかな対応が求められております。

当行では、市場リスクについて、新規制（バーゼルⅢ）を更なるリスク管理高度化の好機と捉え、リスク計測手法や資本配賦等の経営管理手法の構築を進め、市場リスクを適切にコントロールしながら、安定した収益の確保に努めております。

(2) 手続きの概要

当行では、市場リスクについて、リスク計測手法、リスク限度額、報告体制等を定めた「市場関連業務規程」等に基づき、自己資本を一定範囲内にコントロールするとともに、リスクに見合った収益を確保するための管理態勢を整備しております。

リスク量については、定量的に計測・把握し、日次・週次・月次等、金融商品毎に定めた頻度で報告・モニタリングを実施し、マーケットの急変などリスクの増大が見込まれる緊急時には、都度対応可能な管理態勢を構築しております。さらに月次のALM会議（常務会）において、市場リスクの状況や金融・経済環境の見通し等を踏まえながら、ALM運営に関する事項を審議・決定しております。

また、銀行勘定における金利リスク管理についても、自己資本に見合った金利リスクガイドラインを設定し、将来の金利変動に対する厳格なリスク管理を行っております。

ロ. 銀行が内部管理上使用した銀行勘定における金利リスクの算定手法の概要

市場リスク量については、BPV（ベシス・ポイント・バリュエーション）、VaR（バリュエーション・アット・リスク）等の手法を用いて、業務内容、保有ポジション、リスクの特性等を踏まえ、計測方法を組み合わせて活用しております。

主要なポジションについては、採用したVaRモデルによって計測されたリスク量を、実際の損益と比較し、リスク管理モデルの精度を検証するための、バックテストを行っております。

また、バックテストと同様に主要なポジションについては、急激な金融情勢の変化や不測の事態の発生等を想定し、ストレス事象の顕在化による損失額が経営に及ぼす影響を検証するためにストレステストを実施しております。

【定量的な開示事項】

1. その他金融機関等（自己資本比率告示第29条第6項第1号に規定するその他金融機関等をいう。）であって銀行の子法人等であるもののうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額

- ・上記控除項目の対象に該当する会社はございません。

2. 自己資本の充実度に関する事項

イ. 信用リスクに対する所要自己資本の額及びこのうち次に掲げるポートフォリオごとの額

- (1) 標準的手法が適用されるポートフォリオ及び標準的手法が複数のポートフォリオに適用される場合における適切なポートフォリオの区分ごとの内訳
- (2) 証券化エクスポージャー

資産（オン・バランス）項目

(単位：百万円)

項目	平成24年度	
	所要自己資本の額	連結 単体
現金	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—
国際決済銀行等向け	—	—
我が国の地方公共団体向け	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	23	23
国際開発銀行向け	—	—
地方公共団体金融機構向け	—	—
我が国の政府関係機関向け	64	64
地方三公社向け	—	—
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	735	735
法人等向け	16,665	16,646
中小企業等向け及び個人向け	7,241	7,166
抵当権付住宅ローン	2,641	2,641
不動産取得等事業向け	1,481	1,483
三月以上延滞等	236	245
取立未済手形	6	6
信用保証協会等による保証付	258	258
株式会社地域経済活性化支援機構による保証付	—	—
出資等	1,060	1,051
上記以外	1,116	915
証券化エクスポージャー（オリジネーターの場合）	—	—
証券化エクスポージャー（オリジネーター以外の場合）	90	90
複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）のうち、個々の資産の把握が困難な資産	259	259
合計	31,879	31,587

(注) 所要自己資本の額は「信用リスク・アセットの額×4%」を計上しております。

(単位：百万円)

項目	平成25年度	
	所要自己資本の額	連結 単体
現金	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—
国際決済銀行等向け	—	—
我が国の地方公共団体向け	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	15	15
国際開発銀行向け	—	—
地方公共団体金融機構向け	—	—
我が国の政府関係機関向け	72	72
地方三公社向け	4	4
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	543	543
法人等向け	17,066	17,021
中小企業等向け及び個人向け	7,752	7,665
抵当権付住宅ローン	2,614	2,614
不動産取得等事業向け	1,715	1,718
三月以上延滞等	184	181
取立未済手形	3	3
信用保証協会等による保証付	255	255
株式会社地域経済活性化支援機構による保証付	—	—
出資等	994	985
（うち出資等のエクスポージャー）	994	985
（うち重要な出資のエクスポージャー）	—	—
上記以外	1,861	1,636
（うち他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通株式等に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）	701	701
（うち特定項目のうち調整項目に参入されない部分に係るエクスポージャー）	218	176
（うち上記以外のエクスポージャー）	941	759
証券化エクスポージャー（オリジネーターの場合）	—	—
（うち再証券化）	—	—
証券化エクスポージャー（オリジネーター以外の場合）	52	52
（うち再証券化）	—	—
複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）のうち、個々の資産の把握が困難な資産	313	313
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	190	190
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	△420	△420
合計	33,219	32,852

(注) 所要自己資本の額は「信用リスク・アセットの額×4%」を計上しております。

オフ・バランス項目

(単位：百万円)

項目	平成24年度	
	所要自己資本の額	連結 単体
任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント	—	—
原契約期間が1年以下のコミットメント	12	12
短期の貿易関連偶発債務	1	1
特定の取引に係る偶発債務（うち経過措置を適用する元本補てん信託契約）	120	120
N I F 又は R U F	—	—
原契約期間が1年超のコミットメント	91	91
内部格付手法におけるコミットメント	—	—
信用供与に直接的に代替する偶発債務（うち借入金の保証）	567	391
（うち有価証券の保証）	565	389
（うち手形引受）	—	—
（うち経過措置を適用しない元本補てん信託契約）	—	—
（うちクレジット・デリバティブのプロテクション提供）	—	—
買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等（控除後）	—	—
買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等（控除前）	—	—
控除額（△）	—	—
先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	—	—
有価証券の買付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	370	370
派生商品取引	15	15
（1）外為関連取引	5	5
（2）金利関連取引	10	10
（3）金関連取引	—	—
（4）株式関連取引	—	—
（5）貴金属（金を除く）関連取引	—	—
（6）その他のコモディティ関連取引	—	—
（7）クレジット・デリバティブ取引（カウンター・パーティー・リスク）	—	—
—括算ネットリング契約による与信相当額削減効果（△）	—	—
長期決済期間取引	—	—
未決済取引	—	—
証券化エクスポージャーに係る適格流動性補完及び適格なサービサー・キャッシュ・アドバンス	—	—
上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	—	—
合計	1,178	1,002

(注) 所要自己資本の額は「信用リスク・アセットの額×4%」を計上しております。

(単位：百万円)

項目	平成25年度	
	所要自己資本の額	連結 単体
任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント	—	—
原契約期間が1年以下のコミットメント	17	17
短期の貿易関連偶発債務	1	1
特定の取引に係る偶発債務（うち経過措置を適用する元本補てん信託契約）	119	119
N I F 又は R U F	—	—
原契約期間が1年超のコミットメント	122	122
内部格付手法におけるコミットメント	—	—
信用供与に直接的に代替する偶発債務（うち借入金の保証）	504	355
（うち有価証券の保証）	503	354
（うち手形引受）	—	—
（うち経過措置を適用しない元本補てん信託契約）	—	—
（うちクレジット・デリバティブのプロテクション提供）	—	—
買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等（控除後）	—	—
買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等（控除前）	—	—
控除額（△）	—	—
先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	—	—
有価証券の買付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	395	395
派生商品取引	11	11
（1）外為関連取引	2	2
（2）金利関連取引	8	8
（3）金関連取引	—	—
（4）株式関連取引	—	—
（5）貴金属（金を除く）関連取引	—	—
（6）その他のコモディティ関連取引	—	—
（7）クレジット・デリバティブ取引（カウンター・パーティー・リスク）	—	—
—括算ネットリング契約による与信相当額削減効果（△）	—	—
長期決済期間取引	—	—
未決済取引	—	—
証券化エクスポージャーに係る適格流動性補完及び適格なサービサー・キャッシュ・アドバンス	—	—
上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	—	—
合計	1,173	1,024

(注) 所要自己資本の額は「信用リスク・アセットの額×4%」を計上しております。

CVAリスク相当額

(単位：百万円)

CVAリスク相当額	平成24年度	
	所要自己資本の額	
	連結	単体

(単位：百万円)

CVAリスク相当額	平成25年度	
	所要自己資本の額	
	連結	単体
	52	52

中央清算機関関連

(単位：百万円)

適格中央清算機関 適格中央清算機関以外の中央清算機関	平成24年度	
	所要自己資本の額	
	連結	単体

(単位：百万円)

適格中央清算機関 適格中央清算機関以外の中央清算機関	平成25年度	
	所要自己資本の額	
	連結	単体
	0	0
	—	—

- ロ. オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額及びこのうち銀行（連結グループ）が使用する手法ごとの額

(単位：百万円)

オペレーショナル・リスク に対する所要自己資本の額	平成24年度		平成25年度	
	連結	単体	連結	単体
	うち基礎的手法	2,324	2,170	2,290
うち粗利益配分手法	—	—	—	—
うち先進的計測手法	—	—	—	—

ハ. 総所要自己資本額

(単位：百万円)

総所要自己資本額	平成24年度		平成25年度	
	連結	単体	連結	単体
	35,381	34,760	36,735	36,064

(注) 総所要自己資本の額は「(信用リスク・アセットの額+オペレーショナル・リスク相当額÷8%)×4%」を計上しております。

3. 信用リスク（証券化エクスポージャーを除く。）に関する次に掲げる事項

- イ. 信用リスクに関するエクスポージャー及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高（地域別、業種別、残存期間別）

連結

(単位：百万円)

	平成24年度				
	信用リスクエクスポージャー期末残高	三月以上延滞エクスポージャー			三月以上延滞エクスポージャー(注2)
		貸出金等(注1)	債券	デリバティブ取引	
国内計	2,490,267	1,789,596	698,375	2,295	8,148
国外計	—	—	—	—	—
地域別合計	2,490,267	1,789,596	698,375	2,295	8,148
製造業	252,858	204,222	48,635	—	4,366
農業・林業	5,174	5,174	—	—	5
漁業	124	124	—	—	—
鉱業・採石業・砂利採取業	419	419	—	—	—
建設業	52,812	50,214	2,598	—	323
電気・ガス・熱供給・水道業	28,397	23,946	4,451	—	—
情報通信業	11,867	8,837	3,029	—	216
運輸業・郵便業	24,663	21,607	3,055	—	—
卸売業・小売業	169,504	165,516	3,986	2	746
金融業・保険業	437,762	399,728	36,083	1,951	20
不動産業・物品賃貸業	130,541	127,413	3,127	—	355
各種サービス業	190,085	123,598	66,487	—	857
国・地方公共団体	777,537	250,617	526,919	—	—
個人	359,373	359,373	—	—	907
その他	49,142	48,800	—	342	349
業種別合計	2,490,267	1,789,596	698,375	2,295	8,148

1年以下	493,018	436,920	55,512	585
1年超3年以下	244,301	130,557	113,594	150
3年超5年以下	383,128	186,022	196,991	114
5年超7年以下	395,968	265,487	130,300	180
7年超10年以下	315,454	169,196	146,191	66
10年超	559,779	503,136	55,786	856
期間の定めのないもの	98,618	98,275	0	342
残存期間別合計	2,490,267	1,789,596	698,375	2,295

- (注) 1. 貸出金等は貸出金「三月以上延滞エクスポージャーを除く」とオフ・バランス取引「デリバティブ取引を除く」の合計であります。
2. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本または利息の支払いが約定支払日の翌日から3か月以上延滞しているエクスポージャー、または引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%であるエクスポージャーであります。

自己資本充実の状況

(単位：百万円)

	平成25年度				
	信用リスクエクスポージャー期末残高				三月以上延滞 エクスポージャー (注2)
	貸出金等 (注1)	債 券	デリバティブ 取引		
国内計	2,590,719	1,811,669	777,439	1,610	6,317
国外計	—	—	—	—	—
地域別合計	2,590,719	1,811,669	777,439	1,610	6,317
製造業	252,351	209,006	43,345	—	3,554
農業・林業	5,218	5,218	—	—	4
漁業	568	568	—	—	—
鉱業・採石業・ 砂利採取業	430	430	—	—	—
建設業	54,925	52,294	2,631	—	354
電気・ガス・ 熱供給・水道業	27,923	25,416	2,506	—	—
情報通信業	13,919	10,198	3,721	—	193
運輸業・郵便業	27,782	23,526	4,256	—	—
卸売業・小売業	173,764	167,808	5,954	1	533
金融業・保険業	400,688	352,869	46,446	1,373	19
不動産業・ 物品賃貸業	137,188	133,730	3,457	—	256
各種サービス業	197,491	128,202	69,288	—	201
国・地方公共団体	880,018	284,187	595,831	—	—
個人	367,972	367,972	—	—	891
その他	50,475	50,238	—	236	309
業種別合計	2,590,719	1,811,669	777,439	1,610	6,317

	貸出金等 (注1)	債 券	デリバティブ 取引	三月以上延滞 エクスポージャー (注2)
1年以下	464,417	347,488	116,631	297
1年超3年以下	323,593	157,925	165,597	70
3年超5年以下	353,968	170,360	183,496	112
5年超7年以下	464,973	304,433	160,480	60
7年超10年以下	292,610	190,009	102,600	0
10年超	583,025	533,557	48,634	834
期間の定め のないもの	108,130	107,894	0	236
残存期間別合計	2,590,719	1,811,669	777,439	1,610

(注) 1. 貸出金等は貸出金「三月以上延滞エクスポージャーを除く」とオフ・バランス取引「デリバティブ取引を除く」の合計であります。

2. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本または利息の支払いが約定支払日の翌日から3か月以上延滞しているエクスポージャー、または引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%であるエクスポージャーであります。

単体

(単位：百万円)

	平成24年度				
	信用リスクエクスポージャー期末残高				三月以上延滞 エクスポージャー (注2)
	貸出金等 (注1)	債 券	デリバティブ 取引		
国内計	2,476,384	1,775,712	698,375	2,295	7,295
国外計	—	—	—	—	—
地域別合計	2,476,384	1,775,712	698,375	2,295	7,295
製造業	246,958	198,323	48,635	—	4,287
農業・林業	5,152	5,152	—	—	1
漁業	124	124	—	—	—
鉱業・採石業・ 砂利採取業	394	394	—	—	—
建設業	52,041	49,443	2,598	—	289
電気・ガス・ 熱供給・水道業	28,220	23,769	4,451	—	—
情報通信業	11,682	8,653	3,029	—	216
運輸業・郵便業	24,156	21,100	3,055	—	—
卸売業・小売業	167,752	163,764	3,986	2	719
金融業・保険業	441,054	403,020	36,083	1,951	17
不動産業・ 物品賃貸業	135,609	132,481	3,127	—	355
各種サービス業	187,556	121,069	66,487	—	834
国・地方公共団体	777,408	250,488	526,919	—	—
個人	359,019	359,019	—	—	574
その他	39,251	38,909	—	342	—
業種別合計	2,476,384	1,775,712	698,375	2,295	7,295
1年以下	498,753	442,655	55,512	585	
1年超3年以下	241,885	128,141	113,594	150	
3年超5年以下	379,964	182,858	196,991	114	
5年超7年以下	393,717	263,237	130,300	180	
7年超10年以下	315,161	168,903	146,191	66	
10年超	559,357	502,714	55,786	856	
期間の定め のないもの	87,544	87,202	0	342	
残存期間別合計	2,476,384	1,775,712	698,375	2,295	

(注) 1. 貸出金等は貸出金「三月以上延滞エクスポージャーを除く」とオフ・バランス取引「デリバティブ取引を除く」の合計であります。

2. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本または利息の支払いが約定支払日の翌日から3か月以上延滞しているエクスポージャー、または引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%であるエクスポージャーであります。

(単位：百万円)

	平成25年度				
	信用リスクエクスポージャー期末残高				三月以上延滞 エクスポージャー (注2)
	貸出金等 (注1)	債 券	デリバティブ 取引		
国内計	2,576,437	1,797,387	777,439	1,610	5,365
国外計	—	—	—	—	—
地域別合計	2,576,437	1,797,387	777,439	1,610	5,365
製造業	244,967	201,622	43,345	—	3,477
農業・林業	5,191	5,191	—	—	4
漁業	568	568	—	—	—
鉱業・採石業・ 砂利採取業	412	412	—	—	—
建設業	54,060	51,428	2,631	—	318
電気・ガス・ 熱供給・水道業	27,718	25,212	2,506	—	—
情報通信業	13,810	10,089	3,721	—	193
運輸業・郵便業	27,182	22,925	4,256	—	—
卸売業・小売業	171,803	165,848	5,954	1	529
金融業・保険業	405,451	357,632	46,446	1,373	16
不動産業・ 物品賃貸業	141,897	138,440	3,457	—	256
各種サービス業	194,638	125,350	69,288	—	127
国・地方公共団体	879,905	284,074	595,831	—	—
個人	367,508	367,508	—	—	442
その他	41,318	41,082	—	236	—
業種別合計	2,576,437	1,797,387	777,439	1,610	5,365

	貸出金等 (注1)	債 券	デリバティブ 取引	三月以上延滞 エクスポージャー (注2)
1年以下	471,221	354,292	116,631	297
1年超3年以下	321,520	155,852	165,597	70
3年超5年以下	349,724	166,116	183,496	112
5年超7年以下	462,812	302,272	160,480	60
7年超10年以下	292,408	189,808	102,600	0
10年超	582,530	533,061	48,634	834
期間の定め のないもの	96,220	95,983	0	236
残存期間別合計	2,576,437	1,797,387	777,439	1,610

(注) 1. 貸出金等は貸出金「三月以上延滞エクスポージャーを除く」とオフ・バランス取引「デリバティブ取引を除く」の合計であります。

2. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本または利息の支払いが約定支払日の翌日から3か月以上延滞しているエクスポージャー、または引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%であるエクスポージャーであります。

□. 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金、特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中増減額

連結

(単位：百万円)

		期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
一般貸倒引当金	平成24年度	5,740	4,206	5,740	4,206
	平成25年度	4,206	2,543	4,206	2,543
個別貸倒引当金	平成24年度	8,621	6,194	8,621	6,194
	平成25年度	6,194	5,502	6,194	5,502
特定海外債権引 当勘定	平成24年度	—	—	—	—
	平成25年度	—	—	—	—
合 計	平成24年度	14,362	10,401	14,362	10,401
	平成25年度	10,401	8,045	10,401	8,045

単体

(単位：百万円)

		期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
一般貸倒引当金	平成24年度	5,179	3,767	5,179	3,767
	平成25年度	3,767	2,183	3,767	2,183
個別貸倒引当金	平成24年度	7,000	4,829	7,000	4,829
	平成25年度	4,829	4,320	4,829	4,320
特定海外債権引 当勘定	平成24年度	—	—	—	—
	平成25年度	—	—	—	—
合 計	平成24年度	12,180	8,596	12,180	8,596
	平成25年度	8,596	6,504	8,596	6,504

(個別貸倒引当金の地域別、業種別内訳)

連結

(単位：百万円)

	期首残高		当期増加額		当期減少額		期末残高	
	平成24年度	平成25年度	平成24年度	平成25年度	平成24年度	平成25年度	平成24年度	平成25年度
国内計	8,621	6,194	6,194	5,502	8,621	6,194	6,194	5,502
国外計	—	—	—	—	—	—	—	—
地域別合計	8,621	6,194	6,194	5,502	8,621	6,194	6,194	5,502
製造業	2,461	1,661	1,661	1,556	2,461	1,661	1,661	1,556
農業・林業	2	2	2	5	2	2	2	5
漁業	—	—	—	—	—	—	—	—
鉱業・採石業・砂利採取業	—	—	—	—	—	—	—	—
建設業	210	160	160	149	210	160	160	149
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—
情報通信業	197	198	198	182	197	198	198	182
運輸業・郵便業	4	14	14	—	4	14	14	—
卸売業・小売業	2,070	814	814	756	2,070	814	814	756
金融業・保険業	—	—	—	—	—	—	—	—
不動産業・物品賃貸業	226	210	210	199	226	210	210	199
各種サービス業	2,001	1,923	1,923	1,566	2,001	1,923	1,923	1,566
国・地方公共団体	—	—	—	—	—	—	—	—
個人	1,447	1,209	1,209	1,086	1,447	1,209	1,209	1,086
その他	—	—	—	—	—	—	—	—
業種別合計	8,621	6,194	6,194	5,502	8,621	6,194	6,194	5,502

単体

(単位：百万円)

	期首残高		当期増加額		当期減少額		期末残高	
	平成24年度	平成25年度	平成24年度	平成25年度	平成24年度	平成25年度	平成24年度	平成25年度
国内計	7,000	4,829	4,829	4,320	7,000	4,829	4,829	4,320
国外計	—	—	—	—	—	—	—	—
地域別合計	7,000	4,829	4,829	4,320	7,000	4,829	4,829	4,320
製造業	2,352	1,554	1,554	1,457	2,352	1,554	1,554	1,457
農業・林業	2	2	2	5	2	2	2	5
漁業	—	—	—	—	—	—	—	—
鉱業・採石業・砂利採取業	—	—	—	—	—	—	—	—
建設業	208	158	158	149	208	158	158	149
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—
情報通信業	197	198	198	182	197	198	198	182
運輸業・郵便業	4	14	14	—	4	14	14	—
卸売業・小売業	2,036	784	784	751	2,036	784	784	751
金融業・保険業	—	—	—	—	—	—	—	—
不動産業・物品賃貸業	226	208	208	198	226	208	208	198
各種サービス業	1,922	1,880	1,880	1,516	1,922	1,880	1,880	1,516
国・地方公共団体	—	—	—	—	—	—	—	—
個人	49	27	27	59	49	27	27	59
その他	—	—	—	—	—	—	—	—
業種別合計	7,000	4,829	4,829	4,320	7,000	4,829	4,829	4,320

八、業種別の貸出金償却の額

連結

(単位：百万円)

	貸出金償却	
	平成24年度	平成25年度
製造業	1	—
農業・林業	—	—
漁業	—	—
鉱業・採石業・砂利採取業	—	—
建設業	—	—
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情報通信業	—	—
運輸業・郵便業	—	—
卸売業・小売業	0	—
金融業・保険業	—	—
不動産業・物品賃貸業	—	—
各種サービス業	—	—
国・地方公共団体	—	—
個人	101	147
その他	—	—
業種別合計	103	147

(注) 貸出金償却額は、貸出金および貸出金利息の償却額から、既に繰入済の個別貸倒引当金の当該償却に係わる取崩額を控除した額を計上しております。

単体

(単位：百万円)

	貸出金償却	
	平成24年度	平成25年度
製造業	1	—
農業・林業	—	—
漁業	—	—
鉱業・採石業・砂利採取業	—	—
建設業	—	—
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情報通信業	—	—
運輸業・郵便業	—	—
卸売業・小売業	0	—
金融業・保険業	—	—
不動産業・物品賃貸業	—	—
各種サービス業	—	—
国・地方公共団体	—	—
個人	1	—
その他	—	—
業種別合計	3	—

(注) 貸出金償却額は、貸出金および貸出金利息の償却額から、既に繰入済の個別貸倒引当金の当該償却に係わる取崩額を控除した額を計上しております。

自己資本充実の状況

- 二. 標準的手法が適用されるエクスポージャーについて、リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高並びに1250%のリスク・ウェイトが適用されるエクスポージャーの額

連結

(単位：百万円)

	平成24年度		平成25年度	
	エクスポージャーの額		エクスポージャーの額	
	格付有り	格付無し	格付有り	格付無し
0%	5,285	1,041,047	5,372	1,122,042
10%	—	96,572	—	100,529
20%	212,057	2,918	191,469	2,982
35%	—	188,690	—	186,787
50%	222,270	3,681	226,983	2,772
75%	—	244,440	—	261,484
100%	31,624	399,714	27,838	411,980
150%	—	3,990	—	3,162
250%	—	—	—	2,183
350%	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—
その他	—	14,892	—	20,724
合計	471,237	1,995,949	451,664	2,114,648
自己資本控除	—	—	—	—

- (注) 1. 格付は適格格付機関が付与しているものに限定しております。
「格付有り」は、外国の中央政府以外の公共部門、金融機関、法人等向けエクスポージャーのみ集計しております。
日本政府・日本銀行・地方公共団体向けの円建エクスポージャー等、格付の有無によらず適用するリスク・ウェイト区分が定められているものについては、「格付無し」として計上しております。
その他は、個別に算定したファンド等について記載しております。
2. 平成24年度は、改正前の自己資本比率告示の規定により資本控除した額、平成25年度は改正後の自己資本比率告示の規定によりリスク・ウェイト1250%を適用したエクスポージャーの額を計上しております。

単体

(単位：百万円)

	平成24年度		平成25年度	
	エクスポージャーの額		エクスポージャーの額	
	格付有り	格付無し	格付有り	格付無し
0%	5,285	1,041,047	5,372	1,122,041
10%	—	96,572	—	100,529
20%	212,049	2,918	191,461	2,982
35%	—	188,690	—	186,787
50%	222,268	3,025	226,981	2,196
75%	—	241,178	—	257,926
100%	31,444	390,047	27,655	402,708
150%	—	3,883	—	2,903
250%	—	—	—	1,760
350%	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—
その他	—	14,892	—	20,724
合計	471,047	1,982,255	451,470	2,100,560
自己資本控除	—	—	—	—

- (注) 1. 格付は適格格付機関が付与しているものに限定しております。
「格付有り」は、外国の中央政府以外の公共部門、金融機関、法人等向けエクスポージャーのみ集計しております。
日本政府・日本銀行・地方公共団体向けの円建エクスポージャー等、格付の有無によらず適用するリスク・ウェイト区分が定められているものについては、「格付無し」として計上しております。
その他は、個別に算定したファンド等について記載しております。
2. 平成24年度は、改正前の自己資本比率告示の規定により資本控除した額、平成25年度は改正後の自己資本比率告示の規定によりリスク・ウェイト1250%を適用したエクスポージャーの額を計上しております。

4. 信用リスク削減手法に関する事項

- イ. 標準的手法が適用されるポートフォリオについて適格金融資産担保が適用されたエクスポージャーの額

(単位：百万円)

	平成24年度		平成25年度	
	連結	単体	連結	単体
現金及び自行預金	26,110	26,110	32,967	32,967
金	—	—	—	—
適格債券	40,000	40,000	—	—
適格株式	—	—	—	—
適格投資信託	—	—	—	—
適格金融資産合計	66,111	66,111	32,967	32,967

- ロ. 標準的手法が適用されるポートフォリオについて保証が適用されたエクスポージャーの額

(単位：百万円)

	平成24年度		平成25年度	
	連結	単体	連結	単体
適格保証	38,779	38,779	38,277	38,277
適格クレジット・デリバティブ	—	—	—	—
適格保証、クレジット・デリバティブ合計	38,779	38,779	38,277	38,277

5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

- イ. 与信相当額の算出に用いる方式
・スワップ、オプション等の派生商品取引（および長期決済期間取引）の与信相当額はカレント・エクスポージャー方式にて算出しております。

- ロ. グロス再構築コスト（零を下回らないものに限る。）の合計額

(単位：百万円)

	平成24年度		平成25年度	
	連結	単体	連結	単体
グロス再構築コストの合計額	250	250	177	177

- ハ. 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額（連結・単体）

(単位：百万円)

種類および取引の区分	平成24年度	平成25年度
	与信相当額	与信相当額
派生商品取引	1,906	1,469
外国為替関連取引及び金関連取引	627	282
金利関連取引	1,278	1,187
株式関連取引	—	—
貴金属関連取引（金関連取引を除く）	—	—
その他のコモディティ関連取引	—	—
クレジット・デリバティブ	—	—
合計	1,906	1,469

原契約期間が5日以内の外為関連取引の与信相当額は上記記載から除いております。

二. ロに掲げる合計額及びグロスアドオンの合計額から
ハに掲げる額を差し引いた額
・該当ございません。

ホ. 担保の種類別の額
・該当ございません。

ハ. 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の
与信相当額
・担保による信用リスク削減手法の効果は勘案しており
ません。(連結・単体)
・ハをご参照ください。

ト. 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティ
ブの想定元本額をクレジット・デリバティブの種類別、かつプロ
テクションの購入又は提供の別に区分した額
・該当ございません。

チ. 信用リスク削減効果の効果を勘案するために用いて
いるクレジット・デリバティブの想定元本
・該当ございません。

6. 証券化エクスポージャーに関する事項

イ. 銀行(連結グループ)がオリジネーターである証券
化エクスポージャーに関する事項
・該当ございません。

ロ. 銀行(連結グループ)が投資家である証券化エク
スポージャーに関する事項

(1) 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資
産の種類別の内訳

(単位:百万円)

原資産の種類	平成24年度		平成25年度	
	連結	単体	連結	単体
住宅ローン	1,844	1,844	1,399	1,399
アパートローン	1,117	1,117	866	866
商業用不動産ローン	2,092	2,092	512	512
事業法人向け貸出債権	—	—	—	—
個人向け貸出債権	—	—	—	—
その他	1,913	1,913	3,059	3,051
合計	6,967	6,967	5,838	5,830

(注) 再証券化エクスポージャーは保有しておりません。

(2) 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリス
ク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の
額

(単位:百万円)

	平成24年度			
	連結		単体	
	残高	所要自己資本	残高	所要自己資本
0%	—	—	—	—
20%	4,996	39	4,996	39
50%	1,330	26	1,330	26
100%	595	23	595	23
350%	—	—	—	—
自己資本控除	44	—	44	—
合計	6,967	90	6,967	90

(注) 再証券化エクスポージャーは保有しておりません。

(単位:百万円)

	平成25年度			
	連結		単体	
	残高	所要自己資本	残高	所要自己資本
0%	—	—	—	—
20%	5,334	42	5,326	42
50%	503	10	503	10
100%	—	—	—	—
250%	—	—	—	—
350%	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—
合計	5,838	52	5,830	52

(注) 再証券化エクスポージャーは保有しておりません。

(3) 自己資本比率告示第247条第1項の規定により1250
パーセントのリスク・ウェイトが適用される証券化
エクスポージャーの額及び原資産の種類別の内訳(連
結・単体)

(単位:百万円)

原資産の種類	平成24年度	平成25年度
住宅ローン	—	—
アパートローン	—	—
商業用不動産ローン	44	—
事業法人向け貸出債権	—	—
個人向け貸出債権	—	—
その他	—	—
合計	44	—

(注) 平成24年度は、改正前の自己資本比率告示の規定により資本控除した額、平成25
年度は改正後の自己資本比率告示の規定によりリスク・ウェイト1250%を適用し
たエクスポージャーの額を計上しております。

(4) 自己資本比率告示附則第15条の適用により算出され
る信用リスク・アセットの額
・該当ございません。

7. 銀行勘定における出資又は株式等エクスポージャーに 関する事項

イ. (連結) 貸借対照表計上額、時価及び次に掲げる事項
に係る(連結) 貸借対照表計上額

(単位:百万円)

	平成24年度			
	連結		単体	
	貸借対照 表計上額	時価	貸借対照 表計上額	時価
上場している出資等又は 株式等エクスポージャー	34,910		34,868	
上記に該当しない出資等又 は株式等エクスポージャー	1,431		1,388	
合計	36,342	36,342	36,257	36,257

(注) ルックスルーが困難なファンド内の株式等エクスポージャーは含めておりません。

(単位:百万円)

	平成25年度			
	連結		単体	
	貸借対照 表計上額	時価	貸借対照 表計上額	時価
上場している出資等又は 株式等エクスポージャー	37,156		37,111	
上記に該当しない出資等又 は株式等エクスポージャー	1,505		1,505	
合計	38,662	38,662	38,617	38,617

(注) ルックスルーが困難なファンド内の株式等エクスポージャーは含めておりません。

自己資本充実の状況

- ロ. 出資又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	平成24年度		平成25年度	
	連結	単体	連結	単体
売却損益額	△ 1,120	△ 1,120	1,037	1,000
償却額	827	827	4	0

- ハ. (連結) 貸借対照表で認識され、かつ (連結) 損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	平成24年度		平成25年度	
	連結	単体	連結	単体
評価損益の額	9,557	9,552	13,364	13,352

- 二. (連結) 貸借対照表及び (連結) 損益計算書で認識されない評価損益の額

・ 該当ございません。

8. 銀行勘定における金利リスクに関して銀行が内部管理上使用した金利ショックに関する損益又は経済的価値の増減額

(単位：百万円)

	平成24年度	平成25年度
金利リスク (注)	14,783	21,196

(注) 1. VaRにより計測しており、前提条件は信頼区間99%、保有期間は商品有価証券を10日、それ以外は90日、観測期間を1年としております。

2. 連結ベースの金利リスクは計測していないため、単体のみを表示しております。

報酬等に関する開示事項

1. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等に関する組織体制の整備状況に関する事項

(1) 「対象役職員」の範囲

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象役員」および「対象従業員等」（合わせて「対象役職員」）の範囲については、以下のとおりであります。

① 「対象役員」の範囲

対象役員は、当行の取締役および監査役であります。

② 「対象従業員等」の範囲

当行では、対象役員以外の当行の役員および従業員ならびに主要な連結子法人等の役職員のうち、「高額の報酬等を受ける者」で当行およびその主要な連結子法人等の業務の運営または財産の状況に重要な影響を与える者等を「対象従業員等」として、開示の対象としております。

なお、当行の対象役員以外の役員および従業員ならびに主要な連結子法人等の役職員で、対象従業員等に該当する者はありません。

ア) 「主要な連結子法人等」の範囲

主要な連結子法人等とは、銀行持株会社または銀行の連結総資産に対する当該子法人等の総資産の割合が2%を超えるものおよびグループ経営に重要な影響を与える連結子法人等であります。当行においては該当ありません。

イ) 「高額の報酬等を受ける者」の範囲

高額の報酬等を受ける者とは、当行の有価証券報告書記載の「役員区分ごとの報酬の総額」を同記載の「対象となる役員の員数」により除すことで算出される「対象役職員の平均報酬額」以上の報酬等を受ける者を指します。

ウ) 「グループの業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるもの」の範囲

グループの業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとは、その者が通常行う取引や管理する事項が、当行、当行グループ、主要な連結子法人等の業務の運営に相当程度の影響を与え、または取引等に損失が発生することにより財産の状況に重要な影響を与える者であります。当行においては該当ありません。

(2) 対象役職員の報酬等の決定について

当行では、取締役および監査役の報酬等（役員賞与含む）につきましては、株主総会の決議により、取締役全員および監査役全員のそれぞれの報酬総額の最高限度額を決定しております。株主総会で決議された取締役の報酬の個人別の配分については、取締役会に一任されております。また、監査役の報酬の個人別の配分については、監査役の協議に一任されております。

(3) 報酬委員会等の構成員に対して払われた報酬等の総額および報酬委員会等の会議の開催回数

	開催回数 (平成25年4月～平成26年3月)
取締役会	1回

(注) 報酬等の総額については、報酬委員会等の職務執行に係る対価に相当する部分のみを切り離して算出することができないため、報酬等の総額は記載していません。

2. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等の体系の設計および運用の適切性の評価に関する事項

報酬等に関する方針について

「対象役員」の報酬等に関する方針

当行は、地域金融機関として、「地域のみなさま」、「お客さま」、「株主のみなさま」、「従業員」などのステークホルダーを重視した経営を行うとともに、「安全・安心」の銀行としてより一層の信頼を獲得するという基本方針に基づいて役員報酬制度を設計しております。具体的な役員報酬制度といたしましては、役員等の報酬等の構成を、

- ・基本報酬
- ・賞与
- ・退職慰労金

としております。

取締役および監査役の基本報酬は、役位等を基にした固定報酬であり、株主総会で定められた報酬月額限度額の範囲内で内規に基づいて決定しております。また、役員賞与については、業績等を勘案し、総額を株主総会の決議により決定した上で、各取締役および各監査役に対しては、内規による配分方法にて決定することにしております。また、退職慰労金については、株主総会の決議に基づき、当行の定める一定の基準に従い相当の範囲内において贈呈しております。

3. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等の体系とリスク管理の整合性ならびに報酬等と業績の連動に関する事項

対象役職員の報酬等の決定に当たっては、株主総会で役員全体の報酬総額が決議され、決定される仕組みになっております。

4. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等の種類、支払総額および支払方法に関する事項

対象役職員の報酬等の総額（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

区分	人数	報酬等の総額 (百万円)	固定報酬の総額		変動報酬の総額			退職慰労金	
			基本報酬	株式報酬型ストックオプション	基本報酬	賞与			
取締役	15	239	169	169	—	32	—	32	36
監査役	2	37	27	27	—	3	—	3	6
社外監査役	3	7	5	5	—	0	—	0	0

(注) 1. 上記計数には使用人兼務役員の使用人報酬を含めております。

2. 株式報酬型ストックオプションについては該当ありません。

3. 変動報酬の基本報酬については該当ありません。

5. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等の体系に関し、その他参考となるべき事項

特段、前項までに掲げたもののほか、該当する事項はございません。

銀行法施行規則に基づく開示項目

《単体情報》

[当行の概況・組織]

経営の組織	43
大株主	84
役員	42
店舗	46～47

[主要業務の内容]

主要業務	34
------	----

[主要業務に関する事項]

事業の概況	52
最近5事業年度の主要業務の指標	53

[最近2事業年度の業務の指標]

〈主要業務〉

業務粗利益・業務粗利益率	69
資金運用収支・役務取引等収支	
その他業務収支	69～70
資金運用勘定・調達勘定の平均残高等	69
受取利息・支払利息の増減	69
総資産経常利益率及び純資産経常利益率	83
総資産当期純利益率及び純資産当期純利益率	83

〈預金〉

預金科目別平均残高	71
定期預金残存期間別残高	71

〈貸出金〉

貸出金科目別平均残高	72
貸出金残存期間別残高	72
貸出金・支払承諾見返の担保種類別残高	72
貸出金用途別残高	73
貸出金業種別残高等	73
中小企業等向貸出金残高	73
特定海外債権残高	82
預貸率	82

〈有価証券〉

商品有価証券の種類別平均残高	75
有価証券の種類別残存期間別残高	75
有価証券の種類別平均残高	75
預証率	82

[業務運営]

リスク管理態勢	32～33
コンプライアンス態勢	30～31

[最近2事業年度の財産の状況]

貸借対照表	64
損益計算書	65
株主資本等変動計算書	66
破綻先債権額	74
延滞債権額	74
3カ月以上延滞債権額	74
貸出条件緩和債権額	74
自己資本充実の状況等	85～98
有価証券の時価情報	76～77
金銭の信託の時価情報	78
デリバティブ取引の時価情報	79～81
貸倒引当金の期末残高・期中増減額	74
貸出金償却額	73
会計監査人の監査	64
金融商品取引法に基づく監査証明	64

[報酬等に関する事項]

報酬等に関する開示事項	99
-------------	----

《連結情報》

[銀行・子会社の概況]

主要な事業の内容・組織構成	54
子会社等に関する情報	54

[銀行・子会社の主要な業務に関する事項]

事業の概況	52
最近5連結会計年度の主要業務の指標	53

[最近2連結会計年度の財産の状況]

連結貸借対照表	55
連結損益計算書	55
連結包括利益計算書	55
連結株主資本等変動計算書	56
連結破綻先債権額	62
連結延滞債権額	62
連結3カ月以上延滞債権額	62
連結貸出条件緩和債権額	62
連結自己資本充実の状況等	85～98
連結決算セグメント情報	63
金融商品取引法に基づく監査証明	55

[報酬等に関する事項]

報酬等に関する開示事項	99
-------------	----

金融機能再生法施行規則に基づく開示項目

資産の査定状況	74
---------	----

ホームページ/ご相談・お問い合わせ

〈やまぎん〉ホームページのご案内 <http://www.yamagatabank.co.jp/>



山形銀行 金融機関コード 0122

検索

ホーム サイトマップ お問い合わせ

個人のお客さま 法人・事業主のお客さま 株主・投資家のみなさま 採用情報 山形銀行について

ネットバンク

ログオン

ネットEB(法人のお客さま)

ログオン

店舗-ATM

金利・外国為替相場

投資基準価額

各種手数料

各種商品説明書

資料請求

電子公告

Q&A 各種お手続き(紛失・変更など)

地域密着型金融への取り組み状況

金融庁強化への取り組み

〈やまぎん〉のCSR

ライヤーズ(女子バスケットボール部)

個人情報保護について

金融商品の勧誘に関する方針

資産運用方針

建築方針

知財収益権転付禁止法について

預金保険制度について

振込及引当金等者数減法について

〈やまぎん〉企業CM

ポスターコレクション

やまぎん やまがたレジャー情報

山形銀行 調査月報

やまぎん 情報開示研究

〈やまぎん〉コンサルティングプラザ

そんな環境をご用意いたしました。

大切なお金のことだから、「ゆっくり」「じっくり」相談したい。
 そんな、お客さまの声から誕生したのが、〈やまぎん〉コンサルティングプラザです。
 お客さまのお時間にあわせてゆっくりつろげる相談ブースで、
 専門のスタッフが、お客さまのニーズにあった「資産運用」のプランをご提案いたします。

ご相談内容

資産運用

お客様の「知識」「財産」「目的」をお聞きし、預金・投資信託、個人年金保険、外貨預金、国債などのさまざまな商品の中から、お客さまに合った資産運用をご提案いたします。

保険コンサルティング

自分に合った保険を選びたい、保障内容を見直したいなど、保険のことなら何でもご相談いただけます。お客さまのニーズやライフプランに合わせた保険をご案内いたします。



山形銀行の会社概要、経営理念、財務情報、IR情報、ニュースリリースなど、最新の情報から過去のデータまでご覧いただけます。



お取扱商品・サービスやキャンペーンのお知らせ、店舗・ATMの所在地・ご利用時間など、さまざまな情報をできるだけ詳しく、タイムリーに掲載しております。



外貨定期預金のシミュレーションや住宅ローンなどの仮審査受付も、ご利用いただけます。

山形銀行へのご相談・お問い合わせ・ご意見・ご要望の窓口

<p>テレフォンセンター</p>	<p>☎ 0120-170-585</p>	<p>受付時間/平日 9:00~20:00</p>
------------------	-----------------------	---------------------------

<p>銀行に関するさまざまなご相談やご照会、銀行に対するご意見・苦情等を受け付けるための窓口として、当行が契約している指定紛争解決機関は「全国銀行協会」です。</p>		
<p>全国銀行協会相談室</p>	<p>☎ 0570-017-109 または ☎ 03-5252-3772</p>	<p>受付時間/平日 9:00~17:00</p>



平成 26 年 7 月発行
株式会社 山形銀行 総合企画部
〒990-8642
山形市七日町三丁目 1 番 2 号
TEL. 023-623-1221
URL <http://www.yamagatabank.co.jp>

